

第 3 次基本計画（施策）進行管理票 （令和 5 年度）

企画部企画課

01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり 頁

01	保健の充実	5
02	医療の充実	8
03	地域福祉の推進	10
04	高齢者支援の充実	12
05	障がい者支援の充実	15
06	災害に強いまちづくりの推進	17
07	消防・救急救助体制の充実	20
08	防犯体制の充実	23
09	交通安全対策の充実	25
10	消費者支援の充実	28

02 子どもを育む環境づくり

11	子育て支援の充実	30
12	学校教育の充実	34
13	青少年の健全育成	38

03 まちを支える人づくり

14	社会教育の充実	40
15	スポーツ・レクリエーションの振興	43
16	市民文化の充実	45
17	人権擁護の推進	47
18	男女共同参画の推進	49

04 まちのにぎわい・活力づくり

19	企業誘致の推進	51
20	農業の振興	53
21	林業の振興	56
22	水産業の振興	58
23	商工業の振興	60

頁

24	勤労者支援の充実	63
25	観光の振興	65
26	広域交流の推進	67
27	国際交流の推進	70

05 まちの快適・うるおい空間づくり

28	土地利用の適正化	72
29	市街地整備の充実	74
30	公園・緑地の充実	76
31	住環境の整備	78
32	良好な景観形成の推進	80
33	交通体系の充実	82
34	港湾機能の充実	85
35	上水道の充実	87
36	下水道等の整備	88
37	資源循環の推進	91
38	生活衛生の向上	93
39	地球温暖化対策の推進	95
40	環境の保全	97

06 構想の実現に向けて

41	市民参加の推進	99
42	魅力発信力の強化	101
43	移住・定住の推進	103
44	オーガニックなまちづくりの推進	105
45	協働によるまちづくりの推進	107
46	質の高い行財政運営の推進	109
47	広域行政の推進	112
48	D X推進に向けた I C T活用	114

基本方向 01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり — 基本政策 01 保健・医療の充実

施策01	保健の充実	(主担当課 : 健康推進課)	SDGsへの貢献	
------	-------	------------------	----------	---

目標							
生涯を通じて健康でいきいきと暮らせるまちをめざし、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組む環境を整備します。							
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				達成状況
			R 5	R 6	R 7	R 8	目標値
	健康寿命（男性）	79.3歳 (令和3年)	79.5歳 (令和4年)	(R7. 3. 31)	(R8. 3. 31)	(R9. 3. 31)	79.9歳
	健康寿命（女性）	83.4歳 (令和3年)	83.3歳 (令和4年)	(R7. 3. 31)	(R8. 3. 31)	(R9. 3. 31)	84.1歳
	特定健康診査受診率	42.9% (令和3年度)	43.4% (令和4年度)	(R7. 3. 31)	(R8. 3. 31)	(R9. 3. 31)	47%
	グラフ						

「1. 指標」や「4. 主な取組」の状況等を踏まえて、施策全体の評価を記載しています。

- A 目標達成または順調に進捗している
 B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要
 C さらなる重点的な施策の推進が必要

達成状況

B

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	(単位：千円)	
		R 5 当初予算額	R 5 決算(見込)額
	フッ化物洗口	911	216
	歯科健診事業	14,146	10,889
	きさらぎ健康	660	660
		274,812	235,556

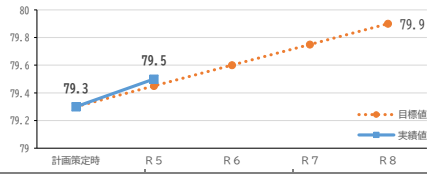
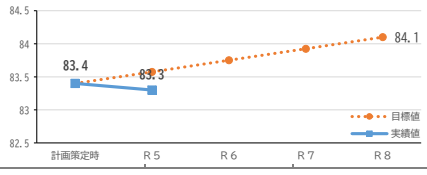
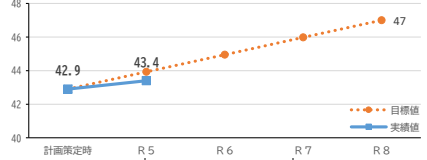
当初予算額には、前年度からの繰越金を含めた金額、
 決算見込額には、全ての執行額（繰越・令和6年度予算）
 をそれぞれ記入しており、翌年度への繰越額は含めていません。

3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		(単位：千円)			
		R 5	R 6	R 7	R 8
	当初予算額	274,812			
	決算（見込）額	235,556			
合計					

4-1. 主な取組名称	健康づくりの推進	担当課	保険年金課・健康推進課 ・福祉相談課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○基本的な生活習慣の確立に向け、面接や健診等各事業を通じて「早寝早起き朝ごはん」の重要性についての普及啓発を行いました。 ○健康アプリ「らづF i t」の登録者は8,250人となり、令和4年度末より約2,100人増加しました。 ○体組成計の貸出利用者は約930人の方が利用しました。公民館等を会場とした健康講座を開催しました。 ○「主な成果」では、令和5年度に実施した取組により、どのような成果が得られたのかを整理し記載しています。 ○「早寝早起き朝ごはん」の重要性を認識し実践につながるよう、継続的に啓発活動を実施します。 ○健康アプリ「らづF i t」の登録者を7,000歩から7,000歩に変更し、市民が目標歩数を達成しやすくすることで利用者の増加をめざします。また、令和5年3月、運動かす「プラス10（テン）」を普及します。 ○健康講座の開催回数を増やします。また、市民アンケートで「同時に複数の検診が受けられると良い」との声があることから、複数検診の受診日を増やします。 ○高齢者の生活支援として、介護予防事業として、介護予防教室を開催しました。また、市公式SNSを活用した歯科健診受診勧奨により受診者数が増加しました。 ○生活をしていくうえで起こりうる問題や困難に直面した際の心の在り方など、心の健康や自殺の防止についての正しい知識や気づきを得る機会として、「心の健康や自殺対策に関する正しい知識を得るための講演会」を開催しました。（令和5年12月21日（木）開催、参加者36名）				
○主な課題	○「早寝早起き朝ごはん」の重要性を認識し実践につながるよう、継続的に啓発活動を実施します。 ○健康アプリ「らづF i t」の登録者を7,000歩から7,000歩に変更し、市民が目標歩数を達成しやすくすることで利用者の増加をめざします。また、令和5年3月、運動かす「プラス10（テン）」を普及します。 ○健康講座の開催回数を増やします。また、市民アンケートで「同時に複数の検診が受けられると良い」との声があることから、複数検診の受診日を増やします。 ○高齢者の生活支援として、介護予防事業として、介護予防教室を開催しました。また、市公式SNSを活用した歯科健診受診勧奨により受診者数が増加しました。 ○生活をしていくうえで起こりうる問題や困難に直面した際の心の在り方など、心の健康や自殺の防止についての正しい知識や気づきを得る機会として、「心の健康や自殺対策に関する正しい知識を得るための講演会」を開催しました。（令和5年12月21日（木）開催、参加者36名）				
○課題を踏まえた今後の方針	○「早寝早起き朝ごはん」の重要性を認識し実践につながるよう、継続的に啓発活動を実施します。 ○健康アプリ「らづF i t」の登録者を7,000歩から7,000歩に変更し、市民が目標歩数を達成しやすくすることで利用者の増加をめざします。また、令和5年3月、運動かす「プラス10（テン）」を普及します。 ○健康講座の開催回数を増やします。また、市民アンケートで「同時に複数の検診が受けられると良い」との声があることから、複数検診の受診日を増やします。 ○高齢者の生活支援として、介護予防事業として、介護予防教室を開催しました。また、市公式SNSを活用した歯科健診受診勧奨により受診者数が増加しました。 ○生活をしていくうえで起こりうる問題や困難に直面した際の心の在り方など、心の健康や自殺の防止についての正しい知識や気づきを得る機会として、「心の健康や自殺対策に関する正しい知識を得るための講演会」を開催しました。（令和5年12月21日（木）開催、参加者36名）				

基本方向 01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり ― 基本政策 01 保健・医療の充実

施策01	保健の充実	(主担当課 : 健康推進課)	SDGsへの貢献	
------	-------	------------------	----------	---

目標								達成状況
生涯を通じて健康でいきいきと暮らせるまちをめざし、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組む環境を整備します。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	健康寿命（男性）	79.3歳 (令和3年)	79.5歳 (令和4年)	(R7.3.31)	(R8.3.31)	(R9.3.31)	79.9歳	
	健康寿命（女性）	83.4歳 (令和3年)	83.3歳 (令和4年)	(R7.3.31)	(R8.3.31)	(R9.3.31)	84.1歳	
	特定健康診査受診率	42.9% (令和3年度)	43.4% (令和4年度)	(R7.3.31)	(R8.3.31)	(R9.3.31)	47%	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 5当初予算額	R 5決算(見込)額
	フッ化物洗口事業	911	216
	歯科健診事業	14,146	10,889
	きさらび健康アプリ事業	660	660
	がん検診事業	77,334	82,365
	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	1,104	678
	特定健康診査事業	110,945	68,680
	自殺対策協議会委員報酬	72	60
	自殺対策事業	459	303

健康増進センター指定管理料	64,680	64,680
健康増進センター維持管理費	4,501	7,025
計	274,812	235,556

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移	R 5	R 6	R 7	R 8	合計
当初予算額	274,812				274,812
決算（見込）額	235,556				235,556

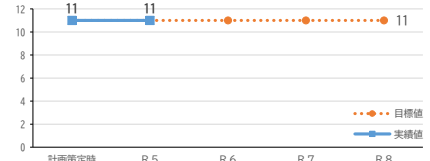
4-1. 主な取組名称	健康づくりの推進	担当課	保険年金課・健康推進課 ・福祉相談課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○基本的な生活習慣の確立に向け、面接や健診等各事業を通じて「早寝早起き朝ごはん」の重要性についての普及啓発を行いました。 ○健康アプリ「らづF i t」の登録者は8,250人となり、令和4年度末より約2,100人増加しました。 ○体組成計「らづB o d y」の令和5年度の年間利用者数は11,155人、月平均にすると約930人の方が利用しました。公民館等を会場とした健康教育・健康相談・健康測定会及び健康診査後の保健指導やイベント会場での測定を実施し、利用者から「健康管理に役立てている」との声をいただきました。 ○がん検診の受診率向上対策として、受診率の低い若年層を対象とし、小中学校で保護者に向けたチラシ配布や各種イベントでの啓発を行いました。また、検診日程を増やすとともにI C Tを活用したオンライン申請を取り入れ、申し込みしやすい環境を整えました。それらの取組により、令和5年度に開催した集団健診では全ての検診で令和4年度の受診者数を上回りました。 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業として、岩根・富来田・波岡地区で高血圧や糖尿病性腎症の重症化予防のための保健指導を実施したほか、健診・医療・介護を受けていない健康状態不明者への訪問、地域の通いの場における歯科衛生士のオールフレイル予防講座の開催、「らづB o d y」による健康測定を取り入れたフレイル予防を実施しました。 ○フツッ物洗口実施校数拡大のため、関係機関と連携を強化し実施校数増加につなげました。また、市公式S N Sを活用した歯科健診受診勧奨により受診者数が増加しました。 ○生活をしていくうえで起こりうる問題や困難に直面した際の心の在り方など、心の健康や自殺の防止についての正しい知識や気づきを得る機会として、「心の健康や自殺対策に関し正しい知識を得るための講演会」を開催しました。（令和5年12月21日(木)開催、参加者36名）				
○主な課題	○「早寝早起き朝ごはん」の大切さを認識していても実践していない市民に向けて、実践を促す取組を行う必要があります。 ○健康アプリ「らづF i t」利用者の約半数が目標歩数に達していない結果を踏まえ、市民が日常生活において身体活動を増やす取組を行う必要があります。 ○体組成計「らづB o d y」の認知度は5.5%、健康アプリ「らづF i t」の認知度は10.3%と低く、市民が健康管理に役立てるために、まず認知度を上げる必要があります。 ○がん検診は令和4年度より受診者数を上回ったものの、依然として県内では受診率が低い状況であり、さらなる受診率向上対策が必要です。 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業については、現在実施している3地区（岩根地区・富来田地区・波岡地区）から実施地区の拡大が必要です。 ○フツッ物洗口実施校数拡大に対応できるよう新たな実施体制を構築する必要があります。また、更なる歯科健診受診率の向上につながる取組を推進する必要があります。 ○心の健康や自殺防止にかかわる講演会の参加者が募集定員に達しなかったため、より多くの参加者が集まるよう工夫する必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○「早寝早起き朝ごはん」の重要性を認識し実践につながるよう、継続的に啓発活動を実施します。 ○健康アプリ「らづF i t」の目標歩数については、国の目標歩数変更にあわせて8,000歩から7,000歩に変更し、市民が目標歩数を達成しやすくすることで利用者の増加をめざします。また、令和5年3月に策定した「第4次健康ささらづ21」に基づき、1日の中でより10分多く体を動かす「プラス10（テン）」を普及します。 ○健康アプリ「らづF i t」・体組成計「らづB o d y」について、情報発信を強化するとともに、各事業やイベント等での周知を行うことで利用を促進します。 ○がん検診の受診率向上をめざし、受診希望者が多い「胃がん検診」「乳がん検診のエコー検査」の受診日を増やします。また、市民アンケートで「同時に複数の検診が受けられると良い」との声があることを踏まえ、肺がん検診と大腸がん検診について同日の検診を実施します。 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業については、令和6年度に新たに2地区（清川地区、金田地区）増やし実施します。 ○フツッ物洗口を実施するうえで、学校の事務を最小限かつコストのかからない実施方法を検討します。また、歯科健診の個人通知文の見直しや効果的な情報発信を行い、受診率の向上につなげます。 ○心の健康や自殺防止にかかわる講演会の事後アンケートから周知方法や開催日程、開催方法などを再検討し、より多くの市民に心の健康や自殺対策に関する正しい知識を得る機会を提供します。				

4－2. 主な取組名称	健康支援体制の充実	担当課	保険年金課・健康推進課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○令和5年度の健康教育は公民館や商工会議所などで37回（延626人）実施し、令和4年度（20回、延254人）より増加しました。 ○健康増進センター「いきいき館」のトレーニング機器等の修繕を行い、安全に利用できる環境を整備しました。				
○主な課題	○市民の健康寿命の延伸には、予防・健康アプローチが重要であることから専門職による健康支援を継続的に行う必要があります。 ○ライフステージにおいて切れ目のない健康支援を行うため、市民が健康に関心を持ってもらうきっかけとなるような健康教育等のアプローチを行う必要があります。 ○健康増進センター「いきいき館」については、今後も市民が快適かつ安全に利用できるよう適切な管理と計画的な修繕が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○市の健康課題の解決に向けて、専門職人材を確保するとともに関係機関との連携を強化し、市民の健康支援に取り組みます。 ○企業・団体等に出向き、体組成計「らづB o d y」などの測定機器を活用した健康教育を行うなど、市民が自分の健康管理に対して関心が高まるよう働きかけます。 ○健康増進センター「いきいき館」が安全かつ長期的に利用できるよう、修繕等の必要な対策を行います。				

4－3. 主な取組名称	生活習慣病の発症・重症化予防	担当課	保険年金課・健康推進課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○集団健診については、I C Tを活用したオンライン申請を取り入れることで市民が申請しやすい環境を整えました。また、土日健診を実施し、受診しやすい環境づくりをしました。 ○特定健康診査受診率については、増加傾向であり千葉県内54市町村中15位でした。 ○K D B (国保データベース)システム及び国、県の統計データを分析し、市の健康課題を明確化したうえで保健指導対象者を選定し保健指導を実施しました。				
○主な課題	○集団健診では予約数が定員に達すると、日程の選択肢が少なくなるため、利便性向上に向けた対策が必要です。 ○特定健康診査受診率は増加傾向にありますが目標値達成には届かなかったことから、受診率を向上させる取り組みが必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○集団健診の予約枠を増やし、市民が予約しやすい環境を整え受診率の向上につなげます。 ○健康診査受診の重要性を市の各種広報媒体に加え、医療機関や薬局にポスター掲示をお願いするなど制度の周知を行うことで受診率の向上につなげます。 ○I C Tを活用した健診予約システム及び保健指導、また土日の健康診査実施など市民の利便性向上に引き続き取り組みます。 ○保健・医療・介護に関するデータを分析し、医師会・歯科医師会・薬剤師会と連携して市民の健康課題の解決に取り組みます。				

基本方向 01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり ― 基本政策 01 保健・医療の充実

施策02	医療の充実	(主担当課 : 健康推進課)	SDGsへの貢献	
------	-------	------------------	----------	---

目標								達成状況
市民のだれもが安心して医療サービスを受けられるまちをめざし、適切な医療が提供できる地域医療・救急医療体制の充実を図ります。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
	君津地域二次待機施設数	11施設 (令和4年度)	R 5	R 6	R 7	R 8	11施設	
			11施設 (R6. 3. 31)	/	/	/		

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 5当初予算額	R 5決算(見込)額
	在宅当番医制事業	5,678	5,363
	君津郡市広域市町村圏事務組合負担金	89,607	89,607
	木更津看護学院准看護師養成事業支援金	2,631	2,631
	君津中央病院企業団負担金	718,980	718,980
	君津中央病院企業団看護師養成事業支援金	1,632	1,632
	在宅医療・介護連携推進事業	3,631	2,950
	計	822,159	821,163

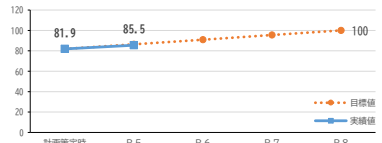
(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	822,159	/	/	/	822,159
	決算(見込)額	821,163	/	/	/	821,163

4-1. 主な取組名称	医療体制の整備	担当課	健康推進課・高齢者福祉課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○市民一人ひとりが症状に応じた適切な医療サービスを受けられるよう、今後の医療体制のあり方について、君津木更津医師会や君津中央病院、関係機関との連携を図りながら、君津地域4市での検討を行いました。 ○夜間急病診療所について、君津郡市広域市町村圏組合による運営から木更津市を設置者とした新たな運営に移行する協議を進めました。 ○重症度や緊急度に応じた適正な救急医療利用方法について、市公式ホームページ等により普及啓発活動を行いました。 ○君津中央病院の持続可能な経営のため、君津中央病院企業団経営改革委員会及び負担金会議への参画や外部有識者を委員とする運営委員会等からの指摘を踏まえた経営改善を働きかけるとともに、適正な負担割合に基づく財政支援を行いました。 ○君津中央病院附属看護学校について、高等教育の修学支援制度に基づく授業料の減免措置に対する財源の支援（負担金支出）を構成4市で実施し、看護師確保対策を推進しました。 ○平成28年に君津地域4市等と作成した「災害救護マニュアル」について、医薬品の保管等、一部内容の見直しを行うよう保健所に働きかけました。 ○在宅医療・介護連携推進協議会については、「在宅医療・介護現場における暴力・ハラスメント防止」をテーマに医療介護関係者を対象とした多職種連携研修会の開催（参加人数：72名）するとともに、在宅医療・介護連携におけるICTツールの活用方法について検討を行いました。				
○主な課題	○高齢化の進行や疾病構造の変化、医療技術の進歩など保健医療を取り巻く状況が変化する中、急性期から回復期、在宅医療に至るまで市民一人ひとりが地域内で安心して適切な医療サービスが受けられるよう医療体制を整備するとともに、医療機関と介護サービス事業者の連携をより一層推進する必要があります。 ○君津地域4市で構成する君津保健医療圏においては、一次・二次・三次の救急医療体制を構築し、君津木更津医師会や関係機関の協力のもと維持されている一方で、医師の高齢化や医師・看護師不足などに起因して輪番制で待機する医療機関の確保が難しく、適切な救急医療体制の維持が厳しい状況となっています。 ○地域の中核医療施設である君津中央病院は、三次救急医療や高度医療、災害時の拠点病院として重要な役割を担う一方、地域に必要な不採算医療や施設改修、設備更新に多額の経費が見込まれています。 ○災害時の医療体制を確保するため、保健所・君津地域4市・君津中央病院・君津木更津医師会等との連携を強化する必要があります。☑ ○「災害救護マニュアル」は平成28年度時点の内容であることから、保健所を中心とした関係機関等と懸案事項の協議を進めるとともに、現況に即した内容になるよう、見直しを行う必要があります。 ○在宅医療・介護連携におけるICTの活用については、医療介護関係機関の体制整備や協力が必要となります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○在宅当番医制、夜間急病診療所及び二次待機施設など地域の救急医療体制を維持するため、君津木更津医師会や関係機関との連携を強化します。 ○保健・医療従事者の人材確保のため、君津木更津医師会や君津中央病院が行う看護学校の運営を支援します。なお医師確保対策については、国・県の制度によるところが大きいため、あらゆる機会を捉えて抜本的な対策を講じるよう働きかけを行います。 ○君津中央病院の経営改善や施設改修に係る計画について、病院等と継続して協議を行うとともに、構成4市が必要な経費を負担することで経営の安定を図ります。 ○大規模災害時等の応急医療救護体制を確立するため、保健所・君津地域4市・君津中央病院・君津木更津医師会等との連携を強化します。 ○「災害救護マニュアル」の検討再開に向けて、保健所に協議の再開を働きかけるとともに、本マニュアルの実効性を高めるため、本市の災害救護マニュアルの作成を検討します。 ○在宅医療・介護連携推進協議会については、関係機関との連携を深めることにより、市民の在宅での医療と介護の質の向上を図ります。また、効果的な医療と介護の連携を効率的に進めるため、ICTの活用について医療介護関係機関に働きかけを行います。				

基本方向 01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり ― 基本政策 02 社会保障の充実

施策03	地域福祉の推進	(主担当課 : 福祉相談課)	SDGsへの貢献	  
------	---------	------------------	----------	---

目標								達成状況
市民が地域福祉を意識しながら、お互いに支え合う地域社会の構築をめざし、地域ネットワークを強化し、自分らしく暮らすことができる環境づくりを推進します。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値	実績値				目標値	グラフ
		計画策定時	R 5	R 6	R 7	R 8		
	民生委員・児童委員の充足率	81.9% (令和4年12月末)	85.5% (R6.3.31)	 (R7.3.31)	 (R8.3.31)	 (R9.3.31)	100%	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 5当初予算額	R 5決算(見込)額
	地域福祉推進委員会委員報酬	60	52
	民生委員推薦会委員報酬	132	100
	福祉会館指定管理料	19,712	19,712
	福祉会館管理諸経費	9,200	6,317
	福祉会館個別施設計画策定事業	3,600	3,491
	福祉会館施設改修事業	5,776	9,327
	住居確保給付金事業	8,002	2,994
	子どもの学習支援事業	6,909	6,909
	生活困窮者等就労支援事業	17,888	17,888
	社会福祉協議会事業費補助金	2,089	2,089
	民生委員関係	15,150	13,722
	民生委員協力員関係	379	357
	重層的支援体制整備事業	42,000	42,000
	成年後見制度利用支援事業	3,496	2,822
	後見支援事業	14,191	14,184
	J R 蔵根駅整備事業（重点事業 P4、進捗状況△）	164,439	116,798
	J R 木更津駅エレベーター管理	2,730	2,734
	計	315,753	261,496

※再掲（施策No. 33）

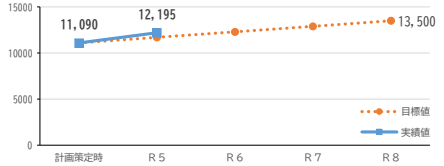
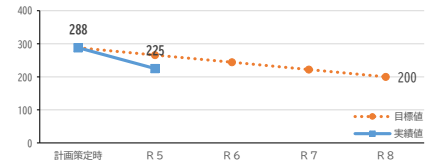
(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	315,753				315,753
	決算（見込）額	261,496				261,496

4-1. 主な取組名称	地域福祉活動の推進	担当課	福祉相談課・子育て支援課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○重層的支援体制整備事業について、市内各地区に配置したコミュニティソーシャルワーカーが地域の相談窓口となり、地域住民が抱える生活課題や福祉課題の解決に向けて、ケアマネジャーや相談支援専門員などの関係者や関係機関と連携した包括的サポートを行うことに加え、必要に応じて専門機関につなげるなど支援体制の充実に取り組みました。 ○乳児全戸訪問事業については、主任児童委員と協力し、里帰りから戻った世帯への訪問を効率的に実施しました。また、訪問時に育児状況の確認や一人ひとりの状況に合わせた助言や子育て情報等を提供することで、保護者が安心して子育てができるよう支援しました。 ○地域福祉活動の拠点である市民総合福祉会館の総合的かつ計画的な管理を推進するため、個別施設計画を策定しました。				
○主な課題	○地域住民のつながりの希薄化に加え、高齢化の進展や働くシニア層の増加、専業主婦の減少なども影響し、地域福祉推進の担い手である民生委員・児童委員に欠員が生じています。 ○主任児童委員が欠員している地区（2地区）があり、今後も市内全地域の配置めざして候補者の選任依頼等を引き続き実施していく必要があります。 ○市民総合福祉会館については、建設から40年が経過し深刻な老朽化が進んでいることから、適切な管理が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○地域福祉推進の担い手不足の解消のため、民生委員・児童委員の欠員補充に向けて引き続き自治会へ候補者選出の働きかけを行うほか、退職した市職員に募集案内を送付するとともに、民生委員協力員制度を活用していきます。 ○成年後見制度のため、欠員している地区の市政協力員、住民組織代表者等の会議等に出席し直接働きかけ、候補者の選任依頼を行います。候補者が出た際は、速やかに定例の民生委員推進会において候補者の推薦依頼を行います。 ○市民総合福祉会館の不具合箇所や状況等について指定管理者と情報を共有し、適切な管理を行います。				
4-2. 主な取組名称	生活の安定と援護	担当課	福祉相談課・生活支援課・子育て支援課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○生活困窮者等の相談者に対し、関係機関や関係各課と協働して、適確な支援を実施することができました。また、複合的な課題のある相談者は支援会議等で役割分担を行い、多機関が連携して支援を実施しました。 ○成年後見制度などの権利擁護支援が必要な人や家族が安心して相談できる環境をめざし、権利擁護関係団体や関係者との情報を密に共有し、地域連携ネットワークの強化に努めました。 ○生活困窮者等世帯の子どもが安心して過ごせる居場所づくりや学習習慣づくり等を目的とした学習支援教室を市内4か所で実施することができました。				
○主な課題	○生活や仕事など様々な課題を抱えたまま支援されていない人の早期発見・早期支援につなげるため、関係機関と連携の強化が必要です。 ○高齢化の進展により、年齢を理由として市民後見人を辞任する事例も増加しており、新たな市民後見人の確保・養成に取り組む必要があります。 ○子どもの学習機会や居場所を提供するため、学習支援やレクリエーションを行うボランティアの確保が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○生活困窮者等の支援については、引き続き、相談者一人ひとりの状況に応じた支援を関係機関と協働で取り組みます。 ○成年後見人等を必要としている人と同じ目線で考え、相談し合える市民後見人の育成のため、市民後見人養成講座を開催します。 ○子どもが通いやすい場所で学習支援教室を開催できるように、木更津市社会福祉協議会や地区社会福祉協議会等と協議をします。				
4-3. 主な取組名称	バリアフリーの推進	担当課	地域政策室・高齢者福祉課・障がい福祉課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○交通事業者の乗合バス車両は、車両更新時にツーステップバス及びワンステップバスからノンステップバスに移行しており、ノンステップバスの導入率は56.8%となっています。 ○木更津駅東西自由通路に設置しているエレベーターの維持管理を行いました。 ○蔵根駅構外人道跨線橋のエレベーターについては、令和6年1月に供用を開始しました。また、J R東日本による駅東側の改札口の設置工事についても、令和6年度中の供用開始に向け、令和6年3月に着手しました。				
○主な課題	○高齢者や障がい者などを含むすべての人が外出・移動しやすくなるよう、公共交通機関のバリアフリー化の促進が必要です。 ○木更津駅東西自由通路のエレベーター老朽化に伴う修繕費の増大が課題です。 ○蔵根駅のバリアフリー化に向け、J R東日本による駅東側の改札口の設置工事が予定通り実施される必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○関係機関と連携し、乗合バス車両やタクシー車両のバリアフリー化を促進します。 ○木更津駅東西自由通路のエレベーターの管理委託事業者と連携し、適切な維持管理を行います。 ○蔵根駅のバリアフリー化に向け、駅東側の改札口が令和6年度中に供用開始されるよう、J R東日本とともに取り組みます。				

基本方向 01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり ― 基本政策 02 社会保障の充実

施策04	高齢者支援の充実	(主担当課 : 高齢者福祉課)	SDGsへの貢献	 
------	----------	-------------------	----------	---

目標								達成状況
元気な高齢者も、介護や支援が必要になった高齢者も、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちの実現をめざし、地域で進めている「地域包括ケアシステム」の深化を図ります。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	認知症サポーター養成講座受講者数	11,090人 (令和4年12月末)	12,195人 (R6.3.31)	/	/	/	13,500人	
	特別養護老人ホーム入所待機者数	288人 (令和4年7月1日)	225人 (R6.1.1)	/	/	/	200人	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 5当初予算額	R 5 決算(見込)額
	地域包括支援センター運営事業	192,657	182,208
	認知症総合支援事業	5,450	3,646
	老人クラブ補助事業・(公社)木更津市シルバー人材センター補助事業	8,400	8,360
	一般介護予防・地域介護予防活動支援事業	630	591
	一般介護予防事業	5,525	4,439
	地域医療介護総合確保基金事業補助金・外国人介護人材対策事業	1,880	285
	木更津市敬老事業	4,154	4,068
	計	218,696	203,597

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	218,696				218,696
	決算(見込)額	203,597				203,597

4-1. 主な取組名称	高齢者への包括的支援	担当課	高齢者福祉課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○地域包括支援センターを中心に地域の医療・介護の関係者と連携し、高齢者の心身の健康の保持や生活の安定のために必要な援助を行うなど、総合的な生活支援や相談業務を実施しました。 ○住み慣れた地域で暮らし続けられるまちの実現をめざし、認知症サポーター養成講座を24回開催し769人の認知症サポーターを養成するとともに、認知症初期集中支援チームによる認知症の早期発見・早期対応を行いました。				
○主な課題	○総合的な生活援助や相談支援として、医療機関への受診や介護サービスの利用にスムーズにつなげるために地域の医療・介護の関係者との連携がより重要となります。 ○認知症の早期発見・早期対応のため、認知症を正しく理解するよう普及啓発の必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○総合的な生活援助や相談支援を実施するため、各種連携の強化に取り組みます。また、高齢者福祉課が基幹となるセンター機能を担うことから、三職種（保健師・主任ケアマネジャー・社会福祉士）を配置し、専門職を中心に地域包括支援センター間の総合調整、高齢者虐待や困難事例の同行支援など後方支援を行います。 ○認知症の方とその家族を地域で支えるリーダーとしての役割を担う「オレンジ・メイト」を養成するため、認知症サポーター受講者にステップアップ講座の受講の勧奨を行います。また、認知症が疑われる方の医療機関への受診サポートなど、認知症初期集中支援チームの支援が円滑に進むよう包括的な支援を行います。				

4-2. 主な取組名称	高齢者の社会参加の促進	担当課	高齢者福祉課	取組（進捗）状況	C
○主な成果	○高齢者が健康で生きがいのある生活を送れるよう、シニアクラブのグラウンド・ゴルフ大会をはじめ、芸能大会やスポーツ大会等の各種活動を支援しました。 ○高齢者が敬老会や住民組織による活動を行うことができる仕組みを構築し、およそ4年ぶりに木更津市内15地区の全ての地域において敬老会を開催しました。 ○高齢者が積極的に社会参加できる機会を拡充するため、シルバー人材センターの運営を支援しました。				
○主な課題	○高齢化の進展により市内の高齢者の人数も増加しておりますが、シニアクラブの数や会員数は減少傾向が続いています。 ○イベント開催会場までの移動手段が限られていることに加えて、移動が困難な高齢者もいることから、参加型の敬老会の参加率が低下しています。 ○シルバー人材センターの会員数は漸減しており、会員の増強や組合体制の強化、またシルバー人材センターへの受注拡大について取り組む必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○地区社会福祉協議会など地域で活動する団体を通じて、シニアクラブでの活動を周知し会員数の増加を図ります。 ○従来の参加型の敬老会に加えて、各地区の77歳以上の高齢者にお祝い記念品やお祝い文の配布をする形式での敬老会の実施を検討し、より多くの高齢者の心身の健康保持及び高齢者福祉の増進につなげます。 ○シルバー人材センターの会員数の減少や就業先の確保など現状の課題解決をめざした運営支援を行います。				

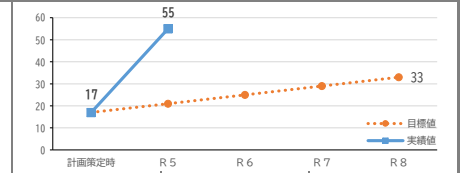
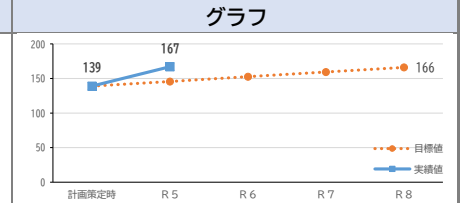
4-3. 主な取組名称	介護予防の推進	担当課	高齢者福祉課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○介護予防教室及び健康に関する講話を実施し、介護予防に関する普及を行いました。 （参加者人数：食と運動の元気アップ教室66名、自立生活体操4,703名、健康講話306名、理学療法士による運動講話290名、歯科衛生士による口腔機能向上講話317名） ○自主的に介護予防体操に取り組む活動団体の立ち上げ支援（令和5年度発足団体数：4団体）や活動を継続するための支援を行いました。				
○主な課題	○介護予防体操について、活動期間が長い団体も高い意欲を維持しながら活動を継続できるよう、体操の内容の改善が必要です。 ○地域住民による介護予防体操の取組団体の新規立ち上げが望まれます。				
○課題を踏まえた今後の方針	○介護予防体操の内容を一部変更するとともに、介護予防教室や健康に関する講話を実施し、地域住民の介護予防を推進します。 ○地域包括支援センターと連携して地域住民に働きかけを行い、団体の新規立ち上げを支援します。				

4－4．主な取組名称	介護保険サービスの充実と適正な給付	担当課	介護保険課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護保険サービスの充実に取り組みました。 ○家族を介護している介護者の離職防止や特別養護老人ホームの待機者を解消するため、施設整備を含む介護保険事業計画を策定しました。 ○適切な要介護認定を行うとともに、ケアプラン点検や医療情報との突合など介護サービスの適正な給付に取り組みました。 ○外国人介護人材の受け入れを推進するとともに、介護人材の育成として日本語学習を支援する制度を構築しました。				
○主な課題	○高齢者人口が減少する時代も見据え、特別養護老人ホームを含む施設の規模や整備時期、サービスの種類などの整備方針を引き続き検討する必要があります。 ○外国人介護人材の活用も含め、介護人材の確保・育成に取り組む必要があります。 ○介護給付適正化事業は専門職員が不足しています。				
○課題を踏まえた今後の方針	○介護保険事業計画に基づき、医療・介護を一体的に行う小規模多機能型居宅介護などを含めた計画的な介護サービスの基盤整備に取り組みます。 ○外国人介護人材の受け入れを推進するため、関係機関と協力し、日本語学習を支援する制度の周知を行います。また、介護サービス事業者とともに就職フォーラム等を通じて介護職の魅力を伝え、将来の介護人材の確保につなげます。 ○給付の適正化のため、ケアプラン点検等について外部委託の実施を検討します。				

基本方向 01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり ― 基本政策 02 社会保障の充実

施策05	障がい者支援の充実	(主担当課 : 障がい福祉課)	SDGsへの貢献	    
------	-----------	-------------------	----------	---

目標							達成状況
障がいの有無に関わらず、互いに尊重し合いながら、安心して自立した生活を送ることができるまちをめざし、障がい者のすべてのライフステージにおいて最適な障害福祉サービスを提供しながら、家族、関係団体及び行政等が連携し、地域全体で支え合う環境の整備を推進します。							B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値
			R 5	R 6	R 7	R 8	
	日中一時支援利用者数	139人 (令和4年12月末)	167人 (R6. 3. 31)	(R7. 3. 31)	(R8. 3. 31)	(R9. 3. 31)	166人
	福祉施設からの一般就労者数	17人 (令和4年12月末)	55人 (R5. 3. 31)	(R7. 3. 31)	(R8. 3. 31)	(R9. 3. 31)	33人



(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 5当初予算額	R 5 決算(見込)額
	障害者自立支援給付事業	2,380,000	2,640,055
	その他支援事業	43,000	50,026
	障害児通所等支援事業	825,000	943,547
	計	3,248,000	3,633,628

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	3,248,000				3,248,000
	決算(見込)額	3,633,628				3,633,628

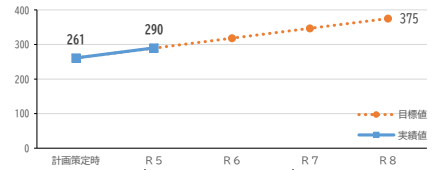
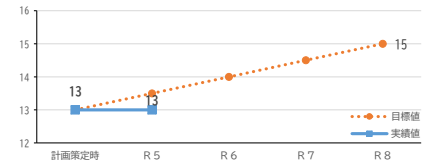
4-1. 主な取組名称	障がい者への理解促進と相談支援の充実	担当課	障がい福祉課・学校教育課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○障がい者やその家族等からの相談にきめ細やかに対応するため、基幹相談支援センターを総合相談窓口として市が直営するほか、相談支援事業業務委託の受託者を令和5年度から1事業所を加えて5事業所とし、相談体制を強化しました。 ○障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えとともに、障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう地域生活支援拠点等事業所の登録を推進し、令和4年度末の登録件数から22件増加しました。（令和4年度末登録件数：28件、令和5年度末登録件数50件） ○障がい者支援施設による販売会・展示会等のイベントや4年ぶりとなる君津地域心身障害児者スポーツ大会を開催を通じて、障がい者への理解促進に取り組みました。				
○主な課題	○障がいの有無に関わらず安心して生活を送ることができる共生社会を実現するため、障がいへの差別や偏見を解消し、相互理解を深めるための啓発活動を行うことが必要です。 ○障がい者の重度化や介護者の高齢化に直面し、「親亡き後」の生活に不安を抱いていることから、地域生活支援拠点等整備事業のさらなる充実をはじめ、在宅介護や居住支援等のサービスを適切に提供する必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○障がい者支援の入口で最も重要となる相談業務において、十分な対応が可能となるよう、安定した体制を維持しながら相談支援に必要な技術の向上に取り組みます。 ○障がい者の重度化・高齢化及び「親亡き後」を見据え、地域生活支援拠点等整備事業の登録事業所の拡充に取り組みます。 ○障がいへの理解を深めるため、イベントの開催や芸術・文化・スポーツを通じた啓発活動に取り組むとともに、特別支援学校などの児童生徒との交流及び共同学習を実施するなどインクルーシブ教育を推進します。				

4-2. 主な取組名称	社会参加の促進	担当課	障がい福祉課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○在宅生活の障がい者で就労を希望する人への就労支援、就労が困難な人に対する生活指導や作業訓練等、個々の症状や特性に応じた支援を行いました。 ○地域活動支援センターの機能強化や日中一時支援事業等の地域生活支援事業を実施し、障がい者の余暇活動や社会参加の促進に取り組みました。				
○主な課題	○障がい者の就労については、障がいへの理解は深まっているものの、障がい特性等から円滑なコミュニケーションが困難なことから、対人関係を理由に就労の継続を断念する場合があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○障がい者の就労に向け、自立訓練をはじめ、就労に係る移行・継続・定着支援に引き続き取り組みます。 ○障がい者の社会参加を促進するため、各障害福祉サービスを複合的かつ効果的に給付し支援します。				

4-3. 主な取組名称	生活自立の支援	担当課	障がい福祉課・こども発達支援課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○障がい者が自立した生活を送れるよう、日常生活用具や補装具の支給、自立支援医療費等の支援を行いました。 ○24時間体制で虐待を受けた障がい者の一時的な避難場所を確保・支援しました。 ○発達が気になる子に対しての相談支援及び言語訓練等による支援を行いました。				
○主な課題	○障がい者の虐待に関する相談は増加傾向にあり、引き続き関係機関と緊密な連携を図りながら迅速な対応を行う必要があります。 ○障がい児の発達支援等を強化する必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○障がい者が自立した生活を送れるよう、引き続き日常生活用具や補装具の支給、自立支援医療費等の支援を行います。 ○虐待を受けた障がい者の一時的な避難場所を確保し、24時間体制による支援を行います。 ○発達が気になる子に対しての相談事業を実施し、適時適切な支援及び関係機関との連携により18歳までの切れ目ない支援に取り組みます。				

基本方向 01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり ― 基本政策 03 防災・消防体制の充実

施策06	災害に強いまちづくりの推進	(主担当課 : 危機管理課)	SDGsへの貢献	 
------	---------------	------------------	----------	---

目標								達成状況
市民の生命、身体及び財産を災害から守ることをめざし、市、関係機関及び市民の総力を結集し、平時から災害に備えるとともに、災害発生時に迅速な対応をとれる体制を整えます。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	災害対策コーディネーター養成講座受講者数（延べ人数）	261人 (令和4年12月末)	290人 (R6.3.31)	 (R7.3.31)	 (R8.3.31)	 (R9.3.31)	375人	
	防災事業を実施する地区まちづくり協議会の数	13協議会 (令和4年度)	13協議会 (R6.3.31)	 (R7.3.31)	 (R8.3.31)	 (R9.3.31)	15協議会	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 5当初予算額	R 5 決算(見込)額
	庁舎整備事業	27,624	6,083
	宅地耐震化推進事業（重点事業P5、進捗状況△）	20,000	0
	危険ブロック塀等対策事業（重点事業P6、進捗状況△）	4,000	300
	住宅・建築物耐震診断事業（重点事業P7、進捗状況○）	2,019	1,704
	住宅・建築物耐震改修事業（重点事業P8、進捗状況△）	3,600	1,100
	まちづくり支援事業（重点事業P34、進捗状況○）	16,940	16,940
	市民がつながる生活総合アプリケーション等管理運営事業	4,539	4,468
	ホームページ再構築事業	28,000	22,270
	災害用備蓄用品購入費	5,600	5,600
	災害用備蓄倉庫建設事業	2,750	2,729
	計	115,072	61,194

※再掲（施策No.6、26）

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当 初 予 算 額	115, 072				115, 072
	決算（見込）額	61, 194				61, 194

4－1. 主な取組名称	防災対策の強化	担当課	危機管理課・都市政策課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○備蓄している救急セットの更新や災害用備蓄食料等の購入を実施しました。また、災害用備蓄用品の拡充を図るため、新たに災害用備蓄倉庫を2棟（清見台中央公園・八崎公園）建設しました。 ○災害発生時に適切な対応をとれる体制を整えるため、市有施設的全避難所（46箇所）及び風水害で開設を予定している全避難所（23箇所）において、地域住民と市職員による防災訓練を実施しました。 ○大規模盛土造成地の安全性を把握するため、早期に調査が必要な造成地（1箇所）において、詳細な地質調査と安定計算による変動予測調査（第2次スクリーニング）に取り掛かりました。 ○防災行政無線から、きさらび安心安全メール・市公式SNS・市LINE公式アカウントに連携が可能となり、より迅速かつ幅広い情報伝達体制を構築しました。				
○主な課題	○目標備蓄食数が約45万食であるのに対し、現状の備蓄食数は約4万食と大きくかけ離れています。 ○福祉避難所は9ヶ所の施設と協定を締結していますが、避難者となる高齢者や障がい者、乳幼児や外国人市民などの要配慮者の人数をふまえ、更に避難所を増やす必要があります。 ○大規模盛土造成地の変動予測調査結果に応じて、宅地の被害を軽減・防止するための対策工事が必要です。 ○災害時の情報収集や発信方法の多重化、また、情報弱者への対策が課題となっています。				
○課題を踏まえた今後の方針	○備蓄食数については、更なる増加に努めるとともに、市民ヘローリングストック方式による備蓄の啓発活動を行うほか、事業者との災害協定による支援物資の確保を推進するなど、自助・公助・共助が一体となった対策を進めます。 ○災害対策本部体制を適宜見直し、災害時に迅速かつ効果的な対応ができるよう、市職員による避難所開設訓練や防災訓練を実施します。 ○福祉避難所の増加に向けた協議を進め、避難支援対策の充実に取り組みます。 ○大規模盛土造成地（1箇所）の安全性を確認し、必要に応じて対策工事を行います。 ○情報伝達手段のさらなる多重化や災害情報の見える化を図ります。				

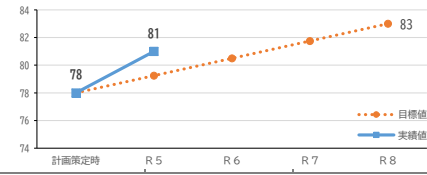
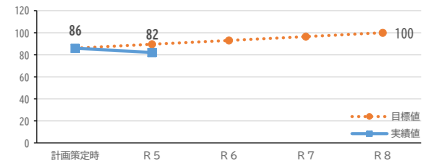
4－2. 主な取組名称	災害に強い基盤づくり	担当課	危機管理課・建築指導課・消防総務課・地域政策室・庁舎準備室・シティブロモーション課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○令和6年2月の市公式ホームページのリニューアルと併せて、市LINE公式アカウントの運用を開始しました。市LINE公式アカウントでは、防災行政無線と連動し緊急情報がプッシュ通知で配信されるとともに、市公式XやFacebookと連動したことから、各媒体でより迅速な情報を伝達することが可能となりました。 ○危険ブロック塀等の除却等工事については2件の工事を実施しました。また、過去に工事を実施した箇所等に再点検と事業案内のポスティングを行った結果、事業に対する多くの問合せがあり、事業の認知度向上につなげることができました。 ○木造住宅の耐震診断については、一般診断を11件、耐震改修工事等に要する費用の一部を4件助成し、耐震化を促進しました。 ○吾妻公園において避難所機能を有する文化芸術施設の整備に向け、施設構成等を定める「木更津飛行場周辺まちづくり実施計画（吾妻公園）」を令和6年3月に策定しました。 ○新庁舎の整備について、今後の方針を決定しました。朝日新庁舎については、官民連携による整備に向けて民間事業者と基本的な取り決めを定めた基本契約を令和5年12月に締結しました。駅前庁舎については、民間事業者の動向や市の財政状況などを総合的に勘案し、自前で建設することとしました。				
○主な課題	○市LINE公式アカウントは、従来の安心・安全メールに代わる災害情報発信の主媒体となったため、登録者数を増やす必要があります。 ○木造住宅耐震化促進事業は近年の実績数と比較し実施件数が低調であったため、事業の周知を強化し耐震化率の向上に取り組みます。 ○吾妻公園について、「木更津飛行場周辺まちづくり実施計画（吾妻公園）」を踏まえ、避難所機能としての設計が必要です。 ○災害時において、災害対策本部機能を維持し、業務を継続できる庁舎機能の整備が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○より多くの市民に即時情報伝達できるよう、市公式LINE登録者数増加に向けた定期的な周知を行います。また、その他の情報発信媒体についても改めて周知を行い、世代や生活スタイルに関わらず必要な情報を受け取れる体制を整えます。 ○危険ブロック塀等の除却工事、木造住宅の耐震診断・改修費用の一部助成については、戸別訪問やポスティング等による積極的な啓発活動を行い、地域全体の耐震化率の向上を図ります。 ○新庁舎を耐震構造とするとともに、災害時に災害対策本部機能を維持できるよう、無停電電源装置や自家発電装置、太陽光発電装置の導入を進めます。 ○「木更津飛行場周辺まちづくり実施計画（吾妻公園）」を踏まえ、文化芸術施設を含めた吾妻公園全体の基本設計や測量、地質調査を実施します。				

4－3．主な取組名称	防災意識の向上	担当課	危機管理課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○著名人を招いた防災フォーラムの開催、市公式ホームページ等を活用した防災意識の向上に取り組みました。 ○自主防災組織については新規設立が2件あり、自主防災組織は107団体を数えます。 ○令和6年度以降の地区防災計画の策定に向け、モデル地区を1地区選定しました。				
○主な課題	○自主防災組織の中には、近年活動のない自主防災組織も散見します。 ○地区防災計画の策定のため、住民の意識を向上させ、地区防災計画策定の必要性を周知させる必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○専門家を招いた防災フォーラムを開催するほか、市公式ホームページや市LINE公式アカウント等様々な媒体を用いて情報発信と啓発を行います。 ○令和6年度に策定予定の地区防災計画を参考に、令和7年度以降全ての地区で地区防災計画を策定できるよう支援します。 ○新規設立の自主防災組織のみならず、既存の自主防災組織に対する補助金の交付等による支援を実施し、更なる自主防災組織の活性化を推進します。				

4－4．主な取組名称	災害発生時の迅速な対応	担当課	危機管理課・都市政策課・建築指導課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○能登半島地震による千葉県からの派遣要請に応じ、被災建築物応急危険度判定士2名の派遣体制を整え被災地が必要とする人員確保に対し迅速な応援対応を行いました（判定活動の途中終了により市派遣は中止）。 ○被災宅地危険度判定士について、判定士要件のある1名の職員が新たに判定士の認定（千葉県が認定）を受けました。 ○災害発生時に優先すべき市民サービスを見直し、業務継続計画（BCP）の改訂を実施しました。				
○主な課題	○災害発生時の被害の拡大防止のため、今後も被災建築物応急危険度判定士を育成する必要があります。 ○被災宅地危険度判定士については、資格の取得に経験年数等の制限があるので、若手技術者の確保が厳しい状況です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○被災宅地危険度判定士の育成に向けた制度周知や技術力の向上を図るほか、本市のみならず、災害の発生を想定した県内・県外を含めた判定士の確保に取り組みます。 ○今後も必要に応じて業務継続計画（BCP）の改正を実施いたします。				

基本方向 01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり ― 基本政策 03 防災・消防体制の充実

施策07	消防・救急救助体制の充実	(主担当課 : 消防総務課)	SDGsへの貢献	
------	--------------	------------------	----------	---

目標								達成状況
市民が安心して安全に暮らせるまちの実現をめざし、消防力の充実・強化や円滑な救急救助体制の構築を図ります。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	住宅用火災警報器の設置率	78% (令和3年度)	81% (R6.3.31)	 (R7.3.31)	 (R8.3.31)	 (R9.3.31)	83%	
	消防団員充足率	86% (令和4年12月末)	82% (R6.3.31)	 (R7.3.31)	 (R8.3.31)	 (R9.3.31)	100%	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 5当初予算額	R 5決算(見込)額
	消防署富来田分署建設事業（重点事業P9、進捗状況△）	64,900	4,626
	消防署金田分署改修工事（重点事業P10、進捗状況○）	9,600	7,480
	高規格救急自動車整備事業（重点事業P11、進捗状況○）	39,989	36,630
	小型動力ポンプ付積載車整備事業（重点事業P12、進捗状況○）	19,426	19,360
	水槽付消防ポンプ自動車整備事業（重点事業P13、進捗状況○）	65,000	64,790
	救急救助資機材購入費	9,575	9,575
	消防活動資機材購入費	3,000	3,000
	消防職員防火衣一式更新事業	1,240	1,232
	消防団活動用資器材購入費	1,552	1,552
	水利施設改修事業	2,400	2,398
	救急救助業務	3,841	4,198
	消防団業務活動費	3,080	3,033
	かずさ水道広域連合企業団負担金	32,000	37,395
	計	255,603	195,269

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び 決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当 初 予 算 額	255, 603				255, 603
	決算（見込）額	195, 269				195, 269

4－1. 主な取組名称	消防力の整備充実	担当課	消防総務課・警防課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○消防力の整備充実のため、富来田分署の高規格救急自動車及び清川分署の水槽付消防ポンプ自動車を令和6年2月に最新の救急資機材を積載した車両に更新整備しました。 ○消防署富来田分署の建て替え工事のため、地質調査の実施及び基本・実施設計を委託しました。 ○消防組織の充実強化と防災拠点としての整備・充実のため、消防署金田分署空調設備機器について改修工事を実施しました。 ○消火柱の新設・更新を38基、修繕を15基、防火水槽の改修工事を5基行い、安定的な消防水利（水源）を確保しました。				
○主な課題	○消防車両の老朽化により、車両の機能低下や故障の増加が見込まれます。 ○消火柱や防火水槽等の消防水利（水源）の設備の老朽化により、故障・修繕等の増加が見込まれます。				
○課題を踏まえた今後の方針	○消防署富来田分署の建設については、令和6年度に基本・実施設計後、建設工事に着手し、令和8年度施設供用開始をめざします。 ○市民が安心して暮らせるまちの実現をめざし、消防施設・消防車両・活動資機材・消防水利等の計画的な整備・更新を行い、消防力の強化に取り組みます。				

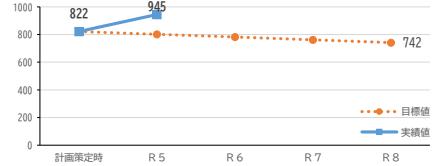
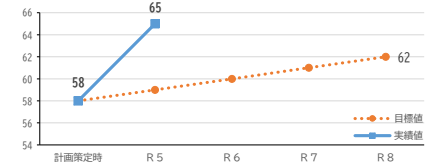
4－2. 主な取組名称	救急救助体制の強化	担当課	警防課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○令和5年11月にガス検知器などの消防資機材、令和5年12月に潜水用資機材一式などの救急救助資機材を更新整備し、消防職員の災害活動能力を高めました。 ○増加する救急需要に対応するため、救急車の適正利用についての啓発動画を作成し、市公式YouTubeを通じて広く発信しました。				
○主な課題	○消防資機材及び救急救助資機材の老朽化に伴い、機能低下や故障が見込まれます。 ○近年、救急需要は増加傾向にあり、令和5年の救急出動件数は過去最多の9,377件となり、今後更なる救急需要の増加が見込まれます。 ○救急隊のリソースを最大限に活用し、救急隊の救急活動時間全体の短縮を図ることが必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○複雑多様化する各種災害に対応するため、老朽化した資機材の計画的な整備を行います。 ○増加する救急需要に対して、継続的に市公式ホームページや各種SNS等を活用した救急車の適正利用の周知啓発に取り組みます。 ○「木更津市救急活動時間短縮マニュアル」に基づき、救急活動時間の短縮を図るとともに、各救急隊が管轄する地域にあわせた訓練を月1回以上実施します。 ○普通救命講習については、受講前のWEB講習を活用し、通常3時間の講習時間を90分とすることで受講者の負担軽減と受講者数の増加につなげ、救命率向上を図ります。				

4－3. 主な取組名称	火災予防体制の充実強化	担当課	予防課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○防火・防災及び保安体制の強化のため、飲食店、物販店、ホテルなどの事業所122件、ガソリンなどの危険物を扱う事業所128件の立入検査を実施しました。 ○住宅用火災警報器の重要性や必要性の普及啓発のため、ガス会社と連携したチラシの配布、市主催の防災イベントや自主防災訓練での呼びかけ、また、秋・春の火災予防運動期間中の広報活動を行いました。 ○火災原因調査体制の充実強化のため、県消防学校火災調査科で調査技術について職員2名が技術を習得し、署員全体の調査技術向上のため、消防職員に向けた研修会を開催しました。 ○将来の防火・防災活動を担う人材の育成のため、公立中学校12校1年生（1,106名）を対象に防災ジュニアハイスクールを実施しました。				
○主な課題	○違反状態となっている対象物1件については、継続して違反是正に向け指導していく必要があります。 ○住宅用火災警報器の普及促進については、未だに未設置の住宅があることから、様々な機会や広報媒体を活用して、設置の重要性及び必要性の啓発を行う必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○違反対象物の違反是正については、事業所に対する立入検査の実施強化をするとともに、引き続き違反対象物全ての違反是正をめざします。 ○住宅火災の被害軽減のため、一人暮らし高齢者宅への防火指導、地域の自主防災訓練、事業所の自衛消防訓練等の事業開催時やテレビ・ラジオ・SNSなどの多様な広報媒体を活用し、住宅用火災警報器設置の重要性及び必要性の啓発を行います。				

4－4. 主な取組名称	消防団の充実強化	担当課	警防課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○消防団の充実強化と消防団員の災害活動能力向上のため、令和5年11月に消防ホース、発電機、投光器、チェーンソーなどの消防団活動用資機材を整備しました。また、令和6年2月に第1分団第2部（請西・太田）の消防ポンプ自動車及び第3分団第4部（犬成・笹子）の小型動力ポンプ付積載車を救助資機材搭載の小型動力ポンプ積載車に更新整備しました。 ○県と協力し、若手消防団員の加入促進リーフレットを作成するとともに、各種イベント時に「消防団員募集のぼり」を掲げ消防団への入団促進を図りました。				
○主な課題	○消防団員数（実員数）の減少により、大規模災害発生時における地域の安全を確保するための人員が不足しております。 ○消防団車両や消防団活動用資機材の老朽化により、機能低下や故障の増加が見込まれます。				
○課題を踏まえた今後の方針	○消防団員の入団促進のため、継続的に広報紙やSNS等を活用して消防団の魅力や重要性を発信します。 ○消防団員の災害活動時の安全と災害活動能力を高めるため、計画的に消防団車両の更新や消防団活動用資機材を整備します。				

基本方向 01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり ― 基本政策 04 生活安全の充実

施策08	防犯体制の充実	(主担当課 : 地域共生推進課)	SDGsへの貢献	16 平和と公正 強いつながり
------	---------	--------------------	----------	-----------------------

目標								達成状況
市民が安心して安全に暮らせるまちの実現をめざし、市民の防犯意識を高め、犯罪の未然防止に取り組みます。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	刑法犯認知件数	822件 (令和4年12月末)	945件 (R6. 3. 31)	/	/	/	742件	
	自主防犯活動団体組織数	58団体 (令和4年度)	65団体 (R6. 3. 31)	/	/	/	62団体	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 5当初予算額	R 5 決算(見込)額
	防犯カメラ設置事業	2,325	1,971
	防犯灯設置事業補助金	1,400	1,202
	計	3,725	3,173

(単位：千円)

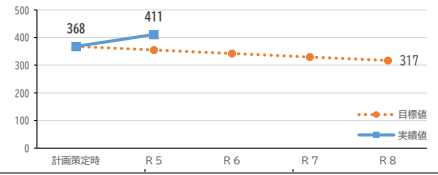
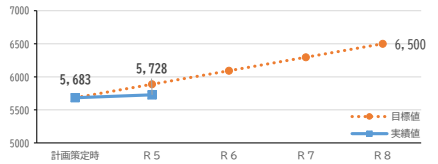
3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	3,725				3,725
	決算(見込)額	3,173				3,173

4－1．主な取組名称	防犯活動の推進	担当課	地域共生推進課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○防犯意識の底上げのため、自主防犯活動団体に対して防犯ベスト等の防犯活動に必要な物資の支援を行うとともに、警察や防犯関係団体と連携して防犯講習会を開催しました。 ○市民が安心して安全に暮らせるよう、防犯ボックスセーフティアドバイザーや自主防犯団体等と協力し、青色回転灯防犯パトロール車を使用した巡回パトロールを実施することで犯罪の未然防止に取り組みました。				
○主な課題	○防犯団体の構成員や防犯指導員の高齢化が問題となっています。 ○地域によって防犯団体の活動の差が見られ、地域防犯力の偏りが生じています。				
○課題を踏まえた今後の方針	○日常生活の中に防犯の視点をプラスする「プラス防犯」の普及に取り組めます。また、防犯に係る取り組みが少ない地区においては、防犯意識の向上を図るとともに、新たな防犯活動の担い手を創出することで市内全域の防犯活動を推進します。 ○地域で一体となって安心・安全なまちづくりの実現に取り組むため、関係団体と防犯パトロールを行います。				

4－2．主な取組名称	防犯設備の整備	担当課	地域共生推進課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○自治会等から設置要望があったＬＥＤ防犯灯について、設置費用の補助を行いました。 ○経年劣化が目立つ防犯カメラの更新作業（令和５年度１箇所２台更新）を進め、地域防犯力の強化に取り組めました。また、警察へ防犯カメラ映像の提供を行い、事件捜査に貢献しました。				
○主な課題	○古くなった防犯カメラは画質や機能が劣るため計画的に更新するとともに、地域の防犯力を向上させるため新たな場所での設置についても検討が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○犯罪の抑止や地域防犯力の向上のため、引き続き、古い防犯カメラの新機種への交換を順次行うとともに、警察と連携して効果的な設置箇所を検討し新設します。 ○地域で一体となって安心・安全なまちづくりの実現に取り組むため、防犯ボックスを活用した啓発活動を行います。				

基本方向 01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり ― 基本政策 04 生活安全の充実

施策09	交通安全対策の充実	(主担当課 : 地域共生推進課)	SDGsへの貢献	 
------	-----------	--------------------	----------	---

目標								達成状況
市民が安心して安全に暮らせるまちの実現をめざし、交通事故発生件数の減少に向け、道路交通環境の整備や交通安全意識の向上に取り組みます。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	交通事故発生件数	368件 (令和4年)	411件 (R6.3.31)	/	/	/	317件	
	交通安全教室の参加者数	5,683人 (令和4年度)	5,728人 (R6.3.31)	/	/	/	6,500人	

(単位: 千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 5当初予算額	R 5決算(見込)額
	放置自転車等対策事業	289	287
	交通安全教室等指導事業	432	242
	自転車駐車場指定管理料(木更津市営自転車駐車場の管理)	16,275	16,275
	交通安全対策事業(交通災害共済事業)	4	4
	金田第一駐車場再整備事業費(重点事業P14、進捗状況△)	390,580	158
	駅前庁舎関連市道整備事業(重点事業P15、進捗状況○)	39,317	28,875
	市道114号線歩道新設事業(重点事業P16、進捗状況△)	14,500	3,905
	市道122号線歩道改良事業(重点事業P17、進捗状況△)	55,000	3,245
	富士見通り歩道改良事業(パークバイプロジェクト推進事業)(重点事業P18、進捗状況△)	698,316	308,549
	駐車場管理費(西口)	5,243	15,610
	道路交差点名表示板設置事業	800	770
	計	1,220,756	377,920

※再掲(施策No. 26)

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び 決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当 初 予 算 額	1,220,756				1,220,756
	決算（見込）額	377,920				377,920

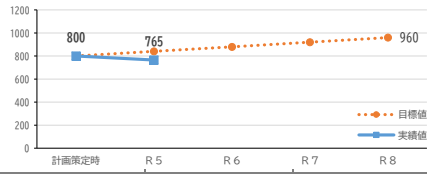
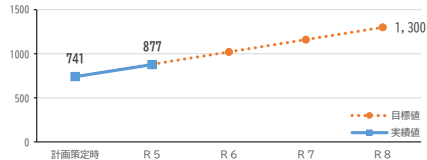
4－1. 主な取組名称	交通環境の整備	担当課	地域共生推進課・土木課・市街地整備課・管理用地課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○安全な歩行空間を確保するため、関係機関との協議を行いながら、歩道の新設・改良を行いました。 駅前庁舎関連歩道については、道路詳細設計（L=400m）、路線測量（L=500m）、電線共同溝詳細設計（L=120m）を実施しました。 市道114号線歩道の新設については、現地測量（L=280m）、路線測量（L=180m）を実施しました。 市道122号線歩道の改良については、計画的な整備を進めるため、歩道詳細設計を実施しました。 富士見通り歩道の改良（パークベイクプロジェクト推進事業）については、早期の無電柱化実現のため、電線共同溝（電力管路 L=486m、通信管路 L=596m、特殊部28基）を実施しました。 ○道路交通の円滑化や道路利用者へのサービス向上のため、道路交差点名表示板4枚を清川中学校入口交差点に設置し、交通環境の整備を図りました。 ○木更津金田インターチェンジ周辺の交通渋滞緩和、また、パークアンドライド型の駐車場として役割を担う木更津市金田第一駐車場について、区画整理事業者等と協議を行いました。 ○自転車駐車場の外部向け掲示板での周知に併せて、木更津駅周辺の放置自転車の撤去を継続的に行いました。				
○主な課題	○市道114号線歩道については、通学路であることから児童生徒の安全のため、早期に新設整備を完了することが必要です。 ○市道122号線歩道については、歩行者が側溝に転落する恐れがあるため、早期の改良整備完了が望まれます。 ○富士見通り歩道の改良（パークベイクプロジェクト推進事業）については、整備期間が遅延しないよう、関係機関との協議が必要です。 ○交通安全対策と道路利用者のサービス向上のため、引き続き道路交差点表示板の設置を推進する必要があります。 ○区画整理事業等と調整を図りながら木更津市金田第一駐車場の再整備に必要な用地を確保する必要があります。 ○木更津駅周辺では依然として放置自転車が確認されることから、ルール遵守の啓発活動及び撤去事業を継続して行う必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○市道114号線歩道及び市道122号線歩道について、良好な歩道環境の早期完成に努めます。 ○富士見通り歩道改良事業（パークベイクプロジェクト推進事業）について、令和6年度中に無電柱化工事（電力管路L=395m、通信管路L=327m、引込連携管）を進めるとともに、令和8年度の供用開始をめざし、関係機関と工期等について協議を行います。 ○道路交差点名表示板の計画的な設置を行うとともに、一般社団法人日本デジタル道路地図協会と連携し、設置後速やかにカーナビに連動させることで交通事故発生件数の減少を図ります。 ○木更津市金田第一駐車場再整備事業について、区画整理事業者等と協議し、整備を進めていきます。 ○自転車の放置禁止について、引き続き啓発活動を行うとともに木更津駅周辺の放置自転車の撤去事業を行います。				

4－2. 主な取組名称	交通安全の推進と意識の向上	担当課	地域共生推進課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○保育園や小中学校等を対象とした交通安全教室を実施し（令和5年度実施回数：70回、参加人数：5,728人）、児童生徒の交通安全意識の醸成に取り組みました。 ○市民の交通安全に対する意識啓発のため、毎月10日に木更津市民会館先の交差点にて、交通安全啓発物資の配布を行いました。 ○自転車安全利用ルールである「ちばサイクルルール」のチラシを街頭や交通安全教室で配布するほか、市公式ホームページで周知を行いました。				
○主な課題	○交通公園の規模縮小に伴い、大規模な交通安全教室の実施が困難になることや、各団体の人員不足等による交通安全教室の講師不足が生じています。 ○「ちばサイクルルール」のヘルメット着用について、千葉県は6.4%と全国平均の13.5%を下回っており、啓発活動を強化する必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○警察、学校、各関係団体等との連携を深め、交通安全教室の実施回数・参加人数を増やすことで交通安全意識の向上に取り組みます。 ○「ちばサイクルルール」を引き続き周知し、自転車保険の加入義務やヘルメット着用の重要性など自転車の正しい利用方法の啓発活動に取り組みます。				

4－3．主な取組名称	被害者救済制度の充実	担当課	地域共生推進課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○交通災害共済については、集团会員と一般会員に分けて募集を行い、交通事故に遭った加入者に対して、利用の申請に応じて適切に対応しました。 ○交通事故相談については、4月を除いた各月の2日間に相談日を設けて相談希望者の相談（令和5年度相談件数：19件）に応じました。				
○主な課題	○交通災害共済については、年々加入者の減少が見られます。				
○課題を踏まえた今後の方針	○交通事故防止のための啓発活動に取り組むとともに、交通災害共済の加入者の増加を促進します。 ○交通事故相談については、引き続き、相談希望者の相談に適切に応じます。				

基本方向 01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり ― 基本政策 04 生活安全の充実

施策10	消費者支援の充実	(主担当課 : 地域共生推進課)	SDGsへの貢献	  
------	----------	--------------------	----------	---

目標								達成状況
市民が消費者被害に遭わないだけでなく、「自立した消費者」として行動することをめざし、消費者教育の充実と、被害に遭うリスクの高い消費者を地域で見守る体制の整備を図ります。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	消費生活出前講座の参加人数	800人 (令和4年12月末)	765人 (R6. 3. 31)	/	/	/	960人	
	消費者相談件数	741人 (令和4年12月末)	877人 (R6. 3. 31)	/	/	/	1,300人	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 5当初予算額	R 5 決算(見込)額
	消費生活センター事業費	1,909	1,822
	消費生活相談員報酬	10,627	10,358
	計	12,536	12,180

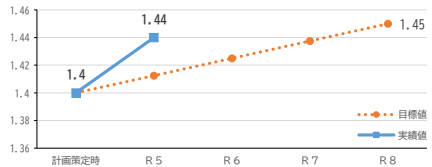
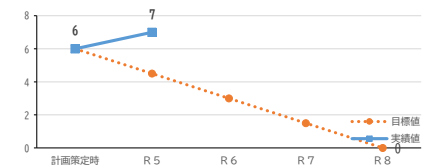
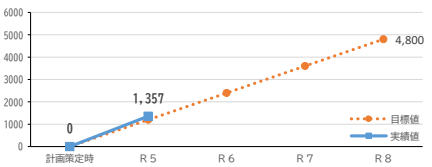
(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	12,536	/	/	/	12,536
	決算(見込)額	12,180	/	/	/	12,180

4-1. 主な取組名称	消費者の自立支援	担当課	地域共生推進課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○SNSを活用した週1回の消費者情報の発信、また、県内大学生や近隣市と連携して作成した若年層向けの消費者啓発冊子の配布を通じて若い世代への周知を強化しました。 ○投資する人が増加している近年の傾向に合わせて、2日間にわたり投資信託をテーマとしたセミナーを開催（受講者数：45名）し、市民の金融情報に係る正しい知識の醸成に取り組みました。 ○地産地消や環境にやさしい製品の消費をテーマとしたトークショーを実施（参加人数：30名）し、エシカル消費に対する理解促進を図りました。 ○「木更津市高齢者見守りネットワーク事業」の協力機関として、高齢者の消費トラブルについて、円滑に消費生活相談が受けられる連絡体制を強化しました。				
○主な課題	○「消費者被害にあったら、消費生活センターに相談する」という意識を高めるため、消費者生活センター及び消費者ホットライン（188）の認知度向上に取り組む必要があります。 ○デジタル化の急速な進展に伴い、消費者相談の内容は多様化・複雑化しているため、消費生活相談員のスキルアップが必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○世代や事例あるいは広域的なテーマに応じて、県内大学や近隣市と連携・協議し、効果的な啓発活動を実施します。 ○消費相談で多い事例などに対する傾向と対策をテーマとした市民向けセミナーを引き続き開催し、消費者教育の充実を図ります。 ○全国の消費者相談事例を精査し知見を広げるとともに、独立行政法人国民生活センターが実施する研修やセミナーに積極的に参加することで、消費生活相談員のスキルアップを図ります。				

基本方向 02 子どもを育む環境づくり ― 基本政策 01 子育て支援の充実

施策11	子育て支援の充実	(主担当課 : 子育て支援課)	SDGsへの貢献	  
------	----------	-------------------	----------	---

目標							達成状況	
子育て世代にとって魅力のあるまちをめざし、子ども一人ひとりの特性にあった健やかな成長を支え、子どもを安心して産み育てる環境を整備します。							B	
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	合計特殊出生率	1.4人 (令和3年度)	1.44人 (令和4年度)	(R7.3.31)	(R8.3.31)	(R9.3.31)	1.45人	
	保育園の待機児童数	6人 (令和4年4月1日)	7人 (R6.4.1)	(R7.4.1)	(R8.4.1)	(R9.4.1)	0人	
	子育てアプリの登録者数（累計）	—	1,357人 (R6.3.31)	(R7.3.31)	(R8.3.31)	(R9.3.31)	4,800人	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために 要した事業費	事業費名	R 5 当初予算額	R 5 決算(見込)額
	子育てアプリ運用事業	660	165
	出産子育て応援交付金事業	102,000	99,950
	産婦健康診査事業	10,081	7,704
	産後ケア事業	2,146	2,551
	学校給食費無償化事業	293	240
	結婚新生活支援事業（重点事業P19、進捗状況○）	11,518	11,229
	障害児等療育支援事業	6,930	6,930
	発達相談事業	7,277	5,401
	幼児言語教室運営事業	666	587
	子育て家庭支援事業	13,506	13,457
	保育園民営化推進交付金（重点事業P20、進捗状況○）	15,000	15,000
	放課後児童クラブ整備費補助金（重点事業P21、進捗状況○）	7,524	7,356
	民間保育園等施設整備費補助金（重点事業P22、進捗状況○）	22,125	22,110
	保育士確保対策事業	26,000	21,316
	保育士修学資金貸付事業	7,200	3,180
	子育てのための施設等利用給付	396,107	353,240
	ひとり親家庭等医療費等助成事業	53,375	52,710
	児童手当支給事業	1,937,940	1,876,020
	児童扶養手当支給事業	455,536	42,492
	子ども医療費助成事業	418,642	554,451
	計	3,494,526	3,096,089

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び 決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当 初 予 算 額	3,494,526				3,494,526
	決算（見込）額	3,096,089				3,096,089

4－1. 主な取組名称	結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	担当課	子育て支援課・健康推進課 こども保育課・市民課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○結婚に伴う新生活に係る費用の一部を支援することで経済的負担を軽減するため、29組の新婚世帯に補助金を交付しました。 ○妊娠期から出産後までの相談支援と「出産・子育て応援給付金」による経済支援を一体的に実施し、子育て世帯への支援の充実を図りました。 ○産科医療機関と連携し、支援を必要とする方を早期に発見し、対応につなげるなど産後うつ予防に取り組みました。また、産後健診等を通して産後ケアを希望する方への支援を行いました。 ○令和5年8月から導入した子育てアプリでは、専門職が監修した妊娠子育て知識の定期配信や子育てに関する事業、子育てに関連するイベント情報など子育て世代が必要とする情報発信の強化を図り、安心して子どもを産み育てる環境整備に努めました。				
○主な課題	○結婚新生活支援事業で補助金を交付した世帯が交付要件の居住期間内（申請日から2年以上）に市外に転出する事例があります。 ○妊娠届出時から出産までの様々な事業等を通じて子育てに必要な情報を提供し、全ての該当者に適切な支援が行き渡るよう取り組む必要があります。 ○産後うつ予防・早期発見につなげるため、産後健診の受診率(91.0%)を増加させる必要があります。 ○子育てアプリについては、内容の更なる充実を図るとともに、アプリの新規登録者数拡大のため、妊娠期から乳幼児期、幼児期、そして就学後も子育てをする全ての世代に役立つことを広く周知していくことが重要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○本市における新婚世帯の定住を促進するとともに、補助金申請者に対して交付要件の確認を徹底します。 ○子育て世代が安心して出産・子育てができるよう、「出産・子育て応援給付金」による子育てに係る費用の負担軽減を図るとともに、妊娠期から出産・子育て期まで継続して相談に応じる「伴走型相談支援」を実施していきます。 ○産後うつ予防・早期発見につなげるため、新生児訪問や子育てアプリ等を通じて産後健診の必要性を周知していきます。 ○市内の子育て事業を子育てアプリ内で一括して閲覧できるように、関係機関と連携し情報配信を行います。また、各種事業や窓口での登録勧奨のほか、就学児の保護者への呼びかけやポスター掲示、チラシ配布の協力機関を増やすことでアプリ登録者数を伸ばします。				

4－2. 主な取組名称	保育・幼児教育の充実	担当課	こども保育課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○木更津社会館保育園（社会福祉法人木更津大正会）の空調設備工事を行い、快適な保育環境の整備を推進しました。 ○学童クラブ紙ひこうき（社会福祉法人一粒会）の改築工事を行い、児童の健やかな成長を促進するための環境整備を推進しました。 ○公立保育園については、保育士確保対策事業などの民間活力を活用し、保育士不足の解消を図り、質の高い保育の充実を図りました。 ○共働き家庭等の児童の居場所となる放課後児童クラブの運営に対し補助を行い、児童の健全育成を図りました。 ○幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園・認可外保育施設・一時預かり事業等を利用する児童の認定を行い、保育料等の軽減に努めました。 ○民営化した園に対して、施設整備や運営に必要な費用を補助することで、民営化後の運営が不安定な状況でも、安定した運営と保育環境の改善を図りました。 ○保育士資格の取得を目指す学生に対して修学資金の貸付を行うことで、市内の保育施設に従事する人材の確保に努めました。				
○主な課題	○保育士の処遇改善や保育士資格の取得をめざす学生等への修学資金貸付等の実施により、待機児童対策に取り組んでおりますが、待機児童の解消には至っていないことから、受入れ児童数の増加に向けた取組を引き続き実施していく必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○待機児童解消に向け、民間保育園における保育士の処遇改善や保育士資格の取得をめざす学生等への修学資金貸付等の実施など保育士の確保に取り組むことで、待機児童数の解消と質の高い保育の充実に取り組みます。				

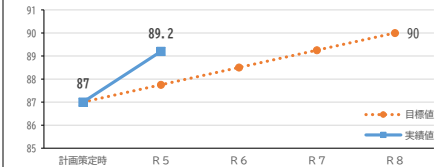
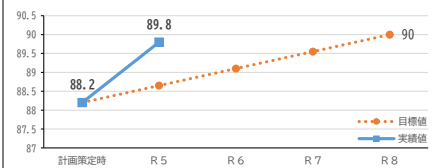
4－3. 主な取組名称	子育て家庭への支援の充実	担当課	子育て支援課・学校給食課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○子育て世帯に児童手当や児童扶養手当の給付による経済的支援を行いました。また、子ども医療費の助成については、未就学児の無償化に加えて高校生相当年齢まで対象年齢を拡大し、子育て世帯の医療に係る経済的負担の削減に取り組みました。 ○ひとり親家庭等の状況に応じ、自立に向けた相談支援や就職に向けた資格取得の支援を行いました。また、離婚前相談については、ＩＣＴを活用した受付予約を開始し、面接時間を適切に確保することで、市民の利便性向上と相談者一人ひとりに寄り添った支援を行ないました。 ○産前・産後家事育児サポートやファミリーサポートについて、窓口や母子保健事業等を活用して周知を行うことで利用者数の向上につなげ、子育て家庭の支援体制の充実に取り組みました。 ○市立小中学校に通う第3子以降の児童生徒の学校給食費を無償とし、多子世帯の経済的負担の軽減を図りました。				
○主な課題	○ひとり親家庭等に対する経済的支援や制度については、支援を必要とする人に着実に行き渡るように周知活動を強化することが必要です。 ○産前産後・家事育児サポートやファミリーサポートセンターの登録件数は増加しているものの、子育て環境やニーズの多様化から利用に至らないケースがあり、新たなニーズへの対応が必要です。 ○学校給食費の無償化手続きについては、郵送申出のみとしていたことから申出者の手続きが煩雑であったことから、新たな手続き方法の導入が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○引き続き、子育て支援に関するサービスを広く周知する必要があるため、子育てアプリや市公式ＬＩＮＥ等を活用した周知に取り組みます。 ○産前産後・家事育児サポートの初回利用キャンペーンの実施や保育サービスの制限の撤廃を検討し、子育て世代のサービスへの利用意欲を高めます。 ○学校給食費の無償化手続きの申出について、市民の利便性向上のためＩＣＴを活用した受付手続きを検討します。				

4－4. 主な取組名称	児童虐待・DV等の予防及び対策	担当課	子育て支援課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○要保護児童対策地域協議会の構成員を中心に児童虐待の早期発見・対応に向けて連携・協力して取り組み、重篤な状態を回避することができました。また、虐待の再発予防に向け、必要な家庭に関係機関と役割分担とし支援を行いました。 ○DV相談に対して丁寧に相談に応じるとともに、就労や法律など適切な相談先に繋ぎ、安心で安全な生活に向けた支援を行いました。 ○児童虐待・DV等に対し、窓口等にリーフレットの設置やポスター掲示を行い、周知を図りました。				
○主な課題	○児童虐待相談件数が増加しています。予防および早期発見・対応が重要であることから、普及啓発活動と関係機関との体制強化が必要です。 ○DV相談が増加していることから、個人情報等に十分に配慮し、安心して相談できる環境整備が必要です。また、仕事や居住など生活面において安全で安心に暮らせるよう、関係機関等と更なる連携が必要です。 ○相談件数の増加及び相談内容の複雑化により、一つひとつの相談を丁寧に応じるため適切な人員確保が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○子どもの安全確保、虐待の疑いのある子どもや家庭を早期に発見・対応するために、学校や保育園、幼稚園等に早期通告の必要性を説明し、体制強化に取り組みます。 ○平時から関係機関との連携深め、情報の共有化を図るための個別支援会議や具体的な支援方針、役割分担を明確に定め、問題に対して迅速に対応する体制を強化します。 ○児童虐待等への速やかな対応ができるよう、虐待通報対応訓練を行います。 ○児童虐待件数の増加や複雑化していることから、適切な人員の確保および配置に努めます。				

4－5. 主な取組名称	子どもの発達支援の充実	担当課	こども発達支援課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○相談事業の対象年齢を就学前児童から18歳までの児童に拡大し、就学後児童の相談支援体制を構築しました。 ○保育園等巡回相談事業を通じて、各園が抱える課題を外部機関と協力して、課題解決をする意識の醸成を推進しました。				
○主な課題	○発達相談におけるワンストップ窓口は予約なく相談に訪れる保護者が多いこと、また、相談は継続的に複数回行うことが多いことから、専門職の安定的な確保が必要です。 ○小学生以上の相談内容については、学習のつまずきや環境への不適応等であり、学校生活に関連する内容が多いことから、学校をはじめとする関係教育機関との連携を深める必要があります。 ○発達相談事業の利用児童が増加していることから、専用の相談室の確保、各種教室や療育支援事業を実施するための適切な場所の確保が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○相談に対応できる専門職員の安定的な確保策として、心理士職の確保を検討します。 ○学校生活に関連する相談支援を強化するため、関係教育機関との連携を強化し、より充実した支援体制を構築します。 ○学校や児童通所支援事業所などの子どもの支援に関わる職員の質の向上と関係機関の連携をより拡大するため、研修会や連携会議を実施し、ライフステージによって途切れることのない相談・支援の実現をめざします。				

基本方向 02 子どもを育む環境づくり ― 基本政策 02 学校教育の充実

施策12	学校教育の充実	(主担当課 : 学校教育課)	SDGsへの貢献	  
------	---------	------------------	----------	---

目標								達成状況
子どもたちが「自立する力」と「共生する姿勢」を身につけられる学校教育をめざし、現代社会に求められる教育内容の充実を図るとともに人的、物的整備を進め、質の高い教育を提供します。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	学校評価「木更津システム」学校満足度 (小学校)	87% (令和4年2月)	89.2% (R6.2)	/	/	/	90%	
	学校評価「木更津システム」学校満足度 (中学校)	88.2% (令和4年2月)	89.8% (R6.2)	/	/	/	90%	

(単位: 千円)

事業費名	R 5当初予算額	R 5決算(見込)額
学校適応指導相談員報酬	11,140	11,236
外国語指導助手 (ALT) 報酬	111,263	111,785
学校適応指導教室事業	485	439
教育相談教室事業	1,180	1,165
研修会運営費	250	220
算数・数学検定事業	875	849
プログラミング学習実証モデル実施事業(小学校)	711	711
プログラミング学習実証モデル実施事業(中学校)	3,160	2,887
小学校施設管理費	32,289	32,458
小学校維持補修事業	15,730	15,261
小学校プール改修事業	29,132	27,496
小学校施設改修事業	10,700	13,242
小学校施設トイレ改修事業(重点事業P23、進捗状況○)	92,300	71,198

2. 施策の達成のために要した事業費	中学校施設管理費	20,920	20,102
	中学校維持補修事業	12,700	12,544
	中学校プール改修事業	38,091	27,356
	中学校施設トイレ改修事業（重点事業P24、進捗状況○）	101,900	74,162
	中学校施設改修事業	9,900	13,424
	中学校施設長寿命化改修事業（重点事業P25、進捗状況○）	88,100	10,310
	金田小学校公共下水道接続事業	45,100	40,744
	小学校施設浄化槽改修事業	0	12,034
	学校用地取得事業（重点事業P26、進捗状況○）	179,425	179,424
	中学校施設老朽化等改修事業	0	7,852
	金田小学校整備事業（重点事業P27、進捗状況○）	0	0
	就学指導専門医報酬	150	150
	就学支援委員会費	476	468
	心の相談員報酬	7,539	7,539
	スクール・サポート・ティーチャー報酬	60,369	60,669
	スクール・ソーシャル・ワーカー報酬	739	739
	特別支援教育支援員報酬	12,849	12,849
	きさらづ特認校児童送迎用バス運行業務委託事業（重点事業P28、進捗状況○）	17,000	16,998
	学校水泳指導民間活力導入事業（重点事業P29、進捗状況○）	11,631	11,631
	小規模特認校制度事業（重点事業P30、進捗状況○）	1,342	1,235
	学校給食を活用した有機米供給促進事業（重点事業P31、進捗状況○）	11,718	9,610
	特別支援教育体制整備推進事業	535	561
	学校支援ボランティア活動推進事業	670	591
	実用英語検定補助金	1,726	1,285
	特別支援学級設置事業（小学校）	200	105
	特別支援学級設置事業（中学校）	160	40
	計	932,455	811,369

（単位：千円）

3. 毎年度の当初予算額及び 決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当 初 予 算 額	932,455				932,455
	決算（見込）額	811,369				811,369

4-1. 主な取組名称	教育内容の充実	担当課	学校教育課・まなび支援センター	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○木更津市版プログラミング指導計画策定に向けた取組として、民間企業によるプログラミング出前授業を7校で実施しました。 ○外国語指導助手（ＡＬＴ）を全小中学校に配置し、小学校では3年生以上の全ての外国語授業に配置しました。また、中学校ではＡＬＴとのチームティーチング方法（※）を活かした授業を行い、グローバル化に対応する児童生徒の育成のため、外国語教育の充実に取り組みました。また、主任ＡＬＴによる出前授業やワールドフェスティバルの実施、外国語活動支援員との協同による外国籍の児童生徒に対する日本語指導補助を行うなど、国際理解教育の向上に努めました。 ○小学校5、6年生の希望者を対象にイングリッシュツアー（※）を実施しました。ＡＬＴがコーディネーターとなり、オールイングリッシュでの活動を通して国際理解教育を推進しました。 ○子どもたちの確かな学力の育成に向けて、英語検定受験料の補助や、算数・数学検定の実施、就業密着体験学習などによるキャリア教育を推進しました。 ○各小中学校において、27校が食育の全体指導計画を作成し、計画的に実施しました。また、生活習慣病の予防やがん教育に関する授業、保健体育の授業や防災訓練などの工夫・改善を行い、健康・体育・安全指導の充実に取り組みしました。 ○学校図書館システムを全ての小中学校で運用することで、子どもの読書環境を整備充実し、読書活動を推進しました。 ○学区外から通学の利便性向上のための送迎用バスとして市内3ルートで送迎バスを運行するなど、地域の自然や文化を活かした特色ある学校づくり行う「きさらづ特認校制度」を推進しました。 ※チームティーチング……主に授業を進める先生と児童生徒に個別に対応する先生が役割分担をして、子どもたちの個別の課題に応じた、きめ細かく行き届いた指導を行うこと。 ※イングリッシュツアー……ＡＬＴが6か国のブースを作り、児童がそれらの6か国をめぐるという疑似体験を通して、英語でのコミュニケーションを楽しむ事業。				
○主な課題	○学習指導要領に基づき主体的で深い学びが得られるよう、ＩＣＴの活用や教育内容・教育環境の見直しが必要です。 ○学校教育全体で英語や国際文化の理解が深まるよう、ＡＬＴの指導・育成と適正配置、活用の促進が必要です。 ○全小中学校において食育の全体指導計画の作成及び計画的な指導ができるよう、木更津市食育推進アクションプランに沿った改善が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○学習習慣の形成や国際理解教育について、ＩＣＴを活用した学習形態の推進に取り組みます。 ○ＡＬＴの確保と適正配置を行い、効果的な活用を進め、グローバル化に対応した外国語教育の充実に取り組みます。 ○木更津市食育推進アクションプランの計画に沿って、地域住民や事業者と協働し、児童生徒の食品選択能力として健康や食の安全意識の向上を図ります。				

4-2. 主な取組名称	教育環境の整備	担当課	営繕課・教育総務課・学校教育課・学校給食課・まなび支援センター・学校給食センター	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○日常的に発生するが学校教育施設の不具合を適時補修し、市内小中学校の適正な維持管理を行いました（小学校：修繕285件、工事22件・中学校：修繕167件、工事12件）。 ○児童生徒の健康で快適な学校生活の確保と災害発生時における避難所の向上のため、畑沢小学校の校舎及び木更津第二中学校校舎東側トイレの洋式化工事が竣工しました。 ○施設の耐久性を高めるとともに、省エネルギー化や快適な学生生活の確保のため、波岡中学校校舎の長寿命化及びトイレの改修工事に着手しました（令和5年度～令和7年度実施）。 ○金田西地区区画整理事業に伴う金田小学校の公共下水道接続工事を行いました。また、金田中学校については、今後の生徒数増加を見据えて千葉県から学校用地を取得し、登記を完了しました。 ○快適な学校生活を提供するため、富来田小学校の浄化槽の更新を行いました。 ○ＧＩＧＡスクール構想を推進するため、指導者用の校務用端末の再配備や連絡アプリを導入し、校務のクラウド化を進めました。また、近年のＩＣＴ環境に適応した教育情報セキュリティポリシーを改訂しました。 ○4校（畑沢小・高柳小・金田小・富来田）を対象に民間活力を導入した水泳指導を行い、児童へのより専門的な指導を行いました。 ○学校給食については全て木更津産米を提供しており、有機米「きさらづ学校給食米」を米飯給食134日中83日提供しました。また、木更津産及び千葉県産食材を取り入れるとともに、生産者の顔の見える地産地消給食を推進しました。 ○新たな給食施設の候補地の検討を行いました。				
○主な課題	○教室不足が予測されることから、今後の整備が必要となる学校を明確にし、計画的な整備を行っていく必要があります。 ○ＧＩＧＡスクール構想を推進するため、令和7年度に教育機器の再整備を計画的に行う必要があります。 ○施設の老朽化により、今後プールの利用を停止する学校が増加することが予想されることから施設の状況を確実に把握することが必要です。 ○地元産食材の拡大については、生産者情報をもとに給食用の食材や流通方法を協議し、関係者と生産者との協力体制が必要です。 ○新たな給食施設について基本構想を策定する必要があります。 ○近年では大規模な自然災害が多く発生していることから、災害時における対応方法などについて、施設管理者と事前共有を行う必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○現状の施設の状況、将来的な動向等を踏まえ、どの学校をいつ整備していくかなど、計画的な整備を進めるための計画を策定していきます。 ○金田小中学校の用地取得が完了したことから、児童生徒数の増加に対応できるよう、人口ピークを見据えた校舎整備に取り組みます。 ○令和7年度のＧＩＧＡスクール構想に伴う教育機器の再整備について計画的な更新を進めるとともに、更新時の財政需要が高いことからあらゆる機会を捉えて、国・県に対し対策を講じるよう働きかけを行います。 ○令和6年度は中郷小を加えた5校を対象として水泳指導を行い、専門的な指導を行うとともに安全な学習環境を整備します。 ○地元産食材の使用に向け、納品可能品目について、関係者と連携し使用可能な木更津産・県内産の食材を把握し、使用品目の拡大を図ります。 ○新たな給食施設の基本構想の策定に向け取り組みます。				

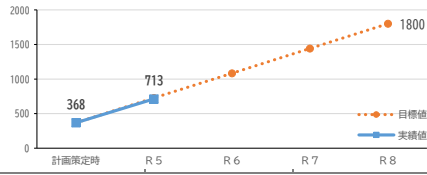
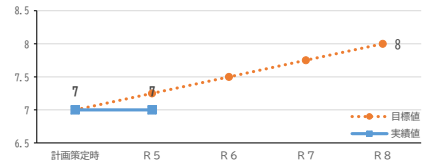
4－3. 主な取組名称	特別支援教育の推進	担当課	学校教育課・こども発達支援課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○特別支援教育が必要な未就学児・児童生徒の保護者へ年間を通じて就学相談（127件）を実施しました。 ○市内の幼稚園、保育園、認定こども園等において、令和5年度は1,122名の年長児を対象に言語検査を実施しました。 ○市内小学校の通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対し、スクール・サポート・ティーチャーを1名増員しました（設置校18校・25名）。 ○言語検査結果で発音の課題だけではなく、発達面の課題で入学に向けての支援が必要と判断をした児童に対して、幼児言語教室「ひまわり」への相談・通所を案内したところ、相談件数や通所児が増加しました（通所児数239名）。通所終了時には保護者の承諾を得て、入学予定校に児童の様子や支援内容、進度について引き継ぎを行い、関係機関において連携を強化するとともに、一人ひとりの状況に合った支援を行いました。				
○主な課題	○特別な支援を必要とする未就学児・児童生徒の保護者や保育園・幼稚園・こども園・療育園等に対して、就学相談について適切に周知することが課題です。 ○通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の増加に伴い、スクール・サポート・ティーチャーの業務が多岐に渡ることから、対応の難しさに直面しています。 ○スクール・サポート・ティーチャーの配置については、多くの学校から希望が出ているものの、全ての学校に配置できないことが課題です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○就学説明会を実施し、未就学児の保護者に「就学相談」について周知するとともに、保育園・幼稚園・こども園・療育園等にも就学の流れについて説明することで、スムーズな就学相談につなげます。 ○通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対し、スクール・サポート・ティーチャーによる支援を行うために、巡回相談や研修会を実施するとともに、適切な配置を行います。				

4－4. 主な取組名称	生徒指導等の充実	担当課	まなび支援センター・学校教育課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○生徒指導等の充実のため、教職員研修を実施し、道徳の学習や生徒指導・教育相談などの効果的な活用を推進しました。その結果、令和5年度学校評価「木更津システム」の調査では、「今の学校に満足している」と答えた児童生徒の割合は小学校が89.2%、中学校が89.8%となっており、4年連続で前年度を上回りました。 ○学校生活におけるさまざまな問題を抱えた児童生徒と保護者・学校関係者を対象に、教育相談教室を令和5年度中で56回開催し、延べ148回の相談を受けました。専門家が相談を受け解決のための方向性をアドバイスすることで、子どもたちがより良い学校生活を送れるよう支援しました。 ○教育支援教室あさひ学級では令和5年度は43名の児童生徒の通級、また9月に開設したオンラインあさひ学級には10人の通級がありました。通級する児童の個を大切にしたい個別指導を行い、自主性や主体性を育てながら、計画的に集団活動への参加を促しました。				
○主な課題	○教育相談教室では、時期によっては希望者が多く、適切な時期に案内できないことがありました。 ○不登校児童生徒が増加していることから、教育支援教室あさひ学級の充実など生徒の支援方法について検討する必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○不登校などの様々な問題を抱えた児童生徒と保護者、学校関係者を対象に、精神科医等によるカウンセリング、二者関係づくりを基盤とした個別指導を行うなど、社会的に自立を目指すことができるよう支援していきます。また、スクールカウンセラー、心の相談員、及びスクールソーシャルワーカーの配置を強化、個々の心情に寄り添った対応を行います。 ○教育相談教室に関しては、計画的な時期設定に努めるとともに、相談内容によって適切な相談者をお勧めできるよう、より良いマネジメントに取り組みます。 ○教育支援教室あさひ学級においては、自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することをめざしていきます。 ○不登校児童生徒への支援として、学業の遅れや進路選択上の不利益を生じないよう、オンラインも含めた心の居場所作りと多様な教育機会の確保に取り組みます。				

4－5. 主な取組名称	開かれた学校づくりの推進	担当課	学校教育課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○各種研修や集会については、各学校を会場としたオンライン開催に移行することで移動時間の短縮や参加しやすい雰囲気が醸成されたことから、各学校での担当職員とボランティアコーディネーターやボランティア登録者の交流の場を広げることができました。 ○新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したことにより、各学校の活動の幅が広がり、学校支援ボランティアの活動者数は前年度より約2,000人増加しました。 ○令和4年度に2校に導入したコミュニティスクールを令和5年度には4校に拡大することができました。				
○主な課題	○学校支援ボランティアに登録してくださっていた方々の高齢化により、登録者数が年々減少していることが課題です。 ○保護者や地域の方の働き方等の変化に伴い、学校支援ボランティアの新規登録者を増やすことが困難な状況が続いています。 ○活動を依頼する際のボランティア登録者への連絡調整方法について、各学校で苦慮しています。				
○課題を踏まえた今後の方針	○小学校ではボランティアコーディネーターの複線化と、活動時の連絡調整の効率化に取り組みます。また、中学校では生徒によるボランティア活動を推進し、子どもの発達段階に応じたボランティア活動を進めることで教育効果を高めます。 ○実践発表動画を活用し、学校支援ボランティア登録者の増加につなげます。 ○コミュニティスクールをさらに拡大し、家庭、地域、学校・行政によるトライアングル子育て運動を推進します。				

基本方向 02 子どもを育む環境づくり ― 基本政策 03 青少年の健全育成

施策13	青少年の健全育成	(主担当課 : 生涯学習課)	SDGsへの貢献	
------	----------	------------------	----------	---

目標								達成状況
未来を拓く青少年が地域社会で主体的に活躍できるまちをめざし、青少年の自立と共生・参画することのできる環境や仕組みづくりを推進します。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	少年自然の家キャンプ場の利用者数	368人 (令和4年12月末)	713人 (R6. 3. 31)	/	/	/	1,800人	
	放課後子ども教室の開設数	7か所 (令和4年12月末)	7か所 (R6. 3. 31)	/	/	/	8か所	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 5当初予算額	R 5決算(見込)額
	青少年問題協議会委員報酬	112	0
	青少年事業費	300	244
	生き生き子ども地域活動促進事業費	810	707
	放課後子供教室推進事業費	2,488	2,488
	二十歳を祝う会事業費	621	595
	各種団体運営補助金 各種団体運営補助金	2,513	2,454
	青少年指導関係運営協議会委員報酬	96	92
	青少年指導関係費	1,114	1,090
	計	8,054	7,670

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	8,054				8,054
	決算(見込)額	7,670				7,670

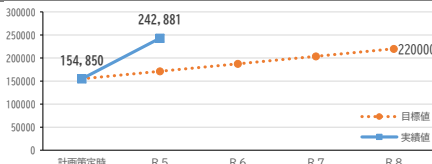
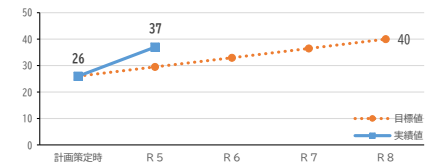
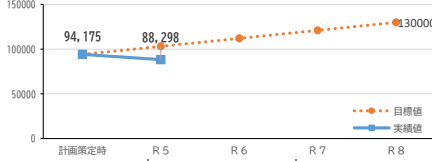
4-1. 主な取組名称	青少年を育てる地域の教育力の向上	担当課	生涯学習課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○青少年問題協議会については開催を見合わせ、本協議会の本来の役割、今後のあり方などについて整理と検討を行いました。 ○青少年相談員をはじめ、青少年健全育成団体へ運営補助金を交付し運営支援を行うとともに、連携して各種行事を開催するなど青少年育成活動のに担い手育成に取り組みました。 ○地域の教育力の向上のため、7教室の「放課後子ども教室」の運営等を支援しました（登録児童数合計666人、最大40日実施）。また、子どもの居場所づくりのため、青少年育成地区住民会議による生き生き子ども地域活動促進事業や「花いっぱい運動」など、ボランティア活動や地域交流活動・野外体験活動を地区住民会議13地区にて実施しました。				
○主な課題	○青少年を取り巻く環境は変化し続けており、児童虐待・発達障がい・ひきこもりなど青少年の抱える問題も多様化、複雑化していることから、青少年問題協議会において協議するテーマの範囲を拡大する必要があります。 ○多様な選択肢が広がる中で、一人ひとりの長所を伸ばし、未来を切り拓いていけるよう家庭・地域・行政が一体となって、自立に向けた居場所づくりをする必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○青少年問題協議会については、「木更津市子ども・子育て会議」と重複する論議の部分を整理し、これまで行ってきた「指導・育成・保護」に留まらず、「変化する今日的な青少年の課題」に対応する協議会を開催します。 ○青少年が夢や希望を持って様々なことに挑戦するため、自ら学び育つことのできる環境整備に家庭・地域・市が一体となって取り組みます。 ○青少年が発達段階に応じて地域づくりに参画できる機会の提供や地域で共生できる環境整備を行います。				

4-2. 主な取組名称	青少年育成事業の推進	担当課	生涯学習課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○青少年の自立と社会参加を促すため、新しい交流の場としてオンラインでつながる「若者語らい場」を開催（11回）するほか、8月にオフラインの交流イベントを開催しました。また「二十歳を祝う会」では二十歳を迎える当事者で構成された実行委員会が中心となって企画・運営を行い、地域社会で青少年が活躍する機会を創出しました。 ○少年自然の家キャンプ場を自然体験活動の拠点として青少年教育事業を展開するとともに、利用促進のため、キャンプ場利用申請期限を使用日の10日前から使用日の3日前までに改正するなど利用申請手続きを改善し、年間46件、713人の利用者がありました。				
○主な課題	○地域で青少年を育成する風土を醸成するとともに、地域の担い手となる青少年の育成をめざし、発達段階に応じて地域活動に参加できる機会や仕組みの提供が必要です。また、地域で活躍しているボランティア等が高齢化しており、次世代の担い手不足が課題となります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○地域における青少年健全育成を推進するため、担い手となる地域住民やボランティアの養成・確保に取り組みます。				

4-3. 主な取組名称	青少年を取り巻く環境浄化と非行防止	担当課	生涯学習課・まなび支援センター	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○社会教育指導員による電話相談、来所相談及びメール相談を実施し、さまざまな問題に悩む青少年及びその保護者等への支援を行いました。 ○木更津市青少年補導員連絡協議会と合同で木更津駅前で薬物の危険性やSNSの使い方についての啓発物を配布しました。 ○青少年育成に関わる関係機関、団体及び有識者との連携を図り、青少年指導関係運営協議会を開催しました。				
○主な課題	○青少年を取り巻く環境は、社会状況の変化でいじめ、不登校、ひきこもりなど多様化が進んでおり、専門的な機関による連携した支援が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○関係機関等と連携して青少年やその保護者の支援を継続します。 ○社会の流れに合わせた補導員活動を柔軟に実施します。				

基本方向 03 まちを支える人づくり ― 基本政策 01 社会教育の充実

施策14	社会教育の充実	(主担当課 : 生涯学習課)	SDGsへの貢献	4 11
------	---------	------------------	----------	----------------------------

目標								達成状況
誰もが豊かな人生を送り活躍できるまちをめざし、多世代の多様なニーズに応じた学習機会や施設等の充実を図ります。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	公民館の年間利用者数	154,850人 (令和4年12月末)	242,881人 (R6.3.31)	 (R7.3.31)	 (R8.3.31)	 (R9.3.31)	220,000人	
	出前講座の開催回数	26回 (令和4年12月末)	37回 (R6.3.31)	 (R7.3.31)	 (R8.3.31)	 (R9.3.31)	40回	
	図書館の年間利用者数	94,175人 (令和3年度)	88,298人 (R6.3.31)	 (R7.3.31)	 (R8.3.31)	 (R9.3.31)	130,000人	

(単位：千円)

事業費名	R 5当初予算額	R 5決算(見込)額
きさらづ出前講座事業	40	40
各種教室等開催費	3,085	3,044
サタデースクール事業	835	784
高齢者教室開催費	453	434
公民館管理運営費	116,182	109,468
図書購入費	12,500	12,500

2. 施策の達成のために要した事業費	図書館管理費（各種データベース使用料）	501	501
	電子図書館サービス事業	3,190	3,190
	図書館電算システム関係費（電算機使用料）	5,967	5,967
	公民館各種施設整備費	11,000	11,087
	公民館維持補修費	8,701	8,417
	図書館維持管理費	1,292	1,268
	図書館施設維持補修事業	200	174
	計	163,946	156,874

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	163,946				163,946
	決算（見込）額	156,874				156,874

4-1. 主な取組名称	生涯学習・社会教育推進体制の充実	担当課	生涯学習課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○社会教育委員会については、定例会に加えて臨時会議を1回開催し、社会教育機関の運営や公民館のあり方等について活発な議論を行いました。 ○生涯学習推進協議会では、生涯学習事業に関する情報交換や今後のあり方を見据えた議論を活発に行いました。 ○公民館長会議や社会教育指導員会議において、教育行政や社会教育関係事業についての説明、意見交換を行うことで、職員の専門性の向上に取り組みました。				
○主な課題	○市民に多種多様な学習機会を提供し、学習活動を支援するため、さらなる職員の力量形成に取り組む必要があります。 ○今後の社会教育施設のあり方の検討とあわせ、老朽化する社会教育施設の総合的な整備の方向性を検討することが必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○広く市民の声を踏まえ、将来的な生涯学習・社会教育推進体制の方向性や、公民館等社会教育施設のあり方を検討します。 ○職員の研修会・会議開催のほか、千葉県教育庁等で行われる研修会への参加案内をより積極的に行うことにより、さらなる職員の力量形成に取り組みます。				

4-2. 主な取組名称	生涯学習・社会教育活動の充実	担当課	生涯学習課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○家庭教育学級の学級生と担当職員を対象とした「家庭教育学級研究集会」を開催し、社会全体で子育てを行うための学習を行いました。 ○市民の要望に応じて市職員が市の施策や取組を説明する「きさらづ出前講座」を20講座・39回開催し、受講者の市政に対する理解の向上を図りました。 ○市内高等教育機関等と連携して公開講座「きさらづ市民カレッジ」（地元学コース：10講座、木更津高専コース：7講座、清和大学・清和大学短期大学部コース：7講座）を実施し、市民の生涯学習への意欲に応えました。				
○主な課題	○「きさらづ出前講座」及び「きさらづ市民カレッジ」をより多くの市民の受講を促進するため、市民の認知度を高めるための広報活動の強化が課題です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○社会の変化や市民の学習ニーズに対応した効果的・効率的な事業が展開できるよう、各研修会等でアンケート等を実施し、市民ニーズの把握に取り組みます。 ○「きさらづ出前講座」及び「きさらづ市民カレッジ」において市民の認知度を高めるため、市公式ホームページやFacebook等の広報活動を強化します。 ○「きさらづ出前講座」などの開催により市民の学習ニーズに応えるとともに、市民同士の交流の場の創出に取り組みます。				

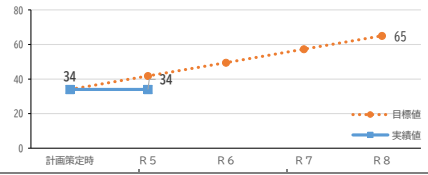
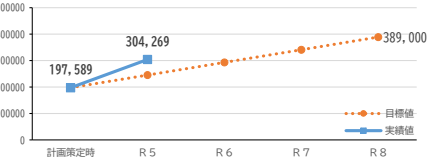
4－3. 主な取組名称	図書館サービスの充実	担当課	図書館・公民館・学校教育課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○木更津市立図書館資料収集要綱の規定に基づき、約11,400冊（うち寄贈風景絵葉書1,800点）の資料を収集しました。また、司書による各種データベースや関係機関の情報資産の活用、複数のパスファインダー（調べものの手引き）の作成及び発行により、専門的なレファレンスサービスの充実に取り組みました。 ○非来館サービスの充実のため、電子図書サービスでは利用頻度の高い児童書や家政学、旅行関係の分野を中心に蔵書を増やすとともに、各種申し込みに電子申請を導入しました。（電子図書サービス蔵書数：14,348タイトル。うち、令和5年は494タイトル（うち128タイトルは児童書読み放題パック）を増加。） ○セルフ貸出機を1台導入するほか、各業務手順の見直しを行い業務の効率化を進めました。 ○子どもの読書活動の支援のため、市内の小中学校の調べ学習支援として資料貸出（2,308冊）や電子図書サービス利用IDを交付（4校）しました。また、図書への興味関心を抱くきっかけづくりとして4校16人の職場体験学習の受入れを行いました。				
○主な課題	○電子図書サービスは、読み上げ機能等の特性を活かしたコンテンツを収集するほか、郷土資料などの独自資料のデジタル発信化に取り組む必要があります。 ○電子申請の導入や業務手順の見直し等を行い、業務効率化を進めることが必要です。 ○子どもの読書活動推進のため、小中学校の図書担当教諭や読書相談員と連携を深めることが重要です。また、小中学校への蔵書運搬に関しては引き続き相互に意見交換を行い方策を検討することが必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○郷土資料のデジタル化に取り組むとともに、その発信を充実させることにより本市の魅力発信に取り組みます。 ○デジタル社会に対応したサービスを展開すると同時に各業務手順の見直し、効率化を図ります。 ○第5次木更津市子ども読書活動推進計画に沿って、学校を始めとする関係機関、子どもの読書活動を推進する人々と連携を深め、人的交流を取り入れながら子どもの読書活動の支援に取り組みます。				

4－4. 主な取組名称	公民館活動の充実	担当課	公民館	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○新たな利用者の参加を目的に「てくてく木更津わくわく散歩」（15回・参加者255名）や「さとやまアドベンチャー」（参加者67名）を全公民館で取り組み、公民館利用者の拡大を図りました。 ○進展するデジタル社会に対応するため、デジタル弱者を対象に「スマホ講座」（40回・532名）を全公民館で開催しました。 ○全公民館でオンラインによる予約システムを導入し、市民の利便性を高めました。 ○地域自治の推進のため、区長会や地域の関係機関・団体等と連携・協力してまちづくり協議会の設立や既存地区の活動に対する支援を行いました。 ○家庭教育支援のため、各成長段階に応じた家庭教育学級を全公民館で地域の実情に応じて開催しました。				
○主な課題	○さらなる利用者層の拡大のため、「あらゆる世代の居場所づくりに向けた公民館活動」を実現していく必要があります。 ○市民の「スマホ講座」に対する興味関心が高いことから、初心者講座をはじめ、様々なニーズに応えた取組の充実が必要です。 ○公民館のオンライン予約については、市民への予約方法の周知や入力方法など、システム面・運用面の課題の早期解決が重要です。 ○まちづくり協議会の事務局として運営や活動を支援するとともに、未設置地区の早期設立に向けて取り組む必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○社会教育、生涯学習、地域活動を展開し、改めて地域コミュニティの再生をめざし、地域のつながりづくりや人づくりを進め、持続可能な地域を創出する機運を高めていきます。 ○「スマホ講座」などデジタル技術についての学級・講座の充実に取り組み、進展するデジタル社会に取り残される市民がないようデジタル弱者に寄り添う活動を継続して行います。 ○オンライン予約システムの運用について、広く市民に浸透するよう周知を行います。				

4－5. 主な取組名称	生涯学習・社会教育施設の整備	担当課	営繕課・生涯学習課・公民館	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○公民館や図書館の適正な維持管理のため、84件の修繕、14件の工事を行いました。本取組に係る整備を遅滞なく行うことにより、安全かつ快適な『学習機会の場』を提供することができました。また、出前講座を開催するために必要な場所の確保や図書館のさらなる利用促進につながりました。 ○岩根公民館の2階集会室や富岡公民館研修室の空調改修を行うことで、生涯学習の維持や学習環境の向上を図ることができました。				
○主な課題	○施設等の不具合が複数発生し、修繕・工事等の実施が集中した際には、請負会社の人手が足りず、速やかに改修工事等を行えない場合があります。また、近年では大規模な自然災害が多く発生していることから、災害時における対応方法などについて、施設管理者と事前共有を図る必要があります。 ○引き続き、老朽化した備品の管理・更新に取り組む必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○修繕、工事等の実施依頼が集中した際には、被害状況を的確に把握し、軽微な被害のものについては応急的な修理において対応するなど、より効果的かつ効率的な修繕及び工事の実施に努めていきます。 ○台風など悪天候により自然災害の発生が予想される場合には、事前に施設管理者と密に連絡を取り、被害時に迅速な対応を行えるよう調整を図ります。 ○木更津飛行場周辺まちづくり実施計画（吾妻公園）を市民の新たな生涯学習の交流拠点とするため、多世代が集い、学び合える公民館・図書館の整備に取り組みます。				

基本方向 03 まちを支える人づくり ― 基本政策 02 スポーツ・レクリエーションの振興

施策15	スポーツ・レクリエーションの振興	(主担当課 : スポーツ振興課)	SDGsへの貢献	 
------	------------------	--------------------	----------	---

目標								達成状況
スポーツ・レクリエーションによる活力あるまちをめざし、市民が日常的にスポーツに親しみ活動することにより、健康増進と交流人口の拡大を図ります。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	市民（20歳以上）の週1回以上のスポーツ実施率	34% (令和3年度)	34% (R6.3.31)	/	/	/	65%	
	市営スポーツ・レクリエーション施設の利用者数	197,589人 (令和3年度)	304,269人 (R6.3.31)	/	/	/	389,000人	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 5当初予算額	R 5 決算(見込)額
	ちばアクアラインマラソン事業（重点事業P32、進捗状況○）	0	948
	スポーツによる地域活性化推進事業	4,022	3,990
	全国大会等出場奨励金事業	2,000	1,480
	江川総合運動場拡張整備事業（重点事業P33、進捗状況○）	322,089	295,458
	体育施設整備事業費	2,288	2,386
	スポーツ推進委員会事業委託費	600	600
	木更津市営体育施設指定管理料	96,866	94,990
	体育施設維持補修事業費	700	602
	計	428,565	400,454

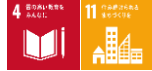
(単位：千円)

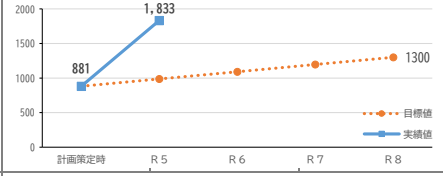
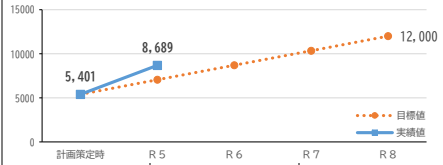
3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	428,565				428,565
	決算（見込）額	400,454				400,454

4-1. 主な取組名称	スポーツ・レクリエーション活動の推進	担当課	スポーツ振興課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○世代や障害の有無に関わらず誰でも気軽にできる軽スポーツ、ボッチャ・モルックの体験会をイベントのブースやショッピングモール等で実施しました。また、新春マラソンやチャレスポ in KISARAZUを開催し、ファミリー層の参加を得られたことで、特にスポーツ実施率の低い子育て世代のスポーツへの関心につなげることができました。 ○競技力向上のため、全国大会に出場者した73人と26団体、国際大会に出場した1人に対して全国大会等出場奨励金を交付しました。 ○大規模スポーツイベントとして「木更津トライアスロン大会」を開催し、県内外からの参加した多くの来訪者に本市の魅力を発信しました。				
○主な課題	○かずさ4市各市の代表者が出場する君津地区スポーツ・レクリエーション祭で、令和6年度から一部種目がボッチャとモルックに変更されました。今後、かずさ4市一体となってボッチャ・モルックを中心とした軽スポーツの更なる周知・普及が必要となる一方で、本市では指導者や審判の不足が課題となっています。 ○「ちばアクアラインマラソン」や「木更津トライアスロン大会」において、参加者はもちろん観客や応援者に対し、本市の魅力を伝え、大会後も来訪してもらえるような取り組みが必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○各種イベントやショッピングモール等の市民が多く集まる場所を会場として、ボッチャやモルックなど軽スポーツの体験会を開催するほか、研修会を実施することで指導者の育成に取り組みます。 ○「ちばアクアラインマラソン」や「木更津トライアスロン大会」について、観光イベントの同時開催やSNS等による魅力発信を関係機関と連携し取り組みます。				

4-2. 主な取組名称	スポーツ・レクリエーション施設の整備	担当課	スポーツ振興課・市街地整備課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○市営体育施設の指定管理者と連携し、施設の適正な維持管理に努めました。 ○江川総合運動場北西側を拡張整備し、第1野球場整備工事については、令和5年3月末に完了、同年4月に供用開始しました。また、サッカー場整備工事については、令和5年7月末に完了、同年8月に供用開始しました。 ○小中学校の体育館などの既存施設を活用し、市民が気軽にスポーツに親しめる環境整備を行いました。 ○吾妻公園内に設置している市営弓道場の移設整備に向けて、移転先をはじめ、施設の機能・規模・概算事業費の検討を行いました。				
○主な課題	○市営弓道場は、吾妻公園における新たな文化芸術施設の整備に伴い、令和8年度までに、移転する必要があります。 ○市営体育施設は、市民の安全かつ快適な利用に配慮するため、特に老朽化や防災面に対応した整備が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○市営弓道場は、木更津市健康増進センターいさいき館南側に整備する予定で、令和8年度供用開始に向け、令和6年度に基本・実施設計及び地質調査を行い、令和7年度に建設工事を行います。 ○令和5年度に策定した市営体育施設長寿命化計画を基に、市営体育施設の老朽化や防災の面における点検を強化し、計画的な整備を行います。				

基本方向 03 まちを支える人づくり ― 基本政策 03 市民文化の充実

施策16	市民文化の充実	(主担当課 : 文化課)	SDGsへの貢献	
------	---------	----------------	----------	---

目標								達成状況
ふるさと意識や愛着を育み、地域の文化遺産や伝統芸能を次世代に引き継ぐことをめざし、歴史・文化・芸術にふれあう機会を市民に提供し、市民が文化芸術活動を行う環境を整備します。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	コンサート・アートイベント来場者数	881人 (令和4年12月末)	1,833人 (R6.3.31)	(R7.3.31)	(R8.3.31)	(R9.3.31)	1,300人	
2. 施策の達成のために要した事業費	郷土博物館金のすず入場者数	5,401人 (令和4年12月末)	8,689人 (R6.3.31)	(R7.3.31)	(R8.3.31)	(R9.3.31)	12,000人	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 5当初予算額	R 5決算(見込)額
	芸術文化に親しむまちづくり振興事業	2,431	2,083
	まちづくり支援事業（重点事業P34、進捗状況○）	16,940	16,940
	博物館管理運営費	21,854	18,028
	博物館特別展事業	3,491	1,723
	市民会館市外利用等補助金	300	191
	木更津市史編さん事業	22,074	21,152
	市史編集委員会委員報酬	96	68
	芸術文化振興事業	644	634
	芸術文化活動補助金	67	67
	文化財保護事業費	1,054	858
	文化財保護審議会委員報酬	90	72
	市内遺跡発掘調査事業費	2,606	2,056
	文化財保護事業補助金	120	120
	金鈴塚古墳保護事業費	1,001	979

※再掲（施策No.6、26）

	金鈴塚古墳出土品国宝化推進事業費	50	0
	中野畑沢線整備事業に伴う埋蔵文化財調査事業費	2,921	2,544
	計	75,739	67,515

(単位：千円)

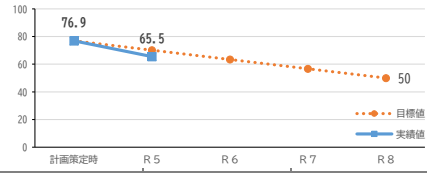
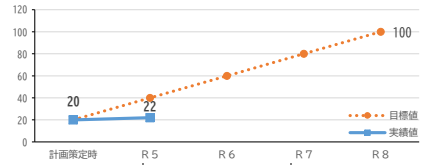
3. 毎年度の当初予算額及び 決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当 初 予 算 額	75,739				75,739
	決算（見込）額	67,515				67,515

4－1. 主な取組名称	文化芸術活動の推進	担当課	文化課・地域政策室・総務課・生涯学習課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○市内の文化芸術団体が市外の施設を利用した場合の市外加算分の補助を行うことで、市民の文化芸術活動の発表・発信を支援しました。 ○幼少期から音楽の楽しみや豊かさを体験することで、芸術的な鑑賞力を育成するために市内小中学校で音楽鑑賞教室を開催しました。 ○音楽コンサートやアートイベントを開催し、市民が世代を問わずに、優れた文化芸術に触れ親しむ機会の創出を図りました。 陸上自衛隊第1音楽隊コンサート：来場者数440名、千葉県警察音楽隊&カラーガード隊「安心・安全コンサート」：来場者数248名 アート制作体験ワークショップ「アートとふれあおう」：参加者数94名、木更津市寄贈作品展中尾彬コレクション：観覧者数775名 など ○ホール・図書館・中央公民館を複合化した吾妻公園文化芸術施設の構成等を定める「木更津飛行場周辺まちづくり実施計画（吾妻公園）」を策定しました。				
○主な課題	○引き続き、市民が優れた音楽やアートなどに触れる機会を創出し、市内の芸術文化振興に向けて取り組む必要があります。また、イベントに来場する市民の年齢層に偏りがあることから、世代を問わずにイベントへの参加を促すことが必要です。 ○市内の文化芸術団体が市外の施設を利用する場合には使用料の補助を行っている一方で、市外の施設予約が難しい状況です。そのため、市民の文化芸術活動の発表・発信の場を確保するため、吾妻公園文化芸術施設の整備について着実に事業を推進していく必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○イベントごとに、参加が少ない年齢層に向け、SNS等を活用した広報を強化します。 ○すべての小中学校で音楽鑑賞教室が開催できるよう、各学校への周知や呼びかけを強化します（小学校18校中5校開催、中学校12校中1校開催）。 ○吾妻公園文化芸術施設の整備については、「木更津飛行場周辺まちづくり実施計画（吾妻公園）」に基づき、令和10年度の供用開始に向けて着実に事業を推進します。				

4－2. 主な取組名称	ふるさと文化の継承	担当課	文化課・営繕課・郷土博物館のすず	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○木更津市史の刊行に向けた取組を進め、「木更津市史自然編資料」のデジタルアーカイブによる発信や「木更津市史史料編4 古代」を刊行をするともに、調査活動の成果として「木更津市史研究第6号」「木更津市史研究第7号」を刊行しました。 ○市指定文化財候補の選定を進めるとともに、文化財の保存・伝承活動に取り組む団体の事業に対して補助金を交付し、地域文化の振興と文化財の保護に取り組みました。 ○市道中野畑沢線の整備事業地内に所在する鶴ヶ岡遺跡の発掘調査及び請西千束台土地区画整理事業地内に所在する遺跡の調査成果について報告書を刊行し、開発と文化財保護の両立に取り組みました。 ○千葉県指定史跡「金鈴塚古墳」の適切な維持・管理のため、整備工事を実施しました。また、市内小学校の対象児童に古墳の概要と出土品（国指定重要文化財「千葉県金鈴塚古墳出土品」）についての資料を配布し、子どもたちに金鈴塚古墳の歴史的価値と魅力を周知しました。 ○金鈴塚古墳出土品をはじめ、郷土博物館のすずの収蔵資料の適切な保管・管理に努めました。また、令和5年7月よりX（旧Twitter）を用いて、広く市民に郷土の歴史や文化、芸術に関する情報を提供しました。				
○主な課題	○引き続き資料の調査や研究を実施し、市史編さんを進める必要があります。 ○新たな市指定文化財の指定候補の選定を行います。また、文化財の保存・伝承活動に取り組む団体のメンバーの高齢化が課題となります。 ○発掘調査については、安全かつ迅速な実施が重要です。また、発掘調査の報告書を速やかに公開することで、郷土の歴史・文化に関する情報発信の充実に取り組む必要があります。 ○金鈴塚古墳の継続的な維持管理に加えて、古墳出土品の重要性のさらなる周知が課題となります。 ○木更津市指定文化財「旧安西家住宅」の適切な保管・管理のため、茅葺屋根の葺き替え修繕が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○市史編さん事業の調査・研究結果や発掘調査成果を公開講座や調査報告書等を通じて市民に伝えることで、市民の郷土に対する歴史的興味関心を深めます。 ○新たな市指定文化財の指定候補の選定に向けた継続的な調査を実施します。また、文化財の保存・伝承活動に取り組む団体への継続的な支援を行います。 ○国指定重要文化財「千葉県金鈴塚古墳出土品」の国宝化をめざし、適切な維持・管理に努めるとともに、郷土の至宝である出土品の魅力を市内外を問わず広く発信します。 ○木更津市指定文化財「旧安西家住宅」の茅葺屋根の葺き替え修繕に向け準備を進めるとともに、博物館収蔵資料の適切な管理に取り組みます。				

基本方向 03 まちを支える人づくり ― 基本政策 04 人権擁護・男女共同参画の推進

施策17	人権擁護の推進	(主担当課 : 地域共生推進課)	SDGsへの貢献	  
------	---------	--------------------	----------	---

目標							達成状況
一人ひとりの多様性を認め合い、ともに支え合うまちをめざし、人権尊重への理解を深め、人権問題に対する正しい知識を広めます。							B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値
			R 5	R 6	R 7	R 8	
	性的マイノリティの人にとって生活しやすい社会だと思う人の割合	76.9% (令和3年度)	65.5% (R6.3.31)	(R7.3.31)	(R8.3.31)	(R9.3.31)	50%
	人権教育研修会の参加者数	20人 (令和3年度)	22人 (R6.3.31)	(R7.3.31)	(R8.3.31)	(R9.3.31)	100人
	グラフ						
	グラフ						

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 5当初予算額	R 5 決算(見込)額
	公聴相談諸経費	1,272	1,236
	法律相談業務	1,276	1,276
	多様性社会推進事業	281	270
	社会教育振興事業	30	30
	計	2,859	2,812

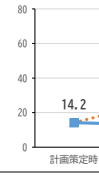
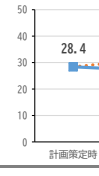
(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	2,859				2,859
	決算(見込)額	2,812				2,812

4-1. 主な取組名称	人権意識の高揚	担当課	地域共生推進課・生涯学習課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○市民相談（法律相談、人権・行政合同相談、行政書士相談）について、毎月末に市公式SNSで発信したことで認知度が向上し、人権・行政合同相談件数が前年度と比較して倍増しました。 （R4年度：開催件数16回、相談件数31件 R5年度：開催件数28回、相談件数83件） ○各種市民相談について、市公式ホームページを活用した検索性・利便性の向上のため、毎月の相談スケジュール等をまとめたページを作成しました。 ○12月の人権週間では、市内の小学5年生、中学1年生、高校1年生を対象に多様性社会推進リーフレットを配布しました。また、中高生向けに性の多様性に関する動画を新たに制作しました。 ○性的指向、性自認（性別不合）などを理由とした差別や人権問題に対し、LGBTQ+などの性的マイノリティについての正しい理解を深めるための研修会（参加者人数：22名）を開催しました。 ○パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の運用開始とともに効果的なPRを行い、複数のメディアで取りあげられ、広く周知を行うことができました（令和5年度宣誓件数：7組）。				
○主な課題	○多様性社会推進動画を小中学校の授業で活用してもらうための継続的な働きかけが重要です。 ○市民が暮らしの中で起こり得る人権問題への対処に役立つよう、関係機関等で実施している人権相談や法律相談に関する施策、男女共同参画や多様性社会推進に関する施策について、市公式ホームページにリンクを掲載し、横断的な情報発信を行う必要があります。 ○多様化・複雑化する人権問題への理解を深め、多様性を認め合う共生社会を実現させることが大切です。 ○パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の有用性を最大限に活用するため、サービス充実や他自治体との連携の強化が重要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○多様性社会推進動画を活用してもらえるように、小中学校へのPRに加え、SNSやメディア掲載による情報拡散を目指します。 ○関係機関等で類似施策を実施している場合は、市公式ホームページにリンクを掲載し、横断的な検索性を向上させます。 ○身近にある人権問題を正しく理解し、また、様々な人権問題・差別意識を解消するため、人権に対する正しい知識を広める啓発活動に取り組み、人権意識の高揚を図ります。 ○パートナーシップ制度に関して、千葉県内の複数自治体間やかずさ四市間での連携協定の締結をめざして協議を進めていきます。				

基本方向 03 まちを支える人づくり ― 基本政策 04 人権擁護・男女共同参画の推進

施策18	男女共同参画の推進	(主担当課 : 地域共生推進課)	SDGsへの貢献	
------	-----------	--------------------	----------	---

目標								達成状況
性別等にかかわらず、誰もが自分らしく安心して暮らすことができる共生社会の実現をめざし、男女共同参画に向けた市民意識の向上と社会環境の整備に取り組みます。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	社会全体で男女が平等と感じる人の割合	14.2% (令和3年度)	13% (R6.3.31)	/	/	/	60%	
	市が設置する審議会等の女性委員の割合	28.4% (令和3年度)	27% (R6.3.31)	/	/	/	40%	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 5当初予算額	R 5決算(見込)額
	男女共同参画推進事業費	331	294
	男女共同参画推進委員会委員報酬	104	76
	子育て期女性の就労支援事業	700	648
	計	1,135	1,018

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	1,135	/	/	/	1,135
	決算(見込)額	1,018	/	/	/	1,018

4-1. 主な取組名称	男女共同参画の意識づくり	担当課	地域共生推進課・経営改革課・職員課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○学校、地域、家庭など様々な場における男女共同参画への理解を促進するため、6月の男女共同参画週間に合わせた男女共同参画フォーラムの開催（参加者人数：222名）や男女共同参画情報紙デュエットの発行を通して、広く市民に向けた啓発活動を積極的に行いました。 ○男女共同参画の推進にもつながる多様性社会の推進について、若年層を対象としたリーフレットの配布、動画メディアやSNSによる情報発信を行いました。 ○市職員の女性管理職の登用を進め、全管理職のうち女性管理職が占める割合は令和4年度の12.8%から令和5年度は15.6%に増加しました。				
○主な課題	○市の各種広報媒体のほか、県メールマガジンや地元メディアなどを活用した情報発信を行っていますが、男女共同参画というテーマは市民の興味関心から遠いものであることが課題です。 ○性別に関わらず、職場と家庭の両立ができ、いきいきと働ける職場環境づくりが課題です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○男女共同参画に限定せず、多様性社会や共生社会の要素を含んだテーマを選定し、テーマや切り口に工夫をこらして市民の興味・関心を引く企画の立案を行います。 ○職場のマネジメント研修の実施などにより平等な人材育成に引き続き取り組み、性別に囚われず優秀な人材の管理職への登用を積極的に実施していきます。				

4-2. 主な取組名称	女性活躍推進の体制づくり	担当課	地域共生推進課・産業振興課・子育て支援課・福祉相談課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○子育て期の女性が安心して働き、子育てをすることができる環境づくりを推進するため、パソコン講座や地元企業の仕事説明会を開催し、就職に必要なスキル習得や就労の支援を行いました。 ○女性の人権の尊重のための意識啓発や充実に図ることを目的に「女性に対する暴力をなくす運動」について啓発活動（11月）を行ないました。 ○配偶者やパートナーからの暴力等を受けている方からの相談に対応し、適切な助言や関係機関との連携を行いました。				
○主な課題	○結婚や出産による女性の労働力の低下については近年解消しつつありますが、完全な解消をめざして引き続き動向を注視していく必要があります。 ○社会全体で女性に対する暴力の根絶に向けて取り組むため、「女性に対する暴力をなくす運動」などの普及啓発を行う必要があります。 ○相談者からの配偶者やパートナーからの暴力にかかわる相談内容が複雑化しているため、支援機関との連携が重要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○子育て期の女性に対しての就労支援を継続して取り組んでまいります。また、育児休業制度の充実やテレワークの推進など、女性が子育てをしやすい環境づくりを推進します。 ○関係機関と連携し、より多くの層に啓蒙することで問題解決を行うよう働きかけます。				

基本方向 04 まちのにぎわい・活力づくり ― 基本政策 01 企業誘致の推進

施策19	企業誘致の推進	(主担当課 : 産業振興課)	SDGsへの貢献	 
------	---------	------------------	----------	---

目標								達成状況
地域経済の活性化をめざし、産業集積拠点である「かずさアカデミアパーク」、「かずさアクアシティ（金田地区）」へ効果的な企業誘致を図るとともに、未活用の「インターチェンジ周辺地区」の産業用地確保に取り組みます。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	立地奨励金の指定を受けた交付対象企業件数（累計）	9社 （令和元～4年度）	9社 （R6. 3. 31）	/	/	/	11社	

時期	目標値	実績値
計画策定時	9	9
R 5	9	9
R 6	9	9
R 7	10	9
R 8	11	9

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 5当初予算額	R 5 決算(見込)額
	企業誘致奨励金（重点事業 P 35、進捗状況○）	55,884	53,279
	計	55,884	53,279

(単位：千円)

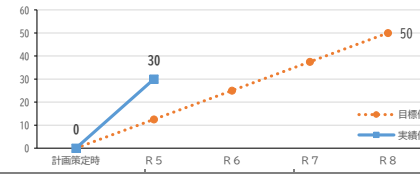
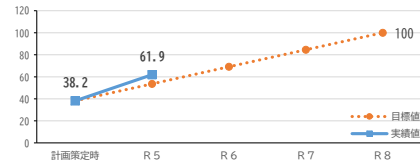
3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	55,884				55,884
	決算（見込）額	53,279				53,279

4－1．主な取組名称	企業誘致の推進	担当課	産業振興課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○木更津市産業立地促進条例に基づき奨励金対象企業である4社に対し、立地奨励金4件、地元雇用奨励金1件、人材確保事業奨励金1件の交付をしました。また、新たにかずさアカデミアパーク内に立地した1社を新規交付企業に指定をしました。 ○産業用地が不足していることから、新たな産業用地の整備における補助金要綱を施行しました。				
○主な課題	○企業の受け皿となる産業用地が不足し、企業からの引き合いに応えられないケースも発生しています。 ○インターチェンジ周辺地区においては、引き続き都市計画に基づく適切な誘導を行うとともに、産業用地としての可能性の検討が求められています。 ○木更津北インターチェンジ隣接地では、民間事業者による施設計画が決定されたものの、未操業の状況であり早期の活用が求められています。				
○課題を踏まえた今後の方針	○木更津市企業誘致方針に基づき、かずさアカデミアパーク、金田西地区及びインターチェンジ周辺地区を拠点とした戦略的な企業誘致を進めるとともに、産業用地の不足に対応した企業誘致を進めます。 ○引き続き企業訪問や情報発信などにより本市の企業立地の優位性をPRするとともに、立地奨励金制度等を活用した企業誘致の推進に取り組みます。 ○総事業費の抑制及び迅速な用地確保の実現のため、民間企業が基礎インフラ整備を含む団地造成・分譲・企業誘致を行えるよう、民間事業者から産業用地整備の企画提案を公募し、木更津市がインフラ整備に係る費用を建設補助金として支援します。				

4－2．主な取組名称	かずさアカデミアパークを拠点とした新産業等の創出	担当課	産業振興課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○かずさアカデミアパーク内に新たに1社が操業開始しました。 ○かずさインキュベーションセンターへ定期訪問し、入居企業と意見交換等を行いました。				
○主な課題	○かずさインキュベーションセンター入居企業等に対し、飛躍的かつ円滑に事業が進むよう、様々な支援制度をいち早く情報提供する等、更なる支援を行う必要があります。 ○かずさDNA研究所やN I T E等の研究機関や企業、大学等と連携が可能な企業の誘致に取り組む必要があります。 ○かずさアカデミアパークにおける企業立地は進みましたが、その一方、立地決定したものの未操業の区画については早期の活用が求められています。				
○課題を踏まえた今後の方針	○かずさインキュベーションセンターの利用促進や、研究機関、企業、大学等と連携が可能な企業の誘致に取り組みます。また、現在立地を検討している企業の立地の後押しとなるよう、様々な支援制度の情報提供や立地済み企業との情報交換の場の提供等のサポートを行い、新産業の創出を支援します。 ○かずさアカデミアパークについては、未操業区画における早期の利活用を促すとともに、「かずさDNA研究所」や「かずさインキュベーションセンター」等を活用した新産業の創出を支援します。				

基本方向 04 まちのにぎわい・活力づくり ― 基本政策 02 産業の振興

施策20	農業の振興	(主担当課 : 農林水産課)	SDGsへの貢献	   
------	-------	------------------	----------	---

目標								達成状況
持続可能な地域農業の発展と安定をめざし、農業を支える“ひとづくり”を基本とし、農地集約化を図ります。								A
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	地産地消推進店認定数	—	30件 (R6. 3. 31)	 (R7. 3. 31)	 (R8. 3. 31)	 (R9. 3. 31)	50件	
	学校給食における有機米の提供割合	38.2% (令和3年度)	61.9% (R6. 3. 31)	 (R7. 3. 31)	 (R8. 3. 31)	 (R9. 3. 31)	100%	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 5当初予算額	R 5 決算(見込)額
	経営所得安定対策等推進事業	4,064	3,695
	農業次世代人材投資事業交付金事業（重点事業P36、進捗状況○）	8,700	7,312
	米・食味分析鑑定コンクール事業	900	900
	有機米生産促進事業（重点事業P37、進捗状況○）	7,566	7,441
	農作物被害対策事業	17,093	23,243
	鳥獣被害防止総合対策交付金事業	10,700	8,810
	農地中間管理事業	227	158
	食育推進事業	3,424	3,179
	多面的機能支払交付金事業	79,651	67,376
計		132,325	122,114

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	132,325				132,325
	決算（見込）額	122,114				122,114

4－1．主な取組名称	農村環境の整備	担当課	農林水産課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○農業・農村の有する多面的機能が適切に維持・発揮されるよう、地域の共同活動や営農に係る支援（多面的機能支払交付金）を実施した結果、令和5年度の農地保全活動面積は令和4年度と同じく906haとなりました。				
○主な課題	○水路、農道等の地域資源の保安全管理に対する農家の負担が増加しています。 ○令和7年度に多面的機能支払交付金の制度改正が予定されていることから、情報収集に努める必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○農業・農村の有する多面的機能の低下を防ぎ、地域の共同活動や営農の継続をめざすため、引き続き普及啓発及び活動団体への支援を行います。				

4－2．主な取組名称	地域農業経営体の育成	担当課	農林水産課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○就農相談や巡回指導など、新規就農者の就農支援の実施により、担い手の育成支援を充実させました。 ○農作物被害を軽減するため、有害鳥獣の捕獲強化等の直接的な対策に加え、防護柵の設置（18件）や環境管理の周知など、総合的な有害鳥獣対策を実施しました。				
○主な課題	○農業資材の高騰などの社会情勢の変化や、農業生産額の低迷及び所得の減少により、農業経営の効率化による経営の安定化が求められています。 ○有害鳥獣の生息域の拡大に伴い、農作物被害が市内の広範囲に及んでいます。				
○課題を踏まえた今後の方針	○地域農業を支える担い手への支援、新規就農の育成や農地集約に取り組み、農業経営の効率化を図ります。 ○ICTを活用した効率的な有害鳥獣対策による捕獲強化を推進し、農作物被害の低減に向け取り組みます。				

4－3．主な取組名称	高品質高付加価値農産物の生産拡大	担当課	農林水産課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○道の駅「木更津 うまかつの里」と連携し、市内農産物を活用した新たな商品開発を進めました。 ○基幹作物である米のブランド化や良食味米の生産促進に向けて、木更津市農業協同組合との連携のもと、令和5年度「木更津産米」食味分析コンクールを開催しました。上位入賞者のうち2組が、国際大会で「金賞」や「特別優秀賞」を受賞するなど、高い評価を得ることができました。 ○地元農産物を積極的に取り扱う小売店や飲食店を「木更津市地産地消推進店」として認定し、のぼり旗の貸与やステッカーを交付するとともに、市公式ホームページ等で周知を図りました。				
○主な課題	○新型コロナウイルス感染症の収束により、人流や経済活動が活性化している中で、本市農産物をPRする機会の創出が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○引き続き、木更津市農業協同組合と連携し、米の食味にこだわった「木更津産米」食味分析コンクールを開催します。 ○商工会議所等との連携により、地産地消認定制度の周知を図り、認定店の増加に取り組みます。				

4－4．主な取組名称	都市と農村の交流促進	担当課	農林水産課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○「木更津市オーガニックシティフェスティバル2023」の開催や、都心の農業イベントでの本市農産物の販売など、都市との交流を促進するとともに、本市農産物のPRや販売促進を行いました。				
○主な課題	○都市との交流機会の創出や農村の魅力発信に加えて、移住・定住者を就農につなげる支援策の強化が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○「木更津市オーガニックシティフェスティバル2024」の開催や、道の駅「木更津 うまくたの里」を拠点とした農泊（農山漁村滞在型旅行）の推進など、都心部との交通利便性を活かした施策を展開して行きます。				

4－5．主な取組名称	有機農業の推進	担当課	農林水産課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○市内公立小中学校の学校給食提供に向けて、市内16名（前年度比2名増）の生産者の協力のもと、きさらづ学校給食米（※）の生産を促進しました。 ○生産者の栽培技術の確立に向けて、市の委託により専門家による研修を実施しました。 ○収穫された米のうち、約76.6トン（約90日分）を市内全公立小中学校の学校給食に提供し、食を学ぶ機会を創出しました。 ※きさらづ学校給食米……有機JAS認証を目指した農薬・化学肥料を一切使用しない栽培方法により生産された米のこと。				
○主な課題	○木更津産米の付加価値向上に向けて、学校給食提供に向けた有機米の生産に係る取組を地域内外に広くPRすることが必要です。 ○雑草防除対策や収量の確保など、有機米の栽培技術の確立及び指導体制の充実が求められています。 ○有機米の収量の増加を図るため、生産者を増やしていく必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○令和6年度は市内21名（5名増加）の生産者の協力のもと、きさらづ学校給食米の生産を促進します。 ○専門家の指導や関係機関・団体との連携のもと、本市における有機米栽培技術の早期確立をめざします。 ○有機米の栽培面積の拡大に向けて、市内生産者への一層の協力を働きかけます。				

基本方向 04 まちのにぎわい・活力づくり ― 基本政策 02 産業の振興

施策21	林業の振興	(主担当課 : 農林水産課)	SDGsへの貢献	  
------	-------	------------------	----------	---

目標							達成状況
森林を有効に活用できる環境づくりをめざし、森林の整備や保全を効果的・計画的に実施し、優良な森林を造成することで、将来にわたり森林資源を守ります。							C
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値
			R 5	R 6	R 7	R 8	
	森林経営計画の計画対象森林面積	228ha (令和3年度)	124ha (R6.3.31)	(R7.3.31)	(R8.3.31)	(R9.3.31)	276ha
	里山活動団体数	2団体 (令和3年度)	1団体 (R6.3.31)	(R7.3.31)	(R8.3.31)	(R9.3.31)	4団体
R5: 228, R6: 124, R7: 276, R8: 276 R5: 2, R6: 1, R7: 4, R8: 4							R5: 228, R6: 124, R7: 276, R8: 276 R5: 2, R6: 1, R7: 4, R8: 4

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 5当初予算額	R 5決算(見込)額
	林業振興補助金	10,928	8,758
	林道維持管理事業	6,891	6,726
	森林環境整備基金積立金	4,020	7,344
	森林環境整備事業	14,724	11,440
	計	36,563	34,268

(単位：千円)

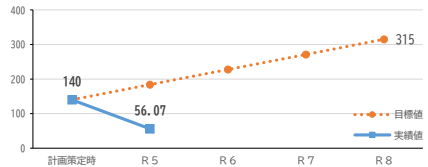
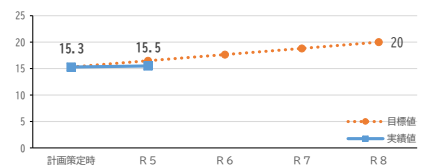
3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	36,563				36,563
	決算(見込)額	34,268				34,268

4－1．主な取組名称	林業の促進	担当課	農林水産課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○森林の健全な成長を図るため、林業事業者が森林環境整備に伴い発生する間伐材の搬出、被害森林（サンプスギ）の再生（被害木の伐倒・搬出、跡地の植栽）を実施しました。 ○森林経営や管理について、森林所有者への意向調査を実施し、森林環境整備の検討に必要な基礎資料（現在の状況や今後の意向）を作成しました。 ○災害によるインフラ施設への被害を未然に防止するため、道路や電線等のインフラ施設に隣接する森林において、倒木により被害が生じる恐れのある危険木の予防伐採（延長約194m、面積約0.29ha）を実施しました。 ○林道通行の安全確保のため、5路線で除草委託、2個所で補修工事を実施しました。				
○主な課題	○県内にある多くのサンプスギが非赤枯性溝腐病（※）に罹病していることから、被害森林の再生を促進する必要があります。 ○森林所有者への意向調査（令和2年度開始）は、市内の森林区域を地勢条件などからゾーニングした7区域のうち、3区域まで実施しました。調査の結果を踏まえ、森林環境の整備に向けた取組について検討を進める必要があります。なお、残りの4区域については、引き続き意向調査に取り組みます。 ○森林所有者や林業事業者が森林経営計画を樹立し、令和3年度までは3事業者が森林経営（森林経営計画対象面積：約228ha）を行っていましたが、事業完了に伴い現在は1事業者（約124ha）となっていることから、林業事業者の参入に向けた課題の抽出や情報収集をする必要があります。 ○自然災害に伴う風倒木による道路や電線等のインフラ施設被害を未然に防止するため、森林環境の整備を進める必要があります。 ※非赤枯性溝腐病……キノコ的一种であるチャアナタケモドキという木材腐朽菌を原因とし、罹病すると幹の腐朽により溝が形成されて木材としての価値が失われる。				
○課題を踏まえた今後の方針	○引き続き、林業事業者が行う森林環境整備やサンプスギ被害森林の再生に向けた取組を支援します。 ○森林所有者への意向調査により作成した基礎資料を元に、森林経営が成り立つ経営林を調査し、森林環境整備の促進に資するよう森林所有者と林業事業者の橋渡しを行います。 ○林業事業者の参入に向けた課題の抽出や情報収集に努めるとともに、引き続き、森林整備を促進するための取組や支援を行います。 ○道路や電線等のインフラ施設に隣接する森林の危険木予防伐採に取り組み、防災対策を進めます。				

4－2．主な取組名称	人と森林の共生	担当課	農林水産課	取組（進捗）状況	C
○主な成果	○地域住民等で組織する活動組織が実施する森林の保安全管理や資源の利活用、山村の活性化に資する取組に対し支援しました。				
○主な課題	○林業が行われていないことで荒廃が進んでいる里山を再生させることが必要です。 ○地域住民等で組織された活動団体へ支援する「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」については、活動計画期間を更新する際に補助採択要件を満たせなかったため、活用する団体が1団体に減少したことから、里山活動を促進するための取組みや支援が必要です。 （交付金活用団体：平成30年度まで2団体、令和4年度まで2団体、令和5年度は1団体）				
○課題を踏まえた今後の方針	○里山再生のため、関係機関（国・県）と連携し、里山整備を促進する活動を支援します。 ○里山活動を促進するための支援制度や他自治体の取組事例について情報収集を行うとともに、新たな活動組織の設立に向けては、千葉県里山保全整備推進地域協議会と情報共有し、関係機関（国・県）と連携した支援に取り組みます。				

基本方向 04 まちのにぎわい・活力づくり ― 基本政策 02 産業の振興

施策22	水産業の振興	(主担当課 : 農林水産課)	SDGsへの貢献	 
------	--------	------------------	----------	---

目標								達成状況
水産業の活力再生をめざし、水産物の安定した生産体制や組合の経営基盤の強化、後継者育成及び漁場環境・航路等施設の保全を図るとともに、カキ養殖など新たな取組を支援します。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	アサリの年間生産量	140t (令和3年)	56.07t (令和4年)	/	/	/	315t	
	潮干狩り入場者数	15.3万人 (令和4年)	15.5万人 (令和5年)	/	/	/	20万人	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 5当初予算額	R 5決算(見込)額
	漁港関連整備事業（重点事業P38、進捗状況○）	31,600	33,860
	水産物供給基盤機能保全事業（重点事業P39、進捗状況○）	8,800	6,941
	東京湾漁業総合対策事業（重点事業P40、進捗状況○）	63,930	59,858
	水産業競争力強化緊急施設整備（重点事業P41、進捗状況○）	164,025	148,400
	観光諸経費	190	188
	計	268,545	249,247

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	268,545				268,545
	決算（見込）額	249,247				249,247

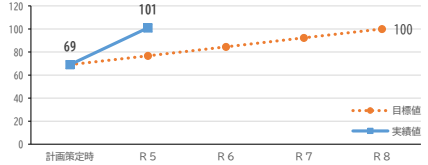
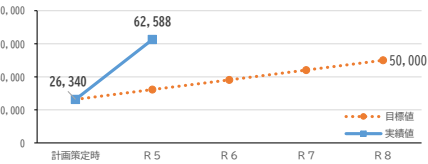
4－1．主な取組名称	漁業振興の推進	担当課	農林水産課	取組（進捗）状況	C
○主な成果	○地場のアサリを保護・育成するために、囲い網による食害防止対策について、県と連携し支援しました。 ○ノリの増産、付加価値の向上のために、共同加工施設等の導入について、県と連携し支援しました。 ○国の水産多面的機能発揮対策事業による干潟漁場の環境と生態系を保全する活動について、県と連携し支援しました。				
○主な課題	○水産業の増産・収益向上につながる生産体制の構築及び担い手の確保が必要です。 ○囲い網による食害対策について、一定の効果は出ているものの、大雨により流出した小櫃川からの流竹木による囲い網施設の損壊や湧いた稚貝が越冬できずに斃死してしまうなど、自然の影響を受けることで生産量が大きく減少しています。				
○課題を踏まえた今後の方針	○水産業の生産性と活力を取り戻すため、関係機関と連携し補助するとともに、漁業就業の促進を図ります。また、収益向上を図るため、水産物のブランド化の取組を漁業協同組合とともに進めます。 ○平成30年頃から整備を始めた「囲い網」が令和2年度には全漁協で整備され、アサリの生産量の増加に一定の効果があることから、引き続き千葉県と連携して支援していきます。 ○アサリが越冬できずに斃死・減耗してしまう要因について、県研究機関の調査報告に注視します。				

4－2．主な取組名称	漁業生産基盤の整備	担当課	農林水産課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○漁港施設の長寿命化を図るため、金田（瓜倉）漁港の鋼矢板補修工事、金田（瓜倉・中島）漁港、牛込漁港の維持管理工事、清掃委託を実施しました。 ○漁港施設の管理を体系的に捉えるために策定した「機能保全計画」に基づき、金田（瓜倉・中島）漁港定期点検、金田（中島）漁港深浅測量、底質調査を実施しました。				
○主な課題	○漁港施設の長寿命化等の機能保全対策が課題となっています。				
○課題を踏まえた今後の方針	○航路の浚渫、漁港施設の補修等を定期的に行うことで、漁港の機能保全、長寿命化を図りつつ、更新コストの標準化・縮減に取り組めます。				

4－3．主な取組名称	観光漁業の推進	担当課	観光振興課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○本市の潮干狩り場の情報をまとめたチラシ・ポスターの制作や観光パンフレット「木更津徹底紹介」への掲載などの情報発信に加え、県外の方も利用する海ほたるPAにおいて、潮干狩りの試し掘りやアサリに関するクイズ等のPRイベントを実施するなど、周知活動に努めたことで、潮干狩り入場者数は回復傾向となりました。				
○主な課題	○より一層の来場者数の確保に向け、効果的な周知活動を行っていく必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○大型商業施設や観光スポット等の集客施設との連携による周知活動や、千葉県主催のPRイベントの活用等を推進するなど、効果的な情報発信を図ります。				

基本方向 04 まちのにぎわい・活力づくり ― 基本政策 02 産業の振興

施策23	商工業の振興	(主担当課 : 産業振興課)	SDGsへの貢献	  
------	--------	------------------	----------	---

目標								達成状況
地域経済の発展をめざし、中小企業や起業・創業者への支援の充実を図り、商工業の基盤の安定を促進するとともに、卸売市場の再整備に向けた取組を推進します。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	「らぶ-Biz」の支援を受けた創業件数 (累計)	69件 (令和4年12月末)	101件 (R6. 3. 31)	/	/	/	100件	
	電子地域通貨「アクアコイン」の月間利用額 (年度月平均)	26,340千円 (令和3年度)	62,588千円 (令和5年度)	/	/	/	50,000千円	

(単位: 千円)

2. 施策の達成のために 要した事業費	事業費名	R 5当初予算額	R 5決算(見込)額
	産業・創業支援センター管理運営費	36,264	32,232
	中小企業資金融資利子補給事業費	45,903	45,074
	アクアコイン普及推進事業費(重点事業P42、進捗状況○)	13,624	12,891
	空き店舗活用支援事業補助金(重点事業P43、進捗状況○)	3,000	3,000
	中小企業経営推進支援事業費	150	100
	中小企業デジタル化サポート事業費	8,266	6,927
	公設地方卸売市場経営戦略策定事業費	14,058	12,056
	市場啓発推進事業費	302	100
	計	121,567	112,380

(単位: 千円)

3. 毎年度の当初予算額及び 決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	121,567				121,567
	決算(見込)額	112,380				112,380

4-1. 主な取組名称	中小企業の支援と創業の促進	担当課	産業振興課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○木更津市産業・創業支援センター「らづーBiz」を拠点として経営相談、起業・創業相談を行い、相談件数は約2,000件ありました。また、創業塾を2期実施し、約80名の参加がありました。 ○資金調達支援、利子補給による負担軽減を市の融資制度により行い、新規融資実行件数は約120件、新規融資実行額は約10億円でした。 ○経営革新支援として、経営革新計画の承認を受けた事業者に対し、経営革新計画承認事業者奨励金を交付しました。対象事業者は2事業者で、交付金額は10万円でした。				
○主な課題	○経営相談については、木更津市産業・創業支援センター自身の認知度を向上させ、新規相談者を増加させることが課題です。 ○資金調達支援については、中小企業を取り巻く経済環境を注視し、実情に応じた支援をすることが必要です。 ○経営革新支援については、経営革新計画の承認を受けた事業者が当初見込みに1件届かなかったため、市内事業者に対する周知の強化が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○経営相談については、市の広報媒体等と連携し、新規相談者へ向けての告知を強化します。 ○資金調達支援については、引き続き、経済の動向や金融機関からの要望を注視しながら、適正な運用を行います。 ○経営革新支援については、木更津市産業・創業支援センターとも連携を図り、市内事業者の経営革新を促進します。				

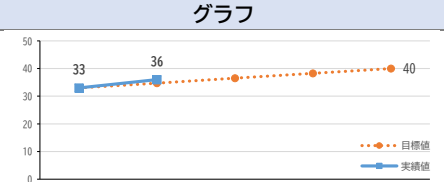
4-2. 主な取組名称	商業の活性化	担当課	産業振興課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○らづーBizによる創業・開業希望者への支援や大家とのマッチング、不動産屋と連携した周知活動等を行った結果、令和5年度はみなと口地区3件、太田山口地区1件の計3,000千円の補助金の交付を実施し、中心市街地の賑わい創出につなげることができました。 ○市民からの要望の多かった銀行口座チャージ機能を導入し、利便性向上を図るとともに、アクアコイン利用額の20%を還元する生活者物価高騰対策支援事業等のキャンペーンを実施し、令和5年度の月平均利用額は62,588千円と、前年度40,529千円と比較すると大幅に増額になるなど域内消費の拡大につなげることができました。				
○主な課題	○新規出店希望者に対して積極的に本補助金の活用を促す必要があります。 ○地域経済の活性化を図るため、アクアコイン加盟店数及び利用額の更なる増加が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○空き店舗活用支援事業補助金について、引き続き利用者数を維持するため、木更津商工会議所や木更津市産業・創業支援センターと連携し情報発信の強化を図ります。 ○アクアコインについては、定期的な高還元率キャンペーンの実現に向けて、企業版ふるさと納税等の寄付金募集を積極的に行うことで財源確保に向けた取組を展開するほか、BtoB取引額増加に向けた加盟店向けキャンペーン等を実施し、利用額等の更なる増加をめざします。				

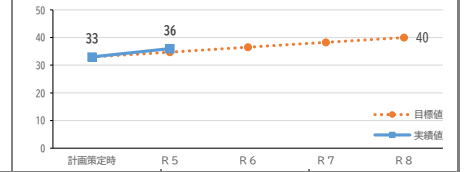
4-3. 主な取組名称	工業の活性化	担当課	産業振興課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○4市や各商工会議所等で組織する「かずさアカデミアパーク経済対策協議会」において、個別企業同士の交流・連携支援を随時行いました。また、アカデミアパーク内の企業の情報発信支援を行う協議会ホームページの充実を図り、その後の事業者同士の取引の足掛かりとなる支援につなげました。 ○先端設備導入計画の認定により、事業者の設備投資の支援を行うことで、中小企業の生産性向上に努めました。				
○主な課題	○技能人材の育成・確保をはじめ、市内事業者等との連携の強化が必要です。 ○中小企業の労働生産性の飛躍的な向上を図るため、引き続き、先端設備導入計画の認定による支援を行う必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○引き続き、技能人材の育成・確保をはじめ、関係機関との連携の強化に取り組みます。 ○中小企業の生産性革命・集中投資の実現のため、今後も先端設備導入計画に基づく事業者支援を展開していきます。				

4－4．主な取組名称	卸売市場の再整備と活性化	担当課	地方卸売市場	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○市場を安定的に継続していくための中長期的な経営の基本計画として、令和6年3月に「木更津市公設地方卸売市場経営戦略」を策定しました。 ○市場啓発推進事業の一環として市場まつり及び市場内見学を開催しました。栄養士会の視察や小学校の校外学習、まち歩きイベント参加者に対し、市場の役割や仕組みについて普及啓発を行いました。 ○取扱高増加に向けた取組として、出荷希望者及び買受希望者に対する説明会を開催し、出荷希望者22名、買受希望者23名の参加がありました。また、有機農産物の取扱いを卸売業者へ働きかけた結果、東京都中央卸売市場（大田市場）への販路拡大に加え、卸売業者が有機JAS小分け事業認証の資格を取得したことで、ロットの小さな農産物への対応が可能になりました。				
○主な課題	○昭和44年の開設後50年以上経過し老朽化が激しいこと、耐震性も確保できていないことから、再整備までの間、卸売業者の仮設事務所の建設を行う必要があります。 市場再整備に向けたスケジュール（経営戦略のシミュレーション（案））における3年間の準備期間で、コールドチェーン（※）や賑わい施設等の検討を行うほか、新たな市場の整備に向けた卸売業者の取組や都市計画に関する手続き等を進める必要があります。 ○取扱高向上に向けて、有機農産物の販路拡大等の更なる取組を行う必要があります。 ※コールドチェーン……生産地から小売まで所定の温度（冷蔵・冷凍）に保ったまま流通させる手法。				
○課題を踏まえた今後の方針	○卸売業者の仮設事務所建設費用等の算定にあたり、移転計画の検討及び条件整理を行います。 ○卸売業者等と連携し、経営戦略に位置付けた行動計画に基づき、安定的・持続的な市場経営を進めていきます。 ○引き続き、啓発事業を実施し、市場及び地域の活性化を図るとともに、有機農産物の販路拡大に向けて取り組みます。				

基本方向 04 まちのにぎわい・活力づくり ― 基本政策 02 産業の振興

施策24	勤労者支援の充実	(主担当課 : 産業振興課)	SDGsへの貢献	   
------	----------	------------------	----------	---

目標								達成状況
誰もが働きやすい就労環境の実現をめざし、多様なニーズに対応した就業支援の充実を図ります。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	就業支援を受けて就業した者の割合	33% (令和3年度)	36% (R6.3.31)	/	/	/	40%	



(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 5当初予算額	R 5決算(見込)額
	君津郡市職業訓練協会負担金	242	242
	勤労者退職金等共済掛金補助金	250	319
	子育て期女性の就労支援事業	700	648
	計	1,192	1,209

(単位：千円)

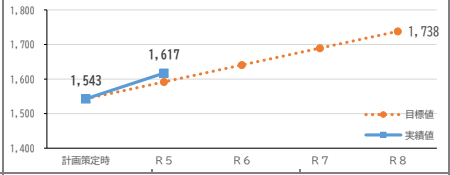
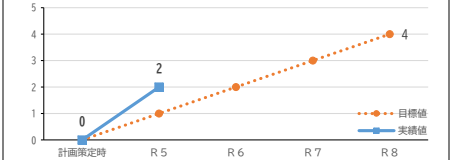
3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	1,192	/	/	/	1,192
	決算(見込)額	1,209	/	/	/	1,209

4－1. 主な取組名称	就業支援の充実	担当課	産業振興課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○千葉県ジョブサポートセンターとの共催によるセミナー開催や、ハローワークをはじめとする関係機関との会議を通して連携強化を図り、市民の就業・再就業に係る支援を行いました。ハローワーク木更津管内の有効求人倍率についても、現在は上昇傾向にあります。 ○子育て期の女性に対し、パソコン講座や地元企業の就職説明会を開催することで、就職に必要なスキルや就労の支援を行いました。 ○企業と求職者のマッチングを行うために、市内企業と連携し就職説明会を開催しました。				
○主な課題	○千葉県ジョブサポートセンターとの共催による中高年及び女性就労支援セミナーは定員の約半分以下の申込みであり、市内企業との連携により開催した就職説明会についても定員数に対し空き枠が生じていたことから、参加者の増加に向けて、更なる周知に努める必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○千葉県ジョブサポートセンターとの共催事業について、セミナー等を実施するとともに、更なる周知の強化に努めます。 ○就職説明会については、幅広いニーズに対応し参加者の増員を図るため、参加企業の業種を絞らずに説明会を開催します。 ○ハローワーク木更津をはじめとする関係機関や企業との連携を強化し、雇用情勢や社会的ニーズに対応した就業支援の充実を図ります。				

4－2. 主な取組名称	働きやすい就労環境づくり	担当課	産業振興課・職員課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○子育て世帯や介護世帯等が働きやすい就労環境を周知するため、関係するチラシを窓口に配架し啓発に努めました。 ○男性職員の育児休業取得率は47.1%となり、前年度と比較して約10%増加しました。 ○勤労者退職金共済掛金補助金については、令和5年度は事業所数15箇所、利用者数68名、交付金額318,600円の支援を実施し、中小企業や個人商店等の従業員の福利向上と雇用の安定を図りました。 ○君津郡市共同職業訓練校に対し負担金242,000円を交付し、令和4年度の終了生は建築科が6名（うち本市2名）、造園科が2名（うち本市0名）、令和5年度の入校生は建築科が6名（うち本市2名）、造園科が8名（うち本市4名）と、優秀な技能者の輩出と育成を図りました。				
○主な課題	○育児や介護との両立など、多様・柔軟な働き方を発揮できる就労環境づくりの促進が求められています。 ○男性職員の育児休業取得数は増加しているものの、1ヶ月以内の短期間で取得する職員が増加しています。市が率先して、長期間の育児休業を取得しても支障のない職場環境の整備を行う必要があります。 ○勤労者退職金共済掛金補助金について、経営資源が限定的な中小企業が福利厚生制度を充実できるよう、本補助事業の更なる推進が求められています。 ○君津郡市共同職業訓練校の訓練生募集等の資料を窓口にて配架したり広報紙への掲載をしていますが、優秀な技能者の輩出と育成に向けて、更なる周知が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○勤労者が働きやすい就労環境づくりを促進するため、ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発を図るとともに、多様・柔軟な働き方を実践する企業の認定制度を創設します。 ○「産後ババ育休」制度の周知徹底から育児休業の取得に対する抵抗感を減らし、男性の育児休暇の取得率増加に取り組みます。 ○勤労者退職金共済掛金補助金について、令和5年度は当初の予定を上回る申請があったことから、今後の動向に注視し、引き続き、中小企業の従業員の福祉向上及び雇用の安定を図ります。 ○君津郡市共同職業訓練校の訓練生募集については、優秀な技能者の輩出と育成に向けて、更なる周知に取り組みます。				

基本方向 04 まちのにぎわい・活力づくり ― 基本政策 03 観光の振興

施策25	観光の振興	(主担当課 : 観光振興課)	SDGsへの貢献	   
------	-------	------------------	----------	---

目標								達成状況
多様な観光資源を活かしたまちのにぎわいをめざし、本市が有する自然や歴史・文化、観光施設等の魅力ある観光地域づくりを推進します。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	観光入込客数	1,543万人 (令和4年)	1,617万人 (令和5年)	 (R7.3.31)	 (R8.3.31)	 (R9.3.31)	1,738万人	
	国際会議の開催件数	0件 (令和4年度)	2件 (R6.3.31)	 (R7.3.31)	 (R8.3.31)	 (R9.3.31)	4件	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 5当初予算額	R 5 決算(見込)額
	港まつり負担金	29,708	29,708
	(一社)木更津市観光協会補助金	8,542	8,542
	国際会議観光都市関係費	1,614	1,602
	観光プロモーション事業費	4,831	4,681
	木更津版DMO運営費補助金	18,000	18,000
	観光諸経費	1,361	2,152
	みなとまち木更津推進協議会事業負担金	7,000	7,000
	サイクルツーリズム推進事業(重点事業P44、進捗状況○)	3,314	2,948
	広域連携観光誘客事業負担金(重点事業P45、進捗状況○)	60,000	64,500
計		134,370	139,133

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	134,370				134,370
	決算(見込)額	139,133				139,133

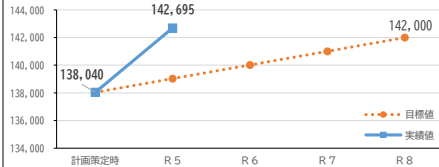
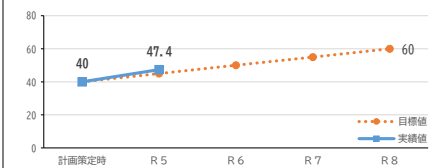
4-1. 主な取組名称	観光誘客の推進	担当課	観光振興課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○「木更津港まつり」や「木更津ナチュラルバル」、「KISARAZU PARK BAY FESTIVAL」等のイベントを開催することで、観光誘客を図るとともに街なかの賑わい創出に取り組みました。 ○観光デジタルマップ「木更津おでかけナビWEBサイト」の運用により観光情報をタイムリーかつ効果的に発信することで、観光客への利便性向上に努めるとともに、市内観光スポットへの回遊を促進しました。 ○千葉県観光物産協会主催による観光PRイベントに参加し、本市の観光情報を発信することで、観光誘客を推進しました。 ○千葉県誕生150周年記念事業の一環として広域連携及び官民協同による「百年後芸術祭～環境と欲望～内房総アートフェス」を開催し、広域連携による観光誘客や交流人口の増加、地域活性化につなげました。 ○本市を発着する「ツール・ド・ちば」や千葉県サイクリング協会によるサイクルイベント、期間型サイクルイベント「サイクルボール」を通じて、本市特産品のPRや誘客に伴う地域経済の活性化に向けて取り組みました。 ○大型クルーズ客船「にっぽん丸」の寄港を受け入れ、船内において本市のPRブースの設置や特産品を販売するとともに、市内を回遊してもらうための周遊コースをツアーに組み込んでいただきました。多くの乗船客、乗組員が来訪したことで、観光消費や木更津港の認知度向上及び寄港実績につながりました。				
○主な課題	○「木更津おでかけナビWEBサイト」の掲載内容を充実させ利用者数を増やすとともに、更なる街なかの賑わい創出に向けて、イベント等の充実に取り組む必要があります。 ○自転車が快適かつ安全・安心に利用できる環境づくりに向けて、自転車の活用を総合的かつ計画的に推進する必要があります。 ○大型クルーズ船の受入れについては、木更津港は貿易港であることから、クルーズ船入港にあたっては港湾関係者等とのスケジュール調整が必要です。また、SOLAS条約（海上人命安全条約）により、港湾施設の保安対策の強化が義務づけられており、大型クルーズ船の受入れ時は、岸壁にフェンスや受入れのための設備の設置に係る費用が必要となることから、受入れのための経費を上回る経済効果の検証等が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○「木更津おでかけナビWEBサイト」の利用促進に向け情報発信を行うとともに、イベント等の開催を通じ観光誘客を図るとともに、観光客の市内の回遊を促進します。 ○自転車が快適かつ安全・安心に利用できる環境づくりに向けて、令和5年度に発足した自転車活用検討委員会において、「木更津市自転車活用推進計画」の令和7年度策定に向けた協議を進めます。 ○大型クルーズ船の誘致にあたっては、引き続き、岸壁の使用や環境整備について港湾関係者等と協議を行い、大型クルーズ客船等の受入体制の整備を図ります。				

4-2. 主な取組名称	観光地域づくりの推進	担当課	観光振興課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○きさらづDMOと連携し、金田みたて海岸の絶景キャンプについて積極的な情報発信を行った結果、絶景キャンプの令和5年度の利用実績は1,418組2,787人となり、令和4年度実績の673組1,558人に対し、大幅な利用者増加につなげることができました。				
○主な課題	○地域で稼げる観光地づくりの実現に向けて、市内事業者や施設と連携を図り、観光客が市内を周遊できる仕組みを作り上げることが必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○きさらづDMOのトレーラーハウス宿泊施設や市内宿泊施設、テレワーク対応設備を有する施設と連携し、企業向けのワーケーションの活用を積極的に働きかけます。				

4-3. 主な取組名称	国際会議等のMICE誘致	担当課	観光振興課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○国際会議2件、国内会議1件、企業会議1件の開催により、地域経済の活性化につなげることができました。 ○ちば国際コンベンションビューロー等と連携し、国際会議2件（R6・R9）、国内会議1件（R6）、企業会議1件（R6）を誘致しました。				
○主な課題	○近隣空港（羽田・成田）からコンベンション施設への高速バス等の公共交通機関の直行便がなく、アクセス面で不利な点が誘致における課題となっています。				
○課題を踏まえた今後の方針	○ちば国際コンベンションビューローと連携し、アクセス面での補助体制について検討していきます。 ○ちば国際コンベンションビューローやMICE施設（※）とともに、プレ・ポストコンベンション（※）の充実や効果的な情報発信方法などの検討を進めます。 ※MICE……企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際機関・団体・学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市・イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことで、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。会議（M）は企業が主体となって開催するセミナーや研修を、報酬旅行（I）は企業の優秀な営業マンなどを招待・表彰する旅行、国際会議（C）は「G20」や「世界〇〇学術会議」、展示会・イベント（E）は「東京モーターショー」や「国際△△展」といった産業見本市のほか、食フェスやスポーツ大会など。 ※プレ・ポストコンベンション……地域の魅力が感じられる懇親会や、チームビルディングにも最適な体験プログラム、観光やグルメなど、コンベンション開催前後の楽しみのこと。				

基本方向 04 まちのにぎわい・活力づくり ― 基本政策 04 広域交流・国際交流の推進

施策26	広域交流の推進	(主担当課 : 地域政策室)	SDGsへの貢献	
------	---------	------------------	----------	---

目標								達成状況
県内や対岸地域からの交流人口を増やすことで、にぎわいの創出をめざし、広域道路ネットワークの結節点である地理的優位性や地域資源を活かした魅力的なまちづくりを推進します。								A
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	木更津金田バスターミナル「チバスタアクア金田」の高速バス乗入便数	138,040便 (令和4年)	142,695便 (R6.3.31)	/	/	/	142,000便	
	道の駅「木更津 うまくたの里」来場者数	40万人 (令和3年度)	47.4万人 (R6.3.31)	/	/	/	60万人	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 5当初予算額	R 5 決算(見込)額	
	移住・定住推進事業費	1,000	990	
	富士見通り歩道改良事業（パークベイプロジェクト推進事業）（重点事業P18、進捗状況△）	698,316	308,549	※再掲（施策No.9）
	まちづくり支援事業費（重点事業P34、進捗状況○）	16,940	16,940	※再掲（施策No.6、16）
	道の駅指定管理料	29,537	29,535	
	木更津市中心市街地活性化基本計画（第2期）策定業務委託費（重点事業P46、進捗状況○）	7,200	7,150	
	計	752,993	363,164	

(単位：千円)

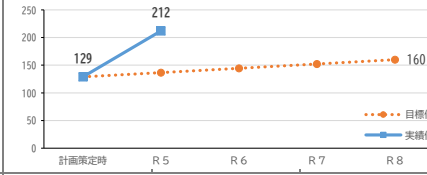
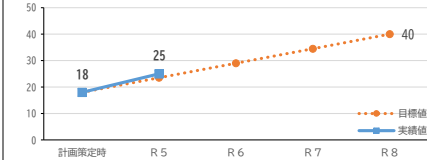
3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	752,993	/	/	/	752,993
	決算（見込）額	363,164	/	/	/	363,164

4－1. 主な取組名称	東京湾アクアラインを活用した地域づくりの推進	担当課	地域政策室・産業振興課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○東京湾アクアラインの通行料金引下げの恒久化の実現に向け、県南地域の行政、商工・観光団体等が相互に連携し、通行料金引下げの効果を、産業振興や地域振興に確実に結び付けることを目的に設立されている「東京湾アクアラインを活用した地域づくり推進連絡協議会」に参画するとともに、海ほたる等で実施されたイベントにおいて周知活動を行いました。 ○東京湾アクアラインは、土日祝日の特定の時間帯で混雑が発生していたことから、令和5年7月22日からE T C時間帯別料金の社会実験が開始され、木更津金田インターチェンジ周辺の混雑解消に一定の効果が生じました。 ○移住検討者向けに木更津の魅力を伝えるため、N P O法人「木更C o N（きさこん）」と共同でパンフレット『木更津ナチュラルライフ』を制作し、アクアラインを利用した高速バス通勤が可能であることを特集するとともに、令和6年1月にはうまくだの里で配布イベントを実施しました。				
○主な課題	○E T C車を対象とした通行料金の割引（普通車800円など）については、令和7年3月末までが期限となっていることから、国・県に対し、継続に向けた働きかけを行う必要があります。 ○E T C時間帯別料金の社会実験は、令和6年度も継続されているものの、開始当初と比較して混雑の発生頻度が増加していることから、社会実験の効果を注視していく必要があります。 ○世界情勢の変化に伴う物価高騰により、暮らし方や家庭の支出が見直されていることから、アクアラインを使って都心での職を変えずに通勤でき、都心と同程度の距離に位置する他のまちと比べ安く広い家が手に入るまちとして、広くP Rしていく必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○E T C車を対象とした東京湾アクアラインの通行料金の割引（普通車800円など）の継続に向けて、「東京湾アクアラインを活用した地域づくり推進連絡協議会」の活動等を通じて、国・県に働きかけを行います。 ○E T C時間帯別料金の社会実験の効果を注視し、必要に応じて、実施方法等について、国・県に働きかけを行います。 ○アクアラインを使って都心での職を変えずに通勤でき、都心と同程度の距離に位置する他のまちと比べ安く広い家が手に入るまちとして、パンフレットや動画配信等での本市の魅力発信に努めるとともに、木更津市の魅力を広くP Rできるイベントの実施に取り組みます。				
4－2. 主な取組名称	みなとまち木更津の再生	担当課	地域政策室・土木課・市街地整備課・産業振興課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○吾妻公園の再整備に向け、公園内の施設配置やホール・図書館・中央公民館を複合化した文化芸術施設の構成等を定める「木更津飛行場周辺まちづくり実施計画（吾妻公園）」を策定しました。また、吾妻公園内の一部区画における民間事業者によるカフェやドッグラン等の収益施設の整備に向け、ヒアリングを実施しました。 ○富士見通り歩道改良事業（パークバイプロジェクト推進事業）については、電線共同溝（電力管路 L=486m、通信管路 L=596m、特殊部28基）を実施し、無電柱化の実現に努めました。 ○中心市街地の再生に向けた取組を引き続き計画的に推進するとともに、国からの重点的な財政支援を受けるため、令和5年度から2か年で策定を進めている次期中心市街地活性化基本計画について、これまでの取組の検証や市民アンケート等を実施し、素案を作成しました。				
○主な課題	○吾妻公園の再整備については、「木更津飛行場周辺まちづくり実施計画（吾妻公園）」に基づき、令和10年度の供用開始に向け、着実に事業を推進していく必要があります。 ○富士見通り歩道改良事業（パークバイプロジェクト推進事業）については、整備期間が遅延しないよう、関係機関との協議が必要になります。 ○引き続き、中心市街地の再生に向けた取組を計画的に推進するとともに、国からの重点的な財政支援を受けるためには、次期中心市街地活性化基本計画を策定し、内閣総理大臣からの認定を受ける必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○吾妻公園の再整備については、「木更津飛行場周辺まちづくり実施計画（吾妻公園）」に基づき、文化芸術施設を含めた公園全体の設計等を実施し、令和10年度の供用開始に向けて事業を推進します。また、吾妻公園内の一部区画における民間事業者による収益施設については、対話型市場調査を実施した上で、整備を推進します。 ○富士見通り歩道改良事業（パークバイプロジェクト推進事業）については、関係機関と工程調整を実施し計画通り事業完了をめざします。 ○次期中心市街地活性化基本計画の策定については、令和5年度に作成した素案をもとに、国との協議・調整等を進め、令和6年度の内閣総理大臣認定をめざして取り組みます。				

4－3. 主な取組名称	木更津金田バスターミナル「チバスタアクア金田」の利便性向上	担当課	地域政策室	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○木更津金田バスターミナルを経由する路線バスは、これまで平日の早朝に2便（木更津駅発袖ヶ浦駅行き）が運行されていましたが、令和5年7月から大幅に増便（木更津駅発袖ヶ浦駅行き14便増・袖ヶ浦駅発木更津駅行き15便新設 ※いずれも平日のみ）され、木更津金田バスターミナルへのアクセス性が向上しました。 ○バス事業者の運転手確保に向けた取組を支援するため、ハローワーク木更津と連携を図り、令和6年2月に就職説明会・面接会を開催しました。				
○主な課題	○土日・祝日の午後の一部の時間帯で、木更津金田バスターミナルへの高速バスの乗入れが休止されており、金田地区の交通渋滞の改善に向けた取組が必要です。 ○運転手の労働時間規制、いわゆる2024年問題の影響により、令和6年3月から木更津金田バスターミナルに乗り入れる高速バスが減便されていることから、引き続き、バス事業者の運転手の確保に向けた取組を支援するとともに、木更津金田バスターミナルの利便性の向上に向けて、バス事業者と働きかけを行う必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○国・県により継続されている東京湾アクアラインのETC時間帯別料金の社会実験の効果を注視するとともに、金田地区の交通渋滞の緩和に向け、関係機関と協議します。 ○木更津金田バスターミナルへの高速バス・路線バスの乗入便数の確保や高速バスの乗継可能路線の増加に向け、引き続きバス事業者と協議するとともに、バス事業者の運転手確保に向けた取組を支援します。				
4－4. 主な取組名称	道の駅「木更津 うまくたの里」の活用	担当課	農林水産課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○千葉県が実施していた全国旅行支援事業が令和5年6月で終了したため、当施設への夏以降の客足が伸び悩んだところです。しかしながら、指定管理者の多様なメディアによる広報、販売促進等に努めた結果、来場者（レジ通過者）、売上額ともに好調な業績を維持しています。				
○主な課題	○市内生産者の安定的な出荷先として、また、6次産業化の拠点施設として、市内生産者や指定管理者等との連携のもと、農業振興・観光振興に向けた取組を継続的に推進していくことが求められています。 ○運営開始から7年目を迎える当施設には、年間40万人を越える利用者（レジ通過者）が来場し、当初の想定よりも大幅に上回る利用者数を記録しており、売り場の手狭感や駐車場の不足が課題となっています。				
○課題を踏まえた今後の方針	○農業体験や収穫体験をはじめ、食育の推進につながる農泊（農山漁村滞在型旅行）を多様な主体との連携のもと推進します。 ○施設の拡張による利用者の増加を見越して、駐車場の拡張に取り組みます。				

基本方向 04 まちのにぎわい・活力づくり ― 基本政策 04 広域交流・国際交流の推進

施策27	国際交流の推進	(主担当課 : 地域共生推進課)	SDGsへの貢献	  
------	---------	--------------------	----------	---

目標								達成状況
国際性豊かな人材を育むとともに、外国人市民が安心して暮らし、働くことのできる多文化共生の地域づくりをめざし、姉妹・友好都市との交流・協力や外国人市民の生活環境の整備を推進します。								A
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	国際交流事業の実施件数	129件 (令和4年12月末)	212件 (R6. 3. 31)	/	/	/	160件	
	日本語教室の講師登録者数	18名 (令和4年12月末)	25名 (R6. 3. 31)	/	/	/	40名	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 5当初予算額	R 5 決算(見込)額
	国際施策推進事業費	34	4
	姉妹・友好都市等交流事業費	810	481
	木更津市国際交流協会補助金	900	900
	計	1,744	1,385

(単位：千円)

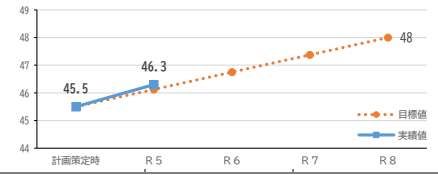
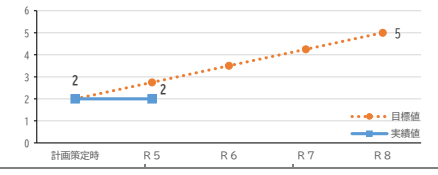
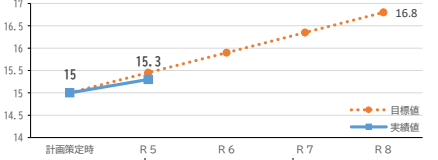
3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	1,744	/	/	/	1,744
	決算(見込)額	1,385	/	/	/	1,385

4-1. 主な取組名称	国際交流活動の推進	担当課	地域共生推進課・オーガニックシティ推進課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○本市と友好協定を締結しているインドネシア共和国西ジャワ州ボゴール市を訪問し、ボゴール市の生誕を祝う記念行事に参加するとともに、更なる友好関係の構築及び人的・経済的な結びつきを強めるための対話を重ねました。 ○山東省東営市からの訪問団を受け入れ、両市間の友好交流の推進並びに医療や介護、環境などの分野について強化を図るとともに、山東省東営市で青少年交流イベントが開催されることに伴い、清和大学の学生の現地参加に係る調整役を担うなど、東営市との文化交流を促進しました。 ○越日外交関係樹立50周年を記念して開催された「第8回ダナン越日文化交流フェスティバル2023」において、本市の市立中学校生徒の描いた絵画作品による絵画展を通じて、国際交流を推進しました。加えて、同市との覚書に基づいた外国人介護人材受入れ事業では、今年度新たに6名が就業しました。 ○木更津市国際交流協会への支援と連携により、新型コロナウイルスの影響から中止となっていた事業の再開、新事業発足のほか、新規会員が130名を超える等、市民レベルの国際交流を活発に行いました。				
○主な課題	○双方にとって有益となる関係を構築するために、それぞれの都市への理解を深めるとともに、積極的なコミュニケーションと対話を行うことで、人的・経済的な結びつきを高める取組へと発展させていく必要があります。 ○単発のイベントに加え、在住外国人と地域住民が積極的に交流できるイベントを定期的に開催する必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○将来を見据えた発展的な関係を構築するため、オンライン・オフラインを相互に活用した交流機会を創出し、次代を担う子どもたちをはじめとする市民交流を推進することで、グローバル社会に対応した人材の育成に取り組めます。 ○市民レベルでの国際交流の促進及び市民ボランティアの活躍の場を創出するため、木更津市国際交流協会との更なる連携を図ります。				

4-2. 主な取組名称	多文化共生の推進	担当課	地域共生推進課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○市公式ホームページやSNS、広報きさらづ等のメディアを活用した外国人向けインフォメーションの定期的な発信に加え、外国人を雇用している市内企業や外国人コミュニティに対しては、市で実施しているサポート体制を周知するため、個別アプローチを行いました。 ○外国人市民に寄り添った行政サービスを実現していくため、令和2年度に策定した「外国人市民への情報提供ガイドライン」の見直し、職員向けのやさしい日本語研修及び市役所における外国人市民への窓口状況調査を実施しました。				
○主な課題	○災害時や感染症等の緊急時における情報発信手段等の充実をより一層図る必要があります。 ○外国人市民が地域の担い手として活躍できる環境づくりに向けて、地域日本語教育の更なる体制強化が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○外国人市民の生活実態や意識、ニーズ等を把握するため、外国人市民のコミュニティや外国人市民を雇用している市内企業等への聞き取り調査とサポート周知を継続的に行い、多文化共生の地域づくりを図ります。 ○木更津市国際交流協会と連携し、日本語講師ボランティアを募集することで地域日本語教育の体制強化を図ります。				

基本方向 05 まちの快適・うるおいの空間づくり ― 基本政策 01 土地利用の適正化

施策28	土地利用の適正化	(主担当課 : 都市政策課)	SDGsへの貢献	 
------	----------	------------------	----------	---

目標								達成状況
地域の魅力を活かした持続可能で暮らしやすいまちの実現をめざし、市街地のコンパクト化や市街化調整区域の集落の維持など、適正な土地利用の誘導を推進します。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	居住誘導区域内の人口密度	45.5人／ha (令和4年4月)	46.3人／ha (R6.3.31)	/	/	/	48人／ha	
	まちづくり支援により調整区域で地区計画が決定された数（累計）	2地区 (令和4年12月末)	2地区 (R6.3.31)	/	/	/	5地区	
	地籍調査事業進捗率	15% (令和3年度)	15.3% (R6.3.31)	/	/	/	16.8%	

(単位: 千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 5当初予算額	R 5決算(見込)額
	地籍調査事業費	90,538	57,000
	計	90,538	57,000

(単位: 千円)

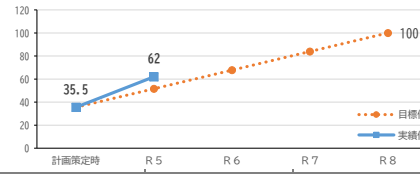
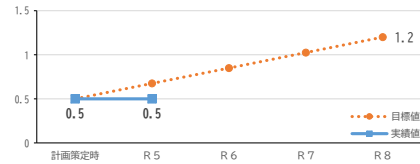
3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	90,538				90,538
	決算(見込)額	57,000				57,000

4－1. 主な取組名称	計画的土地利用の実現	担当課	都市政策課・産業振興課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○「木更津市基本構想」に掲げる「みなとまち木更津再生プロジェクト」を具現化する計画であるとともに、吾妻公園における図書館やホール等の都市機能の整備をめざす「木更津飛行場周辺まちづくり基本構想」に基づき、吾妻公園を都市機能誘導区域（※）に編入するよう、「木更津市立地適正化計画」（※）を変更しました。 ○交通アクセスの向上等により企業の立地意欲が高まっていること、また、社会情勢の変化等により研究所や工場に加え複合的な都市的サービス施設等の需要も高まっていることから、これらの変化に柔軟かつ確に対応し、効果的な企業立地を促すため、「木更津都市計画地区計画（かずさアカデミアパーク地区）」を変更しました。 ○民間事業者によるインターチェンジ周辺における産業用地整備を促すため、「木更津市産業用地整備支援事業建設補助金交付要綱」を策定するとともに、新たな産業用地を早期に創出するため、実現可能な事業計画を審議する「木更津市産業用地整備支援事業審査委員会」を設置しました。 ※都市機能誘導区域……医療施設、福祉施設、商業施設などの都市機能増進施設の立地を誘導すべき区域として立地適正化計画で定める区域。 ※木更津市立地適正化計画……公共交通や日常生活の利便性が高い駅周辺地区等の拠点周辺のエリアにおいて、魅力的なまちづくりに取り組むことにより、そのエリアへ居住を長期的な視点でゆるやかに誘導し、人口密度を維持することにより都市機能の持続性を向上させ、人口減少時代においても生活利便性や公共交通、地域コミュニティが持続的に確保されることをめざした計画のこと。				
○主な課題	○吾妻公園の現在の用途地域は、第1種住居地域（※）であることから、文化芸術施設を建築することができない状態にあります。 ○土地区画整理事業が行われた金田東西地区や請西千束台地区等では、現況と平成30年度に作成した現地形図に大きな乖離が生じています。 ○アクアラインや圏央道による交通利便性や対岸に比べて安価な土地価格を強みに企業立地が進展している一方で、産業用地不足が顕著化しています。 ※第1種住居地域……都市計画法に定められた用途地域の1つであり、主に比較的大規模な店舗、事務所等の立地を制限しつつ、住環境の保護を図る地域のこと。				
○課題を踏まえた今後の方針	○都市計画マスタープラン（※）の一部とみなされる「立地適正化計画」の変更を踏まえ、吾妻公園の用途地域を、文化芸術施設の建築が可能となる近隣商業地域（※）へ変更します。 ○令和6年1月に撮影した航空写真を活用し、変化が著しい地区を対象に、地形図の更新を行います。 ○市内4か所のインターチェンジ周辺及び袖ヶ浦インターチェンジ周辺地域において、産業用地整備の実効性・実現性の高い個所から順次民間提案の募集を行うとともに、地区計画の活用などにより、計画的な土地利用を促進します。 ※都市計画マスタープラン……都市計画法第18条の2の規定により定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のこと。 ※近隣商業地域……都市計画法に定められた用途地域の1つであり、主に商店街、鉄道駅周辺や郊外の小規模な商業地など近隣の住宅地の住民に対する日用品の供給を主たる内容とする店舗等の立地を図る地域のこと。				

4－2. 主な取組名称	土地の有効利用の促進	担当課	管理用地課	取組（進捗）状況	C
○主な成果	○地籍調査により境界立会い及び測量が終了した土地の測量データ等を地権者に提供することで、円滑な土地取引に役立てています。				
○主な課題	○地籍調査は、住民説明会から始まって、境界の立会い、測量、地籍図及び地籍簿の作成、所有者の閲覧、県の検査、国の承認等を経て、最後に法務局へ納品するため、完了に至るまでに一地区あたり概ね5年と、長い年月を要することから、調査の効率化や調査期間の短縮化を図る必要があります。 ○境界立会いや測量を測量事業者に委託しているものの、測量等の成果の品質確認（工程管理や検査）は市職員が行っていることから、委託範囲を拡大し測量等の知識がある事業者が行うなど、精度の向上や業務の省力化が求められます。				
○課題を踏まえた今後の方針	○調査を実施中、当該地区の売買等の権利異動を妨げないために、今後も必要に応じて測量データ等を地権者に提供することにより、円滑な土地取引を促進します。 ○包括的な委託（国土調査法第10条第2項に基づく委託）等の導入による省力化の検討や、調査に要する諸手続きを円滑に実施することで、より一層の施策の効果の拡大を図ります。				

基本方向 05 まちの快適・うるおいの空間づくり ― 基本政策 02 都市環境の充実

施策29	市街地整備の充実	(主担当課 : 市街地整備課)	SDGsへの貢献	   
------	----------	-------------------	----------	---

目標								達成状況
まちのコンパクト化により利便性や快適性を高めるとともに、定住人口や交流人口の増加をめざし、都市基盤の計画的な整備と維持を図ります。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	金田西地区の使用収益開始エリア面積の割合	35.5% (令和3年度)	62% (R6.3.31)	/	/	/	100%	
	中心市街地内において街なか居住やにぎわい施設立地が進んだ区域面積（累計）	0.5ha (令和3年度)	0.5ha (R6.3.31)	/	/	/	1.2ha	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 5当初予算額	R 5決算(見込)額
	暮らし・にぎわい再生補助事業費（重点事業P47、進捗状況×）	94,420	0
	金田西特定土地区画整理事業負担金（重点事業P48、進捗状況△）	772,905	580,033
	街なか居住マンション建設補助事業（重点事業P49、進捗状況○）	10,468	7,790
	計	877,793	587,823

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	877,793				877,793
	決算（見込）額	587,823				587,823

4－1．主な取組名称	市街地の整備	担当課	都市政策課・市街地整備課・住宅課・産業振興課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○金田西地区については、土地区画整理事業に対し負担金を支出し、令和５年度実績で21.1%（11.9ha）使用収益開始エリア面積（※）が完了しました。累計で62.0%（34.9ha）の使用収益開始エリア面積の拡大が完了し、土地活用の推進が図れました。 ※使用収益開始エリア面積……土地の再開発や再利用によって得られる実際に利用可能な面積（商業施設、住宅、公共施設など、各種用途に供することができる面積）のこと。				
○主な課題	○金田西地区においては、今後更なる土地活用の推進を図るため、引き続き千葉県と連携・協力して整備を進めていく必要があります。 ○官民連携により整備予定だった複合施設（市庁舎含む）の整備計画については、事業候補者より事業化が困難であるとの通知があったことから事業中止となりました。今後、木更津市中心市街地活性化基本計画に係る施策及び事業の着実な推進に努めるとともに、木更津駅周辺の中心市街地における土地利用の共同化や高度化に向けた取組について検討を行う必要があります。 ○令和４年度に事業着手した街なか居住マンション建設補助事業について、令和６年度末までに完成させ、良好な市街地住宅の供給を進める必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○金田西地区においては、金田西特定土地区画整理事業の令和８年度事業完了に向けて、千葉県と連携・協力して計画的に実施します。 ○木更津市中心市街地活性化基本計画に係る施策及び事業の着実な実施に努め、官民連携で中心市街地活性化に向け取り組みます。また、今後、民間事業者等から商業施設、公益施設及び駐車場等の都市機能を集約した複合施設等を整備する事業計画の相談・協議があった場合、真摯に取り組めます。 ○令和６年度末までに街なか居住マンション建設補助事業を完成させるため、事業者に対し助言・指導を行います。				

基本方向 05 まちの快適・うるおいの空間づくり ― 基本政策 02 都市環境の充実

施策30	公園・緑地の充実	(主担当課 : 市街地整備課)	SDGsへの貢献	   
------	----------	-------------------	----------	---

目標								達成状況
市民のライフスタイルやニーズの変化に適応した憩いの場として親しまれる公園・緑地をめざし、整備と保全を図ります。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	市民1人当たりの都市公園面積	9.35㎡ (令和4年12月末)	9.82㎡ (R6.3.31)	/	/	/	9.58㎡	

指標	計画策定時	R 5	R 6	R 7	R 8
目標値	9.35	9.42	9.48	9.52	9.58
実績値	9.35	9.82			

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 5当初予算額	R 5決算(見込)額
	都市公園安全・安心対策事業(重点事業P50、進捗状況△)	62,694	17,475
	中の島大橋改修事業(重点事業P51、進捗状況○)	122,112	114,876
	太田山公園再整備推進事業(重点事業P52、進捗状況○)	5,000	4,400
	公園整備事業(重点事業P53、進捗状況○)	39,010	30,833
	計	228,816	167,584

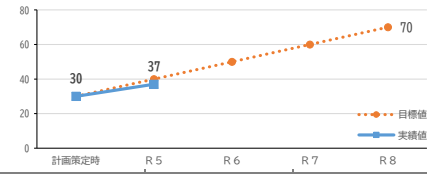
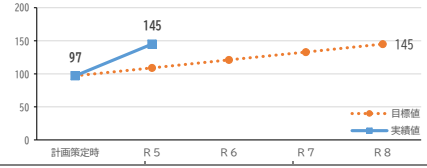
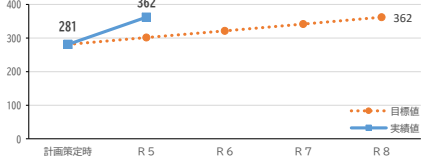
(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	228,816	/	/	/	228,816
	決算(見込)額	167,584	/	/	/	167,584

4－1．主な取組名称	公園の整備と緑化の推進	担当課	市街地整備課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○新規整備公園として、千束台地区の池端公園、金田地区の金田東6号街区公園及び令和元年度から進めていた金田東中央公園の整備が完了しました。住宅立地の促進に合わせ、金田地区を中心に整備し、地域住民の運動・交流の場となるオープンスペースの増加により生活環境の向上に取り組みました。 ○公園施設の安全性を確保するため、公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具の改築・更新を実施しました。また、中の島大橋についても、老朽化した高欄の改修工事を行い、利用者が安全に利用できるよう環境を整えました。 ○太田山公園の再整備に向けて企業サウンディング調査を行い、再整備における民間活用の導入の可能性を調査しました。				
○主な課題	○土地区画整理事業が行われている金田西地区において、公園用地の引継ぎが行われるため、新たな公園の整備が必要となります。 ○市内の公園施設について、老朽化が進んでいることから、計画的な遊具の改築・更新が必要です。また、中の島大橋についても、老朽化や腐食が進んでいることから、耐震補強及び改修工事を計画的に実施していく必要があります。 ○太田山公園の再整備に向けた企業サウンディング調査の結果、現状では事業成立性が見込めないとの意見が多く、市負担による施設整備が求められています。 ○計画的に補修等を行っていますが、公園数の増加や老朽化の進行により維持管理費の増大が想定されます。また、清掃協力制度について、地域の高齢化等により除草や清掃の協力が困難な地区の増加が懸念されます。				
○課題を踏まえた今後の方針	○公園予定地周辺の住宅建設状況及び地域住民の要望等を勘案し、公園の整備を行うとともに早期供用開始を図ります。 ○引き続き、老朽化した中の島大橋及び遊具等公園施設の改築・更新を実施します。 ○太田山公園の再整備における民間活力の導入の可能性を上げるため、景観の改善や公園の魅力を上げる施設の整備計画の検討を行います。 ○指定管理者等との協力による公園機能の活用や、地域と市が協働して公園の管理・運営を行う「パークマネジメント」などの検討により、地域のニーズを踏まえた使い方ができる公園をめざします。				

基本方向 05 まちの快適・うるおいの空間づくり ― 基本政策 02 都市環境の充実

施策31	住環境の整備	(主担当課 : 住宅課)	SDGsへの貢献	  
------	--------	----------------	----------	---

目標								達成状況
誰もが安心して「住みたいまち」、「住み続けたいまち」をめざし、住宅に対する様々な世代のニーズや環境への配慮等を踏まえ、生活の基盤である住宅とその周辺の居住環境について快適性や安全性の向上を図ります。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	空家バンクへの登録戸数（累計）	30戸 (令和3年度)	37戸 (R6.3.31)	/	/	/	70戸	
	街なか居住マンション取得助成による居住戸数（累計）	97戸 (令和3年度)	145戸 (R6.3.31)	/	/	/	145戸	
	市営住宅存続団地の便所水洗化戸数（累計）	281戸 (令和3年度)	362戸 (R6.3.31)	/	/	/	362戸	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 5当初予算額	R 5決算(見込)額
	木造住宅リフォーム事業（重点事業P54、進捗状況○）	1,600	882
	空家リフォーム助成事業補助金（重点事業P55、進捗状況×）	3,000	0
	街なか居住マンション取得助成事業（重点事業P56、進捗状況×）	6,000	0
	計	10,600	882

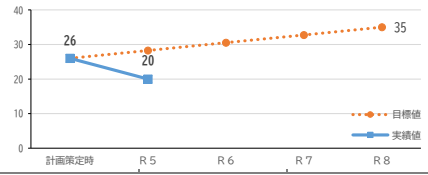
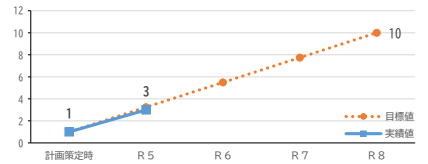
(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	10,600				10,600
	決算（見込）額	882				882

4-1. 主な取組名称	住環境の向上	担当課	住宅課・建築指導課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○令和5年度の無料耐震相談会については、15件の相談、追加で行った君津地域耐震改修促進協議会主催の相談会で3件の計18件の相談を行いました。また、木造住宅耐震診断事業については、11件の一般診断を実施し、耐震改修・リフォーム一部補助事業について3件の申請がありました。これらのことから、耐震化による震災に強い街づくりの推進を図ることができました。 ○空家バンク制度の利活用促進のため、空家バンク制度及び空家のリフォーム助成制度のPRを行い、市民への周知を図りました。				
○主な課題	○市民に対して、耐震改修・リフォーム一部補助事業の更なる周知が必要です。 ○所有者等の高齢化により空家の適切な維持管理が難しくなっており、建物の継承、維持管理の重要性、利活用等の啓発が必要です。また、所有者等の特定が困難な空家も増えており、その対応が課題となっています。 ○空家バンク制度及び空家のリフォーム助成制度の利用について、市民に対して更なる周知が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○木造住宅耐震化促進事業と木造住宅リフォーム事業の効率的な実施のため、補助事業等について周知し、既存住宅の質の向上を図ります。 ○建物の継承、維持管理の重要性、利活用等の啓発について、市公式ホームページを用いた情報提供を行うとともに、窓口での空家等対策パンフレット等の配布、空家の指導通知への同封により、周知を行います。また、所有者の特定が困難な空家については、空家法を適用して所有者等を特定し、適切な指導や必要な手続きを進めます。 ○出前講座の活用や、空家の指導通知に空家バンク制度及び空家のリフォーム助成制度のチラシを同封することで、市民への周知に取り組みます。				
4-2. 主な取組名称	市営住宅の管理及び整備	担当課	住宅課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○江川団地11棟65戸の便所等改修（水洗化）工事を実施したことで、居住環境の快適性が向上しました。				
○主な課題	○存続団地の長寿命化を推進し、老朽化している団地の居住環境の快適性の向上を図る必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○老朽化した市営住宅ストックの長寿命化を図るため、効率的な修繕や改修に取り組み、居住性の向上を進めます。 ○引き続き、用途廃止団地入居者の移転に係る補償費や手続きについて、各入居者の実情に応じ適切なサポートに努めて対応します。				

基本方向 05 まちの快適・うるおいの空間づくり ― 基本政策 02 都市環境の充実

施策32	良好な景観形成の推進	(主担当課 : 都市政策課)	SDGsへの貢献	 
------	------------	------------------	----------	---

目標								達成状況
地域に受け継がれてきた自然環境や歴史・文化資源などを次代へつないでいくことをめざし、人と自然が調和し、住み続けたいと思われる良好なまちなみの形成に向け、市民と行政との協働による取組を推進します。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	景観形成基準に適合した建築行為等の件数	26件 (令和4年12月末)	20件 (R6.3.31)	/	/	/	35件	
	重点地区において魅力ある景観づくりが行われた件数（累計）	1件 (令和4年12月末)	3件 (R6.3.31)	/	/	/	10件	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 5当初予算額	R 5決算(見込)額
	景観形成推進事業費(重点事業P57、進捗状況△)	5,200	1,450
	景観形成推進事業補助金	150	150
	計	5,350	1,600

(単位：千円)

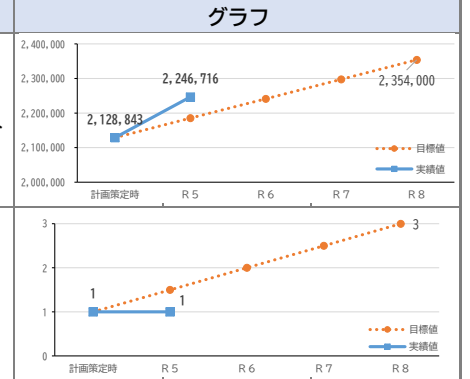
3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	5,350				5,350
	決算(見込)額	1,600				1,600

4-1. 主な取組名称	良好な景観形成の誘導	担当課	都市政策課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○景観形成重点地区（※）である富士見通り沿道において、良好な景観づくりに取り組んだ2者（建物の改築及び模様替え）に対し、補助金を交付しました。 ○富士見通りに木更津らしい魅力的な街並みを形成するため、歩道の詳細設計などを踏まえ、富士見通りを景観法に基づく「景観重要公共施設」（※）とし、舗装や街灯、占用物件を景観に配慮したもののとする景観計画（※）の変更に向けた検討を開始しました。令和5年度は、オープンハウス（139世帯参加）やタウンミーティング（延べ34名参加）の実施により、市民意見の聴取を行いました。 ※景観形成重点地区……本市の景観形成を図る上で特に重要な地区のことで、積極的な景観形成を図っている地区。地区の特性に応じた景観形成方針、景観形成基準を設定し、よりきめ細かい景観づくりを推進するもの。 ※景観重要公共施設……地域の良好な景観形成を図るうえで重要な公共施設として指定したもの。 ※景観計画……景観形成に係る基本的な考え方や基準等を明らかにし、市民・事業者・行政の協働により木更津らしい個性ある景観の保全と形成を図っていくため、景観法の規定により策定した計画。				
○主な課題	○景観形成重点地区において良好な景観づくりを促すためには、補助金の交付のみならず、市民等の景観づくりに取り組もうとする意識を醸成する必要があります。 ○検討中の景観計画の変更は、景観法に基づくものであり、市民にとっては理解しづらいところがあります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○景観づくりに対する市民等の意識を醸成するため、景観形成重点地区ガイドラインを用いた啓発活動を行うとともに、良好な景観形成に資する取組を行う市民等に対し補助金を交付し、より良い景観づくりを推進します。 ○景観計画を変更するとともに、これを多くの市民に理解いただくため、イラストや写真などを盛り込んだ「富士見通りのデザインコード」を作成します。				

基本方向 05 まちの快適・うるおいの空間づくり ― 基本政策 03 交通環境の充実

施策33	交通体系の充実	(主担当課 : 土木課)	SDGsへの貢献	9 産業と雇用 11 住み続けられるまちづくり
------	---------	----------------	----------	---

目標							達成状況
安全で快適に移動できるまちをめざし、道路環境の整備や公共交通の充実を図り、回遊性を高める交通ネットワークを構築します。							B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値
			R 5	R 6	R 7	R 8	
	路線バス利用者数	2,128,843人 (令和4年度)	2,246,716人 (R6.3.31)	(R7.3.31)	(R8.3.31)	(R9.3.31)	2,354,000人
	新たな交通システムの導入件数(累計)	1件 (令和4年度)	1件 (R6.3.31)	(R7.3.31)	(R8.3.31)	(R9.3.31)	3件



(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 5当初予算額	R 5決算(見込)額
	下郡大稲線整備事業(重点事業P58、進捗状況△)	25,000	6,600
	橋りょう長寿命化修繕事業(重点事業P59、進捗状況○)	145,000	143,724
	市道212号線道路改良事業(重点事業P60、進捗状況○)	35,000	30,307
	新火葬場周辺道路整備事業(重点事業P61、進捗状況△)	570,679	248,208
	中野畑沢線整備事業(県営事業)(重点事業P62、進捗状況△)	46,908	25,311
	中野畑沢線整備事業(桜井工区)(重点事業P63、進捗状況○)	56,397	50,374
	道路ストック修繕事業(重点事業P64、進捗状況△)	95,900	52,426
	道路ストック定期点検事業(重点事業P65、進捗状況△)	6,500	5,280
	J R 巖根駅整備事業費(重点事業P4、進捗状況△)	164,439	116,798
	公共交通応援事業費(新型コロナウイルス感染症緊急経済対策費)	0	9,500
	公共交通応援事業費(物価高騰対応重点支援事業費)	0	9,500
	地域公共交通再編事業費	488	441
	生活路線バス維持対策費補助金	52,285	55,423
	計	1,198,596	753,892

※再掲(施策No.3)

(単位：千円)

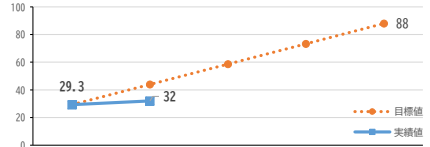
3. 毎年度の当初予算額及び 決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当 初 予 算 額	1,198,596				1,198,596
	決算（見込）額	753,892				753,892

4-1. 主な取組名称	道路環境の整備	担当課	土木課・管理用地課・ 地域政策室・産業振興課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○中野畑沢線整備事業（県営事業）（※）については、県事業の事業費の一部を負担するとともに、用地取得を行い本路線の整備に向けて事業の進捗を図りました。なお、面積ベースでの進捗率は100%となりました。 ○中野畑沢線整備事業（桜井工区）（※）については、不動産鑑定、用地取得（465.54㎡）と工事範囲の伐採及び雨水管布設工事（L=63m）を実施し、道路整備に向けて事業の進捗を図りました。 ○市道212号線道路改良事業（※）については、道路拡幅時に支障となる水路の移設工事（L=183m）及び電柱の移設工事（N=5本）を実施し、良好な道路環境の確保に努めました。 ○下郡大稲線整備事業（※）については、関係機関との協議を行いながら、橋りょう詳細設計を実施しました。 ○新火葬場周辺市道整備事業については、不動産鑑定、物件調査、用地取得（1,632.85㎡）、建物移転（1棟）、伐採業務と道路改良工事（L=105m）を実施しました。 ○令和2年度から2巡目の橋りょう定期点検を実施しており、令和5年度は64橋の点検を実施したことで、定期点検が100%（245橋/245橋）完了しました。また、「木更津市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、4橋の橋りょう修繕工事、1橋の詳細設計を実施し、安全で安心な橋りょうの確保に努めました。 ○道路ストック修繕事業については、木更津市舗装修繕計画に基づき、4路線（L=774m）の舗装修繕工事を実施し、道路環境の向上に努めました。また、道路ストック定期点検事業については、道路照明130基の点検を実施し、必要となる情報の収集及び適正な管理に努めました。 ※中野畑沢線整備事業（県営事業）……県が実施している事業（中野工区）への負担金。金田地区から中心市街地を通り畑沢地区まで木更津市を南北に縦断する重要な幹線道路として整備を進めている。 アクアライン着岸地周辺地区の道路網強化を図り、地元生活道路の渋滞緩和につながる事業。 ※中野畑沢線整備事業（桜井工区）……金田地区から中心市街地を通り畑沢地区まで木更津市を南北に横断する重要な幹線道路として整備を進めているもの。 国道16号線に接道することで、交通アクセスの向上及び地域経済の活性化につながる事業。 ※市道212号線道路改良事業……十日市場地区の幹線道路である道路。道路幅員が狭く、一般車両のすれ違いが困難な場所があることから、道路幅員を拡幅することで、歩行者の安全と車両の円滑な通行を図る事業。 ※下郡大稲線整備事業……圏央道や国道410号バイパスの開通に伴う通過交通の増加への対応、また、道の駅「木更津 うまくたの里」を核とした周辺地域の振興を図るため、路線を新設整備する事業。				
○主な課題	○新火葬場周辺市道整備事業や中野畑沢線整備事業（桜井工区）などの幹線道路整備については、用地取得が難航し計画的に整備することが困難になっています。 ○橋りょう長寿命化事業では、大規模な橋や鋼橋についても修繕工事を進めていく必要があります。 ○道路ストック修繕事業については、舗装修繕の対象箇所が多くあるため、計画的な修繕工事を実施し舗装の長寿命化を図る必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○新火葬場周辺市道整備事業については、用地取得交渉に外部委託を用いるなどにより、用地取得のより一層の進捗を図り、拡幅工事の実施に努めます。また、中野畑沢線整備事業（桜井工区）については、今後も用地取得交渉を粘り強く進め、用地取得の進捗を図ります。 ○大規模な橋の修繕は、1橋当たりの修繕工事費の増加が想定されることから、複数年度に分けた修繕工事の実施などを検討します。 ○橋りょう長寿命化事業・道路ストック修繕事業については、国庫補助や起債制度を活用しながら、引き続き定期点検や修繕工事を計画的に実施します。				

4－2. 主な取組名称	公共交通の充実	担当課	地域政策室	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○路線バスについては、持続可能なバス路線網の構築を図るため、バス事業者とともに市街地循環バスの導入等に向けた検討を行いました。また、運転手不足に対応するため、ハローワーク木更津と連携を図り、令和6年2月に就職説明会・面接会を開催しました。 ○新たな交通システムについては、富来田地区まちづくり協議会が実施している自家用有償旅客運送を支援しました。また、他の地域での導入促進に向け、まちづくり協議会等に対し、新たな交通システムについて説明を行いました。 ○巖根駅のバリアフリー化については、駅構外の人道跨線橋へのエレベーター設置が完了し、令和6年1月に供用開始しました。また、ＪＲ東日本が実施する巖根駅東側への改札口設置工事については、令和6年度供用開始に向け、令和6年3月に着手しました。 ○令和10年度に供用開始を予定している吾妻公園文化芸術施設の利用者の利便性確保に向けて、路線バスの敷地内への乗入れやイオンタウン株式会社が運行している巡回バスのルート延伸等について、事業者と協議を開始しました。				
○主な課題	○持続可能なバス路線網の構築をめざし、バス事業者とともに市街地循環バスの導入等に向けた検討を進める必要があります。 ○令和6年4月からの運転業務に係る労働時間の規制強化に伴い、路線バス・高速バスとも減便が実施されており、交通事業者の運転手確保等に向けた支援が必要です。 ○鉄道駅やバス停から離れている交通不便地域については、地域の実情に応じ、移動手段の確保に向けた取組を検討する必要があります。 ○巖根駅については、バリアフリー化を図るため、ＪＲ東日本による駅東側改札口の設置を早期に完了する必要があります。 ○令和6年3月のダイヤ改正に伴い、朝と夕方以降の京葉線快速が廃止されたことから、鉄道の利便性の維持・確保に向けて、沿線自治体等と連携した要望活動が必要です。 ○吾妻公園文化芸術施設の利用者の利便性確保に向けて、路線バスの乗入れや巡回バスのルート延伸等について、引き続き協議・検討を進める必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○路線バスについては、バス事業者とともに市街地循環バスの導入等に向けた検討を行い、持続可能なバス路線網の構築を図ります。 ○交通事業者の運転手確保等に向け、ハローワークと連携した就職説明会・面接会の開催等を支援します。 ○新たな交通システムについては、引き続き、富来田地区まちづくり協議会が実施している自家用有償旅客運送を支援します。また、その他の交通不便地域での導入促進に向けて、地区まちづくり協議会等に対し、説明を行います。 ○巖根駅については、バリアフリー化に向けて、ＪＲ東日本による駅東側改札口の設置を早期に完了し、令和6年度中の確実な供用開始ができるよう働きかけます。 ○鉄道の利便性の維持・確保に向けて、沿線自治体等と連携し、鉄道事業者に対し要望活動等に取り組めます。 ○吾妻公園文化芸術施設を利用する方の利便性確保に向けて、路線バスの乗入れや巡回バスのルート延伸等について、引き続き協議・検討を進めます。				

基本方向 05 まちの快適・うるおいの空間づくり ― 基本政策 03 交通環境の充実

施策34	港湾機能の充実	(主担当課 : 産業振興課)	SDGsへの貢献	9 11
------	---------	------------------	----------	----------------------------

目標								達成状況
多様な機能が融合した魅力ある港湾空間の形成をめざし、内港地区における海辺のにぎわい空間づくりや木更津南部地区における物流機能の強化並びに大型クルーズ船の受入環境の整備を推進します。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	県港湾計画の進捗率	29.3% (令和3年度)	32% (R6.3.31)	/	/	/	88%	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 5当初予算額	R 5決算(見込)額
	木更津港湾整備事業県負担金（重点事業P66、進捗状況△）	116,835	45,829
	国内クルーズ船受入れ費用	2,000	1,793
	計	118,835	47,622

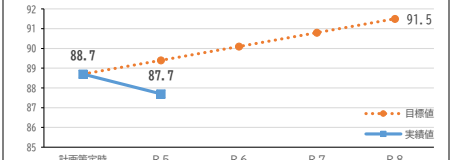
(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	118,835				118,835
	決算(見込)額	47,622				47,622

4-1. 主な取組名称	港湾環境の整備	担当課	産業振興課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○老朽化が進む岸壁、橋梁などの耐震化や長寿命化を行うとともに、吾妻地区の棧橋整備を行い、物流事業者等の経済活動を支える事業を進めました。				
○主な課題	○「みなとまち木更津再生プロジェクト」の実現に向け、吾妻地区では交流厚生用地等の整備及び木更津南部地区水面整理場への砂利・砂運搬船の受入れに伴う整備を加速する必要があります。 ○千葉県が行う「木更津港港湾計画」に基づき、関係する団体等の理解を得ながら整備促進を図る必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○引き続き、「みなとまち木更津再生プロジェクト」の実現に向けて、千葉県の「木更津港港湾計画」に基づき木更津港の整備を進め、事業の促進を図ります。 ○木更津南部地区については、港湾物流機能の強化や砂利・砂運搬船の受入整備を促進するとともに、大型クルーズ船の受入環境の整備に向け、港湾管理者や関係者と協議を進めます。 ○老朽化が進む岸壁、橋梁の耐震化改修を進め、港湾物流機能を確保し、経済活動を支えます。				
4-2. 主な取組名称	港湾の活用	担当課	観光振興課・産業振興課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○大型クルーズ船「にっぽん丸」の寄港を受け入れ、船内において本市のPRブースの設置や特産品を販売するとともに、市内を回遊してもらうための周遊コースをツアーに組み込んでいただきました。多くの乗船客、乗組員が来訪したことで、観光消費や木更津港の認知度向上及び寄港実績につながりました。 ○木更津の海や港を楽しみ親しんでいただくため、高速ジェット船の臨時便運航について後援を行い、ホームページやチラシによる周知活動を実施し、寄港実績につなげました。				
○主な課題	○大型クルーズ船の受入れについては、木更津港は貿易港であることから、クルーズ船入港にあたっては港湾関係者等とのスケジュール調整が必要です。また、SOLAS条約（海上人命安全条約）により、港湾施設の保安対策の強化が義務づけられており、クルーズ船の受入れ時は、岸壁にフェンスや受入れのための設備の設置に係る費用が必要となることから、受入れに係る経費を上回る経済効果の検証等が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○大型クルーズ船の誘致にあたっては、引き続き、岸壁の使用や環境整備について港湾関係者等と協議を行い、クルーズ船の受入体制の整備を図ります。				

基本方向 05 まちの快適・うるおいの空間づくり ― 基本政策 04 生活環境の充実

施策35	上水道の充実	(主担当課 : 企画課)	SDGsへの貢献	 
------	--------	----------------	----------	---

目標							達成状況
快適で住みよいまちをめざし、市民生活や経済活動に欠かすことのできないライフラインとして、「かずさ水道広域連合企業団」が行う安全・安心な水道水の安定供給と、持続可能な経営基盤の強化を支援します。							C
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値
			R 5	R 6	R 7	R 8	
	有効率 ※総排水量のうち、有効に利用された水量の割合 (木更津市域分)	88.7% (令和3年度)	87.7% (令和4年度)	(R7.3.31)	(R8.3.31)	(R9.3.31)	91.5%
							

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 5当初予算額	R 5決算(見込)額
	かずさ水道広域連合企業団負担金	576	898
	かずさ水道広域連合企業団出資金	79,900	67,200
	計	80,476	68,098

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	80,476				80,476
	決算(見込)額	68,098				68,098

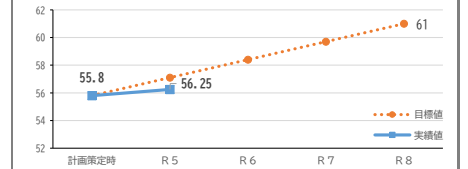
4-1. 主な取組名称	安定した水道水の供給と経営基盤の強化	担当課	企画課	取組(進捗)状況	B
○主な成果	○かずさ水道広域連合企業団において、令和6年度からの水道料金改定に向け、君津地域4市の住民に対する住民説明会を実施しました。 ○安定した水源確保や経営基盤の強化を支援するため、災害対策(整備事業・耐震化事業)や統廃合事業等に要する経費を出資しました。 ○水道事業に関する適正な維持管理や更新事業を実施するため、専門技術を有する職員24名(技術職13名、事務職11名)を企業団へ派遣しました。				
○主な課題	○令和11年の水道料金統一に向けて、市民の負担軽減を図るため、企業団及び近隣3市との調整を進め、料金激変緩和措置等を検討していく必要があります。 ○老朽化した管路や施設の更新を進め、水道水を安定的に供給する必要があります。 ○災害時においても確実に給水ができるよう企業団において、緊急性の高い箇所から管路や施設の耐震化を進めることが重要です。 ○災害対応による事業の継続や強靱な上水道の構築には、知識や技術力を十分に備えた職員の確保が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○今回の3市の料金改定の経過を注視しながら、市民負担軽減を念頭に置いた方策について、企業団及び3市とともに検討していきます。 ○企業団の計画的・効率的な運営を進めるため、構成団体と協議・協力しながら持続可能な水道事業の経営に向けた取組を支援します。 ○安定した水源確保や経営基盤の強化を支援するため、老朽管の更新、施設の災害対策(整備事業・耐震化事業)や統廃合に要する経費を負担し、広域行政のスケールメリットを活かした取組を推進します。 ○水道施設の適正な維持管理や更新事業等を実施するため、引き続き専門技術を有する職員を企業団へ派遣します。				

基本方向 05 まちの快適・うるおいの空間づくり ― 基本政策 04 生活環境の充実

施策36	下水道等の整備	(主担当課 : 下水道推進室)	SDGsへの貢献	  
------	---------	-------------------	----------	---

目標								達成状況
快適で住みよいまちをめざし、計画的な下水道整備を推進します。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値	実績値				目標値	グラフ
		計画策定時	R 5	R 6	R 7	R 8		
	下水道普及率	55.8% (令和3年度)	56.25% (R6.3.31)	/	/	/	61%	

時期	目標値	実績値
計画策定時	55.8	55.8
R 5	56.25	56.25
R 6	57.5	
R 7	59.0	
R 8	61.0	61.0



(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 5当初予算額	R 5決算(見込)額
	排水路整備事業	67,400	61,740
	岩根ポンプ場改修事業	7,250	3,601
	污水处理施設維持補修事業	2,100	2,079
	岩根地区排水路整備事業費（重点事業P67、進捗状況△）	149,374	56,000
	計	226,124	123,420

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	226,124	/	/	/	226,124
	決算（見込）額	123,420	/	/	/	123,420

4－1．主な取組名称	下水道施設の整備・適切な管理	担当課	下水道推進室	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○既成市街地や金田西地区の公共下水道の整備を行い、令和5年度は5.34haを供用開始しました。				
○主な課題	○公共下水道処理区域の拡大を図るため、計画的な整備を行うことで、普及率の向上を図る必要があります。 ○施設の老朽化が進み、修繕及び更新が必要な施設が増えています。 ○脱水汚泥の処理コスト及び温室効果ガス排出量を削減するため、処理方法を見直す必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○引き続き、公共下水道処理区域の拡大を図るため、既成市街地や金田西地区において公共下水道の計画的な整備を進め、下水道普及率の更なる向上をめざします。 ○下水処理場の污水处理施設や管渠等は、計画的な点検及び修繕を行い、安定した運営と修繕費の縮減、平準化を図ります。 ○施設の修繕・更新には多額の費用がかかるため、国の補助金等を活用した上で順次、修繕等を実施します。 ○脱水汚泥の処理方法を堆肥化とし、プロポーザル方式により事業者の選定を行ったのち、処理場内に堆肥化施設を建設します。				

4－2．主な取組名称	地域污水处理場の適切な維持管理	担当課	下水道推進室	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○地域污水处理場と管渠の適切な維持管理及び計画的な修繕を行い、快適な生活環境を維持しました。				
○主な課題	○安定した污水处理を継続して実施するため、処理施設の老朽化に伴う機器の更新が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○地域污水处理場については、引き続き処理施設の安定を図りながら、公共下水道への編入含め適正な污水处理が図れるよう維持管理を行います。				

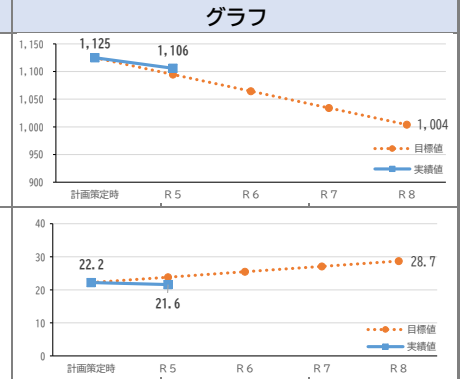
4－3．主な取組名称	都市下水路の適切な管理	担当課	下水道推進室	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○都市下水路として、降雨時の排水機能の確保に必要な改修工事（畳ヶ池都市下水路L=123m）を実施しました。また、柵渠板の補修工事及び清掃委託を実施し、計画的な維持管理を行うことで、施設の長寿命化を図りました。				
○主な課題	○施設の老朽化が進んでおり、今後も継続して排水機能を確保するため、計画的な維持管理を行い施設の長寿命化を図る必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○今後も降雨時の浸水被害の防止のための工事及び清掃を実施し、計画的な維持管理を行い、施設の長寿命化を図ります。				

4－4．主な取組名称	排水路の整備及び維持管理	担当課	土木課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○排水路整備工事については、岩根三丁目地内（工事延長L=110m）、長須賀地内（工事延長L=38m）、東太田三丁目地内（工事延長L=11m）、高柳地内（工事延長L=25m）の4か所の工事を実施し、生活環境の改善を図りました。なお、朝日三丁目地内（工事延長L=31m）、岩根三丁目地内（工事延長L=37m）については、予算を繰り越して実施します。 ○岩根地区（本郷一丁目地内）については、排水不良解消を図るため、排水管渠工事（工事延長L=337m）を実施しました。なお、舗装本復旧工事については、予算を繰り越して実施します。				
○主な課題	○排水機能の向上や維持を図るため、計画的な工事及び清掃の実施が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○今後も、降雨時の浸水被害の防止や生活環境の向上のため、計画的に工事及び清掃を実施し、適切な維持管理を行います。				

基本方向 05 まちの快適・うるおいの空間づくり ― 基本政策 04 生活環境の充実

施策37	資源循環の推進	(主担当課 : 資源循環推進課)	SDGsへの貢献	 
------	---------	--------------------	----------	---

目標							達成状況
快適で住み良い持続可能な「循環型経済（サーキュラーエコノミー）社会」の形成をめざし、ごみの発生回避（Refuse：リフューズ）・発生抑制（Reduce：リデュース）・再利用（Reuse：リユース）・再資源化（Recycle：リサイクル）の4Rを推進します。							B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値
			R 5	R 6	R 7	R 8	
	1人1日当たりのごみ排出量	1,125g (令和3年度)	1,106g (令和4年度)	(R7.3.31)	(R8.3.31)	(R9.3.31)	1,004g
	リサイクル率	22.2% (令和3年度)	21.6% (令和4年度)	(R7.3.31)	(R8.3.31)	(R9.3.31)	28.7%



(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 5当初予算額	R 5決算(見込)額
	第2期君津地域広域廃棄物処理事業（重点事業P68、評価○）	3,259	4,184
	計	3,259	4,184

(単位：千円)

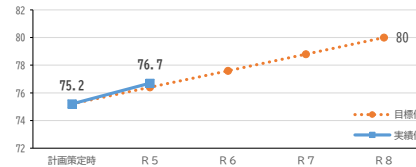
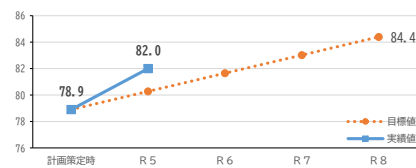
3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移	R 5	R 6	R 7	R 8	合計
当初予算額	3,259				3,259
決算（見込）額	4,184				4,184

4－1. 主な取組名称	ごみの排出抑制と再資源化の推進	担当課	資源循環推進課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○生ごみ処理機（機械式29機、コンポスト容器20基）を購入した市民に対し、購入費用の一部を助成したほか、資源ごみの集団回収に係る助成金を資源回収団体及び資源引取組合に対して交付するなど、各家庭のごみ排出量の抑制に取り組みました。 ○リサイクルフェアや出前講座の開催、ペットボトルの水平リサイクルに関するPR動画を市公式YouTube「きさらづプロモチャンネル」で公開するなど、ごみの発生回避（Refuse）・発生抑制（Reduce）・再利用（Reuse）・再資源化（Recycle）の4 Rの推進に向けた啓発事業に取り組みました。				
○主な課題	○生ごみ処理機の助成金の交付のみならず、他の様々な事業の実施により、ごみの減量化及び資源化を促進していく必要があります。 ○資源ごみ集団回収量が年々低下していることから、市民、団体と一体となったごみの循環利用に取り組む必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○引き続き生ごみ処理機の助成金を交付していくほか、資源ごみ集団回収の促進、有機性廃棄物の回収及び堆肥化、製品プラスチックの回収、リユース事業の実施等、他の事業を推し進めながら資源循環を高める取組を推進します。 ○引き続き資源ごみ集団回収の助成を行い、ごみに対するリサイクルの意識醸成及び地域コミュニティの育成を図ります。また、直近に活動実績の無い団体に対して個別案内を行うほか、助成対象に新たな品目を加えるなど、当該事業の活性化を図ります。 ○引き続き4 Rの推進に向けて、リサイクルフェア、施設見学会、出前講座の開催等により、市民の意識向上に取り組めます。				

4－2. 主な取組名称	廃棄物の適正処理	担当課	資源循環推進課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○一般廃棄物の収集運搬について、現業職員の定員管理を見据えて、令和5年度からダンボールの収集運搬業務委託を開始しました。また、委託の結果、（株）かずさクリーンシステムで処理困難物とされ市原市の業者に処分業務委託をしていたスプリング入りマットレスについて、現業職員による解体作業を行えるようになりました。 ○第2期君津広域廃棄物処理事業については、令和9年度から中間処理施設が富津市に移ることから、今後の輸送方法について、従来通り直接搬入によるものとするか、中継施設の設置による積替え搬入とするかの比較を費用面を中心に行いました。従来方法に比して支出総額に大きく差が生じること、中継施設を設置する敷地取得問題や搬送に係る距離及び時間等の比較など総合的に検討した結果、直営・委託・許可等の車両に関わらず、従来通り中間処理施設への直接搬入によるものとなりました。				
○主な課題	○現在、本市のごみを中間処理している（株）かずさクリーンシステム（木更津市）と比べて、（株）上総安房クリーンシステム（富津市）への運搬は、収集運搬体制の効率化、収集運搬車両の低燃費・低公害化の検討が必要です。 ○クリーンセンターの破碎処理施設は、旧焼却施設の付属設備を使用していることから、金属類に不純物が含まれているため、より効率的な選別体制の検討が必要です。 ○令和4年4月から「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されたことに伴い、現在分別収集している容器包装プラスチックに加え、製品プラスチックの収集運搬体制についても検討する必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○引き続き、（株）上総安房クリーンシステムへの運搬について、収集運搬体制の効率化、収集車両の低燃費・低公害化を検討します。 ○老朽化しているクリーンセンターの破碎処理施設の整備点検を定期的実施し、必要個所の修繕を進めるとともに施設の更新について検討します。 ○市内全域におけるプラスチック一括回収の実施に向け、プラスチックの一括回収に係るモデル地区事業を実施します。				

基本方向 05 まちの快適・うるおいの空間づくり ― 基本政策 04 生活環境の充実

施策38	生活衛生の向上	(主担当課 : 生活衛生課)	SDGsへの貢献	    
------	---------	------------------	----------	---

目標								達成状況
都市環境の保全や市民の公衆衛生の向上をめざし、生活衛生施設の適正な維持管理を図り、切れ目のない衛生サービスの提供を推進します。								A
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	狂犬病注射接種率	75.2% (令和3年度)	76.7% (R6.3.31)	/	/	/	80%	
	生活排水処理率	78.9% (令和3年度)	82% (R6.3.31)	/	/	/	84.4%	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 5当初予算額	R 5決算(見込)額
	狂犬病予防費	1,360	1,329
	感染症予防対策費	134	150
	火葬場指定管理料	151,265	151,264
	火葬場管理運営費	63,719	48,894
	公衆便所維持管理費	7,713	7,219
	飼い主のいない猫の不妊・去勢手術等推進事業費	650	168
	動物の適正飼育推進事業費	50	49
	新火葬場整備事業費	350,035	354,302
	霊園維持管理運営費	10,747	9,632
	霊園維持補修費	1,195	748
	霊園指定管理料	22,900	22,900
	新川園衛生処理場等維持管理業務委託費(包括的民間委託)	80,300	80,300
	合併処理浄化槽設置事業補助金	18,981	13,577
	計	709,049	690,532

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当 初 予 算 額	709, 049				709, 049
	決算（見込）額	690, 532				690, 532

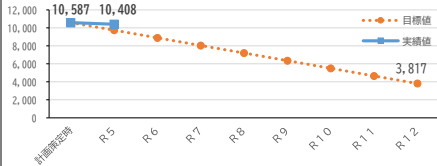
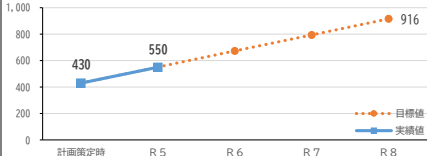
4－1. 主な取組名称	公衆衛生対策の充実	担当課	生活衛生課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○感染症予防対策として、畜犬登録と現況の情報が一致しない犬の調査を実施し、狂犬病予防法に基づく畜犬登録数の整理を行いました。また、市内獣医師と連携し、狂犬病予防集合注射を10日間45会場で実施しました。 ○地域における猫問題の解決策として、地域猫不妊・去勢手術費補助金を市内の地域猫活動団体に5匹分交付しました。 ○所管する公衆トイレ（木更津駅西口・木更津駅東口・巖根駅西口・證誠寺）の適切な維持管理に努め、必要に応じて突発的な不具合による修繕を行いました。				
○主な課題	○狂犬病予防接種率は向上しているものの、20%以上の犬が未接種であるため、更なる向上をめざす必要があります。 ○犬や猫の苦情が絶えないことから、地域の動物問題の解決を図る必要があります。 ○公衆トイレについては、不特定多数の方が利用するため、不具合が起こりやすく、日頃からの維持管理、突発的な不具合が発生した場合のスムーズな対応が求められます。				
○課題を踏まえた今後の方針	○狂犬病予防接種率の向上に向けて、未接種の飼い主への勧奨指導を実施します。 ○犬や猫の苦情に対し、保健所やボランティアと連携して対応するとともに、地域猫不妊・去勢手術費補助金制度の更なる周知を行うことで、地域の動物問題の解決に向けて取り組みます。 ○引き続き、所管する公衆トイレ（木更津駅西口・木更津駅東口・巖根駅西口・證誠寺・大久保公園（令和6年5月完成予定））の適切な維持管理に取り組みます。				

4－2. 主な取組名称	火葬場や霊園の整備、維持管理	担当課	生活衛生課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○令和4年度に引き続き、指定管理者制度の活用により、経費節減や利便性の向上を図りました。 ○霊園については、道路沿いの桜等の樹木の剪定を行い、施設的美観維持と利用者の安全性の確保に取り組みました。 ○火葬場「きみさらず聖苑」については、第2駐車場及び環境緑地の整備を実施し、利用者の利便性の向上を図りました。				
○主な課題	○利用者の利便性や安全性に配慮した環境整備が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○利用者の利便性や安全性に配慮した環境整備を行います。また、引き続き指定管理者に対する定期モニタリング及び評価を実施し、施設の維持管理と提供サービスの質・内容等を的確に把握することで、安定的な運営を行います。				

4－3. 主な取組名称	し尿の適正処理	担当課	資源循環推進課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○し尿処理施設である新川園衛生処理場については、包括的民間委託契約を行うことにより、適正な維持管理のほか計画的な補修・改修を行い、施設の延命化を進めました。 ○公共下水道の整備及び合併処理浄化槽の普及により、公共用水域における環境保全が図られました。 ○合併処理浄化槽の新規設置者の増加等により、生活排水処理率が上昇しました。				
○主な課題	○新川園衛生処理場の老朽化や浄化槽汚泥の減少に伴い、施設維持の適正化と施設機能移転との調整が必要です。 ○公共下水道未整備区域における既存単独処理浄化槽利用者について、合併処理浄化槽への転換促進を強化する必要があります。 ○生活排水処理率の更なる向上に向け、公共下水道供用開始地区における水洗化率の向上はもとより、合併処理浄化槽への転換の促進が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○新川園衛生処理場の次期施設（木更津下水処理場における共同処理施設）への円滑な機能移行に向け、協議を行います。 ○適切なごみ処理及びし尿並びに浄化槽汚泥処理を図るため、「一般廃棄物処理実施計画」を策定します。 ○補助金制度の活用により、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進するとともに、市公式ホームページやデジタルサイネージ等による広報活動に加え、浄化槽清掃業者等と連携しチラシ配布等を行うことで、補助制度の周知に努め、生活排水処理率の更なる向上に取り組みます。 ○設置済みの浄化槽については、設置者の責任のもとで適正な維持管理が行われるよう、定期的な保守点検、清掃や法定検査の実施等について普及啓発を図ります。				

基本方向 05 まちの快適・うるおいの空間づくり ― 基本政策 05 自然環境の保護・環境の保全

施策39	地球温暖化対策の推進	(主担当課 : 環境政策課)	SDGsへの貢献	 
------	------------	------------------	----------	---

目標							達成状況	
令和32年（2050年）までに二酸化炭素排出量の実質ゼロをめざし、環境に配慮した循環型社会の実現を推進します。							B	
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	温室効果ガス総排出量（事務事業）	10,587t-CO ₂ (令和3年度)	10,408t-CO ₂ (令和4年度)	(R7.3.31)	(R8.3.31)	(R9.3.31)	3,813 (2030年度 目標)t-CO ₂	
	エネルギーの自家消費件数	430件 (令和3年度)	550件 (R6.3.31)	(R7.3.31)	(R8.3.31)	(R9.3.31)	916件	

（単位：千円）

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 5当初予算額	R 5決算(見込)額
	地球温暖化対策事業費	346	294
	地域循環共生圏プラットフォーム構築事業費	0	1,546
	省エネルギー設備等導入促進事業（重点事業P69、進捗状況○）	11,900	12,896
	計	12,246	14,736

（単位：千円）

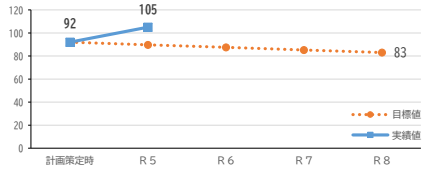
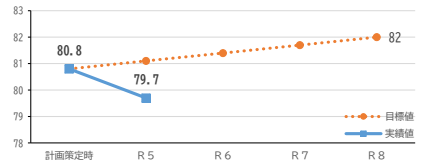
3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	12,246	/	/	/	12,246
	決算（見込）額	14,736	/	/	/	14,736

4－1. 主な取組名称	地球温暖化対策の推進	担当課	環境政策課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○地域課題の解決や市民サービスの質の向上をめざし、民間事業者等の持つノウハウやアイデアといった民間活力を取り入れる連携事業提案制度において、市がテーマを設定するテーマ設定型の提案「ゼロカーボンシティ実現に向けた脱炭素先行地域づくり事業」及び「ゼロカーボンシティ実現に向けたＥＶ充電設備整備推進事業」では５件の提案があり、２件が採用されました。また、民間事業者が自由に提案を行うフリー提案型として、「空調最適化省エネソリューションによる電力使用量の削減」の提案があり、採用されました。採用された３件の提案については、事業化に向けて、継続して協議を行っています。				
○主な課題	○2050年のカーボンニュートラルの目標達成に向けた、2030年までに先行して地域脱炭素をめざす脱炭素先行地域（※）の制度については、第５回への応募に向けて、選定を受ける要件のハードルが上がっていることから、計画の先進性・モデル性が求められます。 ○充電設備の設置については、候補地を１箇所選定したところです。採算性等を勘案しながら、今後の普及・展開について検討していく必要があります。 ○空調最適化省エネソリューションについては、クリーンセンターに機器の導入を行い、冬と夏のデータを取得する予定となっています。今後、機器の設置が見込まれる施設への円滑な導入が求められます。 ※脱炭素先行地域……環境省が地域脱炭素ロードマップに基づき、令和７年度までに少なくとも100か所の地域を選定し、2050年のカーボンニュートラルの目標達成に向け2030年までに先行して地域脱炭素をめざすもの。選定により交付金等の財政的支援措置を受けることができ、令和６年３月18日時点で全国36道府県94市町村の73提案が選定されている。選定地域が増えるにつれ、様々な「先行事例」の要素がいわば「先取り」されるため、今後、新たに選定される脱炭素先行地域については、既選定提案を分析の上で、これまで以上に新たな先進性・モデル性を打ち出すことが求められる。				
○課題を踏まえた今後の方針	○脱炭素社会の実現に向けては、効果的な取組を行う必要があります。脱炭素先行地域の最大限の再生可能エネルギーの導入等の先進的な取組内容を市域全体へと広げ、脱炭素社会の構築の実現をめざします。 ○充電設備の設置については、まずは、金田地域交流センターの設置によるスモールスタートを行い、そこで得られた分析結果をもとに充電インフラの整備方針の策定を検討するなど、戦略的な整備を検討します。 ○連携事業提案制度の活用等により、残存する公共施設への徹底した省エネと再エネの最大限導入を図りつつ、公共施設新設等の際にはＺＥＢ化の検討をするなど、引き続き脱炭素への着実な取組を行います。				

4－2. 主な取組名称	地域循環共生圏の創造	担当課	オーガニックシティ推進課・環境政策課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○人口減少・少子高齢化といった人口構造の変化への対応、地球温暖化等の気候危機への対応、輸入依存からの脱却を目指した食料安全保障の強化、自然再興と呼ばれるネイチャーポジティブへの対応など、先行き不透明な社会経済情勢に的確に対応し、持続可能な地域づくりを進めるため、「里山の再生」、「資源循環の促進」、「食・有機農業」、「再生可能エネルギー」、「里海の活用」の５つのテーマを掲げ、「きさらづ地域循環共生圏」の創造に向けた意見交換会を計10回にわたり開催しました。意見交換会では、延べ80を超える企業・団体に参画いただき、それぞれの取組や課題、今後の取組の方向性、体制について共有を図りました。				
○主な課題	○地域課題の解決に向け、市民・事業者・団体との協働・共創による「循環の輪」を広げるとともに、経済性を伴う取組、課題の同時解決に向けたテーマ横断的な取組を推進するため、更なる連携を図る必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○令和６年３月に策定した「第３期オーガニックなまちづくりアクションプラン」においても重要な視点である「きさらづ地域循環共生圏」の創造に向けて、推進組織となる「地域プラットフォーム」を立ち上げ、引き続き、域内外の多様な主体との議論を深めるとともに、環境・経済・社会の三側面における統合的向上に向けた「ローカルＳＤＧｓ事業」の創出に向けて取り組みます。				

基本方向 05 まちの快適・うるおいの空間づくり ― 基本政策 05 自然環境の保護・環境の保全

施策40	環境の保全	(主担当課 : 環境政策課)	SDGsへの貢献	  
------	-------	------------------	----------	---

目標								達成状況
次世代に快適で住みよい環境を引き継ぐことをめざし、良好な生活環境や貴重な自然環境を保全するため、環境汚染の防止・生物多様性の確保と地域環境の美化促進・美観風致の維持を図ります。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	公害苦情件数	92件 (令和3年度)	105件 (R6.3.31)	 (R7.3.31)	 (R8.3.31)	 (R9.3.31)	83件	
	雑草等刈取り実施率	80.8% (令和3年度)	79.7% (R6.3.31)	 (R7.3.31)	 (R8.3.31)	 (R9.3.31)	82%	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 5当初予算額	R 5決算(見込)額
	大気汚染測定装置更新事業費（重点事業P70、進捗状況△）	34,000	14,287
	大気汚染対策費	7,359	7,025
	水質汚濁対策費	3,310	2,760
	騒音・振動対策費	6,070	5,100
	市民まち美化活動費	2,387	2,098
	不法投棄対策事業費	1,488	1,369
	計	54,614	32,639

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移	R 5	R 6	R 7	R 8	合計
当初予算額	54,614				54,614
決算（見込）額	32,639				32,639

4-1. 主な取組名称	環境・発生源の監視	担当課	環境政策課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○本市の大気・水質環境を把握するため、各種調査を実施し、市内において概ね環境基準内であったことを確認しました。また、環境悪化の防止を図るため、広報や啓発活動に取り組みました。 ○年間を通じて航空機騒音を監視するとともに、千葉県、近隣市と協力して国に申し入れを行い、騒音の低減に取り組みました。 ○発生源監視のため、事業所に対する立入検査を行い、指導等を実施したところ、適正に対応されていることを確認しました。				
○主な課題	○より安心・安全で快適に暮らせる生活環境の確保が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○大気環境や公共用水域の水質の測定により、環境基準の達成状況や経年変化を把握し、県等の関係機関との協力や広報・啓発活動を通じて、環境基準の達成や環境悪化の防止に取り組みます。 ○引き続き、航空機騒音を監視するとともに、県、近隣市と協力して騒音の低減に取り組みます。 ○環境負荷の発生源を監視するため、環境協定締結企業や水道水源保護条例対象事業所に対し立入調査を実施し、協定値等の遵守状況を確認するとともに、必要に応じ指導等を実施します。				

4-2. 主な取組名称	環境美化対策の推進	担当課	資源循環推進課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○市内一斉ゴミゼロ運動をはじめとする清掃活動の実施や、市民が自主的に行うボランティア清掃活動を積極的に支援した結果、きれいなまちづくりが促進されました。 ○市内で行われているボランティア清掃の把握及び清掃活動への関心を高めることを目的に、ごみ拾いSNSアプリ「ピリカ」と連動した市内における清掃活動状況を確認できる本市専用の見える化ページ（※）を県内で初めて開設しました。活動が「見える化」されたことやユーザー同士の交流機能により、清掃活動へのモチベーション向上につながり、新たにボランティア清掃を始める市民が増えるなど、市民のボランティア清掃活動を促進することができました。 ○不法投棄監視員制度の活用や監視カメラ及び不法投棄禁止看板の設置により、不法投棄の防止・早期発見に取り組んだ結果、不法投棄に関する市民等からの通報件数が減少しました。 ※見える化ページ……市内でごみ拾いをして写真を撮り、位置情報を付けて「ピリカ」に投稿すると、見える化ページの地図上に、ごみを拾った場所と写真が表示される。 活動参加延べ人数やごみの回収量、投稿回数等に基づくランキングが表示されるほか、清掃活動の告知等も可能であることから、市内の清掃活動の様子を発信し、現状を知ることができるプラットフォームとして活用されている。				
○主な課題	○ごみ拾いSNSアプリについては、導入後間もないことから、利用者数の増加及びボランティア清掃活動の活性化に向け、更なる周知が必要です。 ○雑草が繁茂している空き地の所有者に対する刈取り指導を実施したものの、刈取り実施率が前年度と比較して1.3%減少しました。指導を受ける前に刈取りを行う所有者が増加したことで指導文書の発送数が減少した一方、刈取りを行わない所有者が一定数いることが理由として考えられます。 ○依然として、河川・海岸及び山間部での不法投棄が見受けられるため、不法投棄の防止対策への取組が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○イベントの開催及び各種広報媒体の活用により、ごみ拾いSNSアプリの普及やボランティア清掃活動の促進に取り組むことで、清掃活動へのモチベーション向上や清掃活動への参加者の増加を図り、きれいなまちづくりを推進します。 ○雑草が繁茂する空き地について、雑草等処理対策本部による丁寧かつ入念な調査・指導に加えて、長年刈取りが行われない土地所有者に対する訪問指導を実施することで、刈取り実施率の向上に取り組めます。 ○不法投棄監視員制度の活用をはじめとする不法投棄防止対策の実施により、不法投棄がされにくいまちづくりを推進します。				

4-3. 主な取組名称	自然環境の保全	担当課	環境政策課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○自然保護団体・地区まちづくり協議会・市等で構成される盤洲干潟クリーン作戦実行委員会を立ち上げ、盤洲干潟保全及び自然環境保全の啓発のため、令和5年5月に盤洲干潟クリーン作戦及び自然観察会を実施しました。なお、盤洲干潟クリーン作戦には約400名に参加いただき、1,250kgのごみを回収するなど、干潟の保全を推進することができました。 ○干潟の保全活動や自然観察会を円滑に実施できるよう、市内小学校が行う干潟観察会等における仮設トイレの設置に対し、支援しました。 ○特定外来生物等の捕獲のため、223件の箱わなの貸し出しを行い、アライグマ153頭の処分を行いました。				
○主な課題	○盤洲干潟クリーン作戦の主催である盤洲干潟クリーン作戦実行委員会に対し、円滑な運営ができるよう助言等が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○盤洲干潟クリーン作戦について、実行委員会が今後も継続して活動できるよう、財政支援を行うとともに、広報活動を充実し、自然環境のシンボルとしての干潟の保全及び自然環境保全に関する意識の更なる向上を図ります。				

基本方向 構想の実現に向けて ― 基本政策 01 市民参加の推進・情報発信力の強化

施策41	市民参加の推進	(主担当課 : 企画課)	SDGsへの貢献	 
------	---------	----------------	----------	---

目標							達成状況	
市民主体のまちづくりをめざし、市民と市が情報交流を図るとともに、政策形成過程やまちづくりへの市民参画の拡大に取り組みます。							B	
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	市民参加型ワークショップの開催数	5テーマ (令和4年11月末)	24テーマ (R6. 3. 31)	/	/	/	60テーマ	
				(R7. 3. 31)	(R8. 3. 31)	(R9. 3. 31)		

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 5当初予算額	R 5 決算(見込)額
	市民参加型市政推進事業（重点事業P 71、進捗状況○）	1, 800	1, 800
	市民がつながる生活総合アプリケーション等管理運営事業	4, 539	4, 468
	ホームページ再構築事業費	28, 000	22, 270
	広報ささらづ発行費	26, 434	26, 024
	地域魅力発信事業費	2, 877	2, 784
	動画制作・放送事業費	3, 311	3, 311
	ラジオ広報費	2, 211	2, 211
	計	69, 172	62, 868

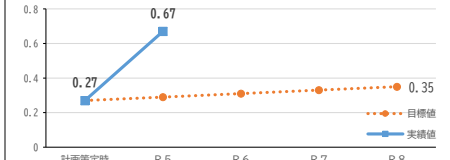
(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当 初 予 算 額	69, 172				69, 172
	決算（見込）額	62, 868				62, 868

4-1. 主な取組名称	市民参加の拡大	担当課	企画課・経営改革課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○政策の形成過程において市民が市政に参加する機会を拡大させるため、物理的・時間的な制約を受けずに意見やアイデアを投稿することができる市民参加型合意形成プラットフォーム「きさらづみなトーク」をオンライン上に整備し、幅広い世代の市民等が市政に参加できる体制を構築しました。 ○運用開始した令和5年8月から16のテーマについて意見を募集し、合計248件の意見を収集しました。				
○主な課題	○意見募集を行うテーマを深掘りし、活発な議論につなげるためには、本プラットフォームに加えてワークショップなど、その他の手法と組み合わせて行うことが効果的です。本プラットフォームの活用にあたっては、その他手法の必要性について個別ケース毎に検討する必要があります。 ○市民等の市政参加の機会を拡大させるため、本プラットフォームの認知度向上に向けて、更なる周知を図る必要があります。 ○公募制が適当であると認められる審議会等において、積極的な導入が図られるよう、市民参加の機会を拡大していく必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○本プラットフォームにおいて、より効果的な意見聴取を実施するため、対面型ワークショップ等との併用をめざします。また、各種SNS等の活用により認知度向上に努めるとともに、投稿された意見のうち具体化されたものについては周知を行う必要があります。 ○市民参加の機会を拡大するため、「附属機関等の委員の選任等指針」等に基づき、引き続き、公募委員の選出の促進を図ります。				
4-2. 主な取組名称	市民との情報共有の推進	担当課	シティプロモーション課・市民活動支援課・地域共生推進課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○市公式ホームページを再構築し、見やすく、わかりやすいサイトにリニューアルしました。 ○運用を終了した市公式アプリ「らづナビ」が有する機能を網羅した市LINE公式アカウントを開設し、市公式ホームページと連携することで、プッシュ型の情報発信が可能になりました。 ○市政協力員が保有するタブレットの更なる活用に向け、4回のタブレット操作研修会を実施したことで、「地域内の連絡はタブレットを使う」、「これからはタブレットに触れる機会を増やす」など市政協力員がタブレットの利活用に前向きになりました。令和5年5月11日に発生した地震の際には、タブレットを活用して各地区の被害状況を確認するなど情報共有の手段として活用することができました。				
○主な課題	○より多くの市民に情報を受け取ってもらうため、市LINE公式アカウントの登録者数を増やすことが必要です。 ○情報発信の際は、ターゲットを見据え、効果的な発信をする必要があります。フォントや配色等、誰にとってもわかりやすいユニバーサルデザインの活用を徹底するとともに、電子媒体の積極的な活用も必要です。 ○国、県や関係機関等において実施している取組について、市の取組と関連性のあるものを把握し、市公式ホームページにリンクを掲載するなど、横断的な情報整理を行う必要があります。 ○市から市政協力員への情報発信は、ラインワークスを活用していますが、既読率が低いことから、市政協力員が見たくなる・興味をもつ情報を更に発信していく必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○市LINE公式アカウントの登録者数増加に向けて、市公式ホームページや広報きさらづ、各種SNSをはじめ、市主催のイベントでの周知やプレゼントキャンペーンの実施など、定期的な周知活動を行います。 ○各種情報発信媒体を効果的に活用し、ターゲットに合わせたわかりやすく、親しみやすい情報発信に取り組みます。情報の発信にあたっては、基本的なデザイン原則の順守やユニバーサルデザインの活用を徹底するとともに、電子媒体を効果的に活用します。 ○国、県や関係機関等において実施している取組を調査・整理し、市の取組と関連性のあるものについては、市公式ホームページにリンクを掲載するなど、横断的な検索性を向上させます。 ○市政協力員との情報共有については、防災や防犯など生活の安心・安全につながる情報も積極的に発信するほか、ラインワークスを市政協力員の私用スマートフォンにもインストールしていただくことで、双方向の情報共有が円滑にできる体制を構築します。				

基本方向 構想の実現に向けて ― 基本政策 01 市民参加の推進・情報発信力の強化

施策42	魅力発信力の強化	(主担当課 : シティプロモーション課)	SDGsへの貢献	 
------	----------	------------------------	----------	---

目標							達成状況
定住・交流人口の増加や産業・観光の振興を促進し、更に市の魅力を高める好循環の創出をめざし、木更津市の魅力を積極的かつ効果的に市内外に発信します。							B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値
			R 5	R 6	R 7	R 8	
	インターネット広告（ディスプレイ広告）のクリック率	0.27% (令和4年12月末)	0.67% (R6.3.31)	/	/	/	0.35%
							

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 5当初予算額	R 5決算(見込)額
	市民がつながる生活総合アプリケーション等管理運営事業	4,539	4,468
	ホームページ再構築事業	28,000	22,270
	インターネット広報事業	5,247	5,247
	地域魅力発信事業	2,877	2,877
	動画制作・放送事業	3,311	3,311
	ラジオ広報費	2,211	2,211
	シティプロモーションサポート事業	9,407	9,397
	マスコットキャラクター活用事業	420	362
	木更津PR大使・木更津ふるさと応援団事業	78	46
	計	56,090	50,189

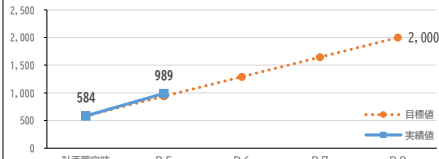
(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	56,090	/	/	/	56,090
	決算(見込)額	50,189	/	/	/	50,189

4-1. 主な取組名称	木更津の魅力発信	担当課	シティプロモーション課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○市公式ホームページを再構築し、見やすく、わかりやすいサイトにリニューアルするとともに、運用を終了する市公式アプリ「らづナビ」が有する機能を網羅した市LINE公式アカウントを開設し、市公式ホームページと連携することで、プッシュ型の情報発信が可能となりました。 ○インターネット広告を掲出することで、市内外に向け、本市の魅力を積極的に発信し、今後のより効果的な情報発信につなげるため、ニーズや属性情報を把握しました。 ○マスコットキャラクター「きさぽん」について、市民の意見も取り入れながら新規デザイン（5デザイン）を制作し、様々な場面で使用するとともに、市公式Xで「きさぽん」の動画を発信するなど、市内外を問わず周知に努めることで、本市の認知度向上につなげました。 ○木更津PR大使について、第4期も引き続き2名の方に就任いただき、アクアコインの決済音の配信など本市のイメージアップや情報の拡散につなげました。 ○公募の市民ライターによるガイドブック「木更津マガジン」を制作し、新たな魅力の創出・魅力発信に取り組みました。				
○主な課題	○情報発信後の効果測定を行い、更に効果的な情報発信を行っていく必要があります。 ○市民に対しては魅力の再発見につながる情報を、市外住民に対しては本市の特色を発信するなど、ターゲットを見据え、各種媒体を用いて効果的な発信をする必要があります。 ○市からの情報発信だけでなく、市民等にも積極的に本市の魅力をPRしてもらえるよう、情報の拡散につながる働きかけが必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○情報発信に精通した専門の民間事業者のサポートを受けながら、適切なタイミングで適切な手段により、戦略的な情報発信を行います。 ○インターネット広告の活用により得られた属性情報やSNSの登録者、広報紙に対するアンケート結果等から、どの媒体でどの対象者に対し、どの情報を発信していくことが効果的であるかを分析し、ターゲットを見据えた効果的な情報発信に取り組みます。				

基本方向 構想の実現に向けて ― 基本政策 01 市民参加の推進・情報発信力の強化

施策43	移住・定住の推進	(主担当課 : 産業振興課)	SDGsへの貢献	
------	----------	------------------	----------	---

目標								達成状況
移住・定住人口の増加をめざし、東京都心に近接するとともに、豊かな自然環境をあわせ持つ本市の特性を活かしたまちづくりを推進します。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	移住・定住相談窓口利用登録者数	584人 (令和4年12月末)	989人 (R6.3.31)	/	/	/	2,000人	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 5当初予算額	R 5決算(見込)額
	移住・定住推進事業費	1,000	990
	計	1,000	990

(単位：千円)

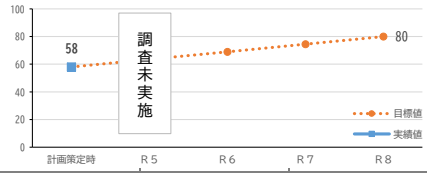
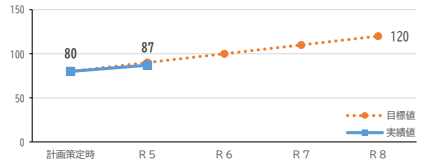
3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	1,000	/	/	/	1,000
	決算(見込)額	990	/	/	/	990

4－1. 主な取組名称	移住・定住相談窓口の充実	担当課	産業振興課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○移住・定住相談窓口専用のLINE公式アカウント「木更津市移住・定住相談窓口」の友達登録者数について、令和4年度末から262人増加し、989人となりました。（相談件数は65件（内訳：電話7件、窓口4件、メール3件、LINE51件） ○相談者の移住・定住に係る様々な疑問に対応するとともに、（一社）千葉県地建物取引業協会南総支部及びNPO法人「木更CON（きさこん）」との3者協定に基づき、物件情報や暮らし情報などの情報提供等を行いました。				
○主な課題	○様々な移住・定住希望者に対する相談窓口の機能強化はもとより、リモートワークや二拠点移住など、新しい暮らし方のニーズに応じた情報発信が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○関係機関との連携を強化し、相談者の疑問に速やかに対応するとともに、移住・定住希望者が求める情報を適宜提供します。 ○相談窓口の周知及び活用を促すとともに、LINE公式アカウントを活用したオンライン相談など、相談窓口の機能強化と充実に取り組みます。				

4－2. 主な取組名称	移住・定住情報発信の強化	担当課	産業振興課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○移住検討者向けに木更津の魅力を伝えるため、NPO法人「木更CON（きさこん）」と共同でパンフレット『木更津ナチュラルライフ』を制作し、令和6年1月に、うまくだの里で配布イベントを実施しました。 ○効果的な情報発信等を行うため、令和6年2月に令和4年度転入者を対象に、移住アンケート調査を実施し、発信する木更津の魅力（ポイント）及びターゲット層の絞り込みに努めました。 ○移住・定住PR動画として令和3年度に移住者のインタビュー動画を、令和4年度にヤマダホームズ・住友林業・グッドビレッジと共同で動画を作成し、イベントやデジタルサイネージでの放映を令和5年度も引き続き行っています。 ○若者目線での木更津の魅力を発信するため、小規模特認校の中学校で、生徒に移住動画作成に関する授業を実施しました。				
○主な課題	○世界情勢の変化に伴う物価高騰により、暮らし方や家庭の支出が見直されている中で、アクアラインを利用して都心での職を変えずに通勤でき、都心から同程度の距離に位置する他のまちと比べて安価で広い家が手に入るまちとして、広くPRしていく必要があります。 ○アンケート結果に基づき、移住予定者のニーズに即した情報発信を強化することが必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○移住アンケート調査によって絞り込んだターゲット層に向けて、パンフレットや動画配信等での本市の魅力発信に努めるとともに、本市の魅力を広くPRできるイベントの実施に取り組みます。 ○改めて小規模特認校の中学校で動画作成の授業を実施し、生徒に移住動画を作成してもらうことで、若者目線での木更津の魅力を発信します。				

基本方向 構想の実現に向けて ― 基本政策 02 協働の推進

施策44	オーガニックなまちづくりの推進 (主担当課 : オーガニックシティ推進課)	SDGsへの貢献	 
------	--	----------	---

目標								達成状況
人と自然が調和した持続可能なまちをめざし、地域社会を構成する多様な主体が一体となり、自立・循環・共生を基軸として、次世代に継承していく取組を推進します。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	「オーガニックなまちづくり」の認知度 【市民意識調査結果】	58% (令和3年度)	—	(R7.3.31)	(R8.3.31)	(R9.3.31)	80%	
	オーガニックアクション宣言企業認定数 (累計)	80件 (令和4年12月末)	87件 (R6.3.31)	(R7.3.31)	(R8.3.31)	(R9.3.31)	120件	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 5当初予算額	R 5決算(見込)額
	オーガニックシティ推進事業（重点事業P72、進捗状況○）	5,800	4,508
	地域循環共生圏プラットフォーム構築事業	0	1,546
	計	5,800	6,054

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	5,800				5,800
	決算(見込)額	6,054				6,054

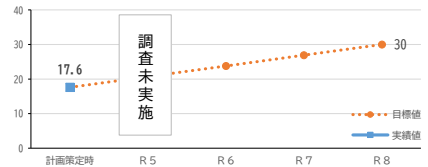
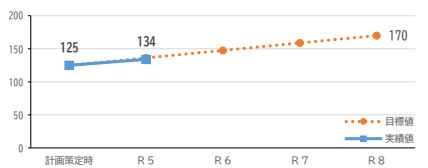
4-1. 主な取組名称	オーガニックなまちづくりの普及啓発	担当課	オーガニックシティ推進課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○「オーガニックシティフェスティバル」の開催をはじめ、イベントへの出展や各種セミナー、出前講座を実施するとともに、地域資源の域内循環や地域活性化など地域ビジネスのオーガニック化を推進するため、PRグッズコンテストを開催するなど、オーガニックなまちづくりの魅力を広く発信し、理解度・認知度の向上に取り組みました。 ○第2期アクションプランを基軸とした取組が、地方創生SDGsの達成に向けた優れた取組として認められ、「SDGs未来都市」に選定されました。広報きさらづ7月号に特集記事を掲載した結果、その後の「特に興味を持った記事」についてのアンケート調査において、SDGsや「オーガニックなまちづくり」の取組に対し、肯定的な意見が多く寄せられました。さらに、「オーガニックなまちづくり」に関して、全国の自治体や議会等からの行政視察が増加しており、域外に対しても本市の取組が注目され、広がりを見せています。				
○主な課題	○「オーガニックなまちづくり」のさらなるステップアップに向けて、オーガニックアクション宣言企業の認定のみならず、宣言企業との協働・共創にかかる取組や企業間の交流を促進する必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○引き続き、「オーガニックなまちづくり」の取組を域内外に情報発信することで、更なる理解度・認知度の向上に取り組みます。 ○オーガニックアクション宣言企業をはじめ、市民・団体等との協働・共創による取組や、新たなネットワークの場づくりに取り組むことで、地域一体となった「オーガニックなまちづくり」の一層の推進を図ります。				

4-2. 主な取組名称	地域循環共生圏の創造	担当課	オーガニックシティ推進課・環境政策課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○人口減少・少子高齢化といった人口構造の変化への対応、地球温暖化等の気候危機への対応、輸入依存からの脱却を目指した食料安全保障の強化、自然再興と呼ばれるネイチャーポジティブへの対応など、先行き不透明な社会経済情勢に的確に対応し、持続可能な地域づくりを進めるため、「里山の再生」、「資源循環の促進」、「食・有機農業」、「再生可能エネルギー」、「里海の活用」の5つのテーマを掲げ、「きさらづ地域循環共生圏」の創造に向けた意見交換会を計10回にわたり開催しました。意見交換会では、延べ80を超える企業・団体に参画いただき、それぞれの取組や課題、今後の取組の方向性、体制について共有を図りました。				
○主な課題	○地域課題の解決に向け、市民・事業者・団体との協働・共創による「循環の輪」を広げるとともに、経済性を伴う取組、課題の同時解決に向けたテーマ横断的な取組を推進するため、更なる連携を図る必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○令和6年3月に策定した「第3期オーガニックなまちづくりアクションプラン」においても重要な視点である「きさらづ地域循環共生圏」の創造に向けて、推進組織となる「地域プラットフォーム」を立ち上げ、引き続き、域内外の多様な主体との議論を深めるとともに、環境・経済・社会の三側面における統合的向上に向けた「ローカルSDGs事業」の創出に向けて取り組みます。				

4-3. 主な取組名称	公民連携によるまちづくりの推進	担当課	オーガニックシティ推進課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○地域課題の解決や市民サービスの質の向上をめざし、民間事業者等の持つノウハウやアイデアといった民間活力を取り入れるため、「連携事業提案制度」を実施しました。市がテーマを設定するテーマ設定型の提案と民間事業者が自由に提案を行うフリー提案型の提案を募集した結果、テーマ設定型に5件、フリー提案型に1件の提案がありました。採用されたテーマ設定型2件、フリー提案型1件の提案については、事業化に向けた詳細協議を行っています。 ○多種多様な主体が対等な関係で、それぞれの強みを活かしながら、幅広い分野における連携・協力により市民サービスの向上や地域活性化を図るため、新たに2者の企業等と「包括連携協定」を締結しました。				
○主な課題	○公民連携による地域課題の解決や市民サービスの質の向上のため、民間事業者等が提案しやすい環境の整備に加え、職員一人ひとりの意識醸成が必要不可欠です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○「連携事業提案制度」による民間事業者等からの提案や、「包括連携協定」によるそれぞれの強みを活かした連携・協力を行いながら、民間事業者同士の相互連携による地域課題の解決や市民サービスの質の向上など、公益に寄与する取組が創出される仕組みづくりに取り組みます。 ○職員の公民連携への理解を深める研修の場を作るとともに、民間事業者等との多様な連携手法について検討します。				

基本方向 構想の実現に向けて ― 基本政策 02 協働の推進

施策45	協働によるまちづくりの推進	(主担当課 : 市民活動支援課)	SDGsへの貢献	 
------	---------------	--------------------	----------	---

目標								達成状況
地域の課題の解決に自ら取り組む「市民力」、「地域力」の高いまちをめざし、地域自治の更なる推進に向け、地区まちづくり協議会と連携するとともに、市民活動支援センターを活用し、市民協働を推進します。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	市民活動に参加している市民の割合 【市民意識調査結果】	17.6% (令和3年度)	—	 (R7.3.31)	 (R8.3.31)	 (R9.3.31)	30%	調査未実施 
	市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」登録団体数	125団体 (令和4年12月末)	134団体 (R6.3.31)	 (R7.3.31)	 (R8.3.31)	 (R9.3.31)	170団体	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 5当初予算額	R 5 決算(見込)額
	市民活動支援センター指定管理料	15,540	15,540
	市民活動支援センター管理運営諸経費	3,653	3,603
	市民活動支援センター運営協議会委員報酬	120	64
	協働のまちづくり活動支援事業費	5,101	5,049
	地域自治の充実に向けた制度推進事業費	11,097	9,913
	行政ポイント制度推進事業費	4,893	4,628
	集会用共同施設整備事業補助金	3,300	3,285
	市政協力員関係費	16,310	16,139
	計	60,014	58,221

(単位：千円)

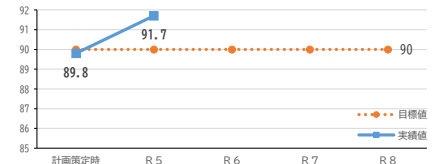
3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	60,014				60,014
	決算(見込)額	58,221				58,221

4－1．主な取組名称	地域自治の推進	担当課	市民活動支援課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○地区まちづくり協議会の事業に対して、財政的支援や人的支援を行い、延べ307名の地区担当職員（※）を派遣し、地域自治の推進を図りました。 ○地区まちづくり協議会同士の交流を促進するとともに、運営の活性化を図るため、講師を招き、地域づくりワークショップを開催し、全13地区から53名が参加しました。 ○自治会等が実施する集会所の新築1件（江川区自治会）及び修理1件（新田区）の費用を一部補助し、地域住民の利便性向上に取り組みました。 ※地区担当職員……市職員を各地区に配置することで、職員一人ひとりの地域を見守る意識の醸成を図るとともに、市政の円滑な運営に資することを目的として、令和3年度から実施している制度。				
○主な課題	○地域自治の確立を図るため、地区まちづくり協議会の未設立地区に対し、設立に向けた機運を醸成する必要があります。 ○地域自治を推進するため、地区担当職員一人ひとりが、協働による地域づくりへの意識醸成を図る必要があります。 ○地区まちづくり協議会の運営等の更なる活性化に向けて、引き続き支援を行う必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○地区まちづくり協議会未設立地区に対して、区長や各種団体等を対象とした検討会や設立に向けたワークショップを開催し、設立に向けた機運を醸成します。 ○協働による地域づくりに対する意識の醸成を図るため、地区担当職員を対象とした研修会等を開催します。 ○地区まちづくり協議会を対象に、ワークショップや講演会等を開催し、今後の運営等の更なる活性化を図ります。				

4－2．主な取組名称	市民活動に対する支援の充実	担当課	市民活動支援課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」において、市民活動を行っている団体やこれから活動を始めようとしている市民等を対象に、専門家による個別相談会を開催するなど、市民活動の支援及び促進に取り組んだ結果、登録団体が9団体増加しました。 ○行政ポイント制度を市民活動6事業にて実施し、市民活動への参加を促進した結果、672人の参加があり、17,600ポイントを付与しました。				
○主な課題	○市民活動に関する情報提供や活動に対する支援、活動人材の確保がより一層求められています。 ○行政ポイント制度の認知度の向上と対象事業の拡大により、更なる市民活動への参加を促す必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」を活用し、市民活動団体に対する支援や市民活動の牽引役となる人材の育成、活動人材の確保に取り組みます。 ○活動しやすい環境の整備や活動人材の確保を図るため、市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」の機能充実に努めるとともに、「（仮称）市民交流プラザ」の整備に取り組みます。 ○行政ポイント制度や市民活動について広く周知を行い、更なる市民活動への参加を促進します。				

基本方向 構想の実現に向けて ― 基本政策 03 質の高い行財政運営の推進

施策46	質の高い行財政運営の推進	(主担当課 : 企画課)	SDGsへの貢献	 
------	--------------	----------------	----------	---

目標								達成状況
社会経済情勢や時代の変化に的確に対応した持続可能な行財政運営をめざし、質の高い行政サービスを提供するとともに、健全な財政基盤の確立を図ります。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
	R 5	R 6	R 7	R 8				
	経常収支比率	89.8% (令和3年度)	91.7% (令和4年度)	(R7.3.31)	(R8.3.31)	(R9.3.31)	90%以内	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 5当初予算額	R 5決算(見込)額
	公共施設解体事業（重点事業P73、進捗状況○）	31,482	5,280
	土地開発公社経営健全化に伴う土地購入（重点事業P74、進捗状況○）	200,000	199,998
	庁舎整備事業	27,624	6,083
	市有地管理及び登記事務事業	15,697	14,740
	集会用共同施設整備事業	3,870	3,586
	ふるさと応援寄附金事業	149,698	199,997
	企業版ふるさと納税寄附金事業	0	110
	計	428,371	429,794

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	428,371				428,371
	決算(見込)額	429,794				429,794

4-1. 主な取組名称	行政改革の推進	担当課	経営改革課・企画課・財産活用課・管理用地課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○効率的・効果的な行政運営に向け、指定管理者制度の業務工程の見直しを行いました。また、給付金のコールセンター等、短い期間に増員が必要となった際は、労働者派遣の受け入れを行いました。 ○土地開発公社経営健全化計画（第6次）に基づき、土地開発公社から「江川207番2外5筆」及び「中里一丁目1400番2外8筆（一部）」の再取得を行い、約2億円の簿価総額を縮減しました。				
○主な課題	○指定管理者制度については、令和6年度から新たな業務工程での運用が開始となることから、事務における課題を抽出するとともに、適時適切な進捗管理を行う必要があります。 ○公社経営の健全化を図るため、土地開発公社保有土地のうち事業化の見込めない用地については、計画的な再取得により簿価総額の縮減等に取り組む必要があります。一方、国庫補助を見込める用地については、財政負担を軽減する上で、再取得を行う時期を再考する必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○指定管理者制度を導入した施設について、新たな業務工程での課題を抽出するとともに、適時適切な進捗管理を行います。 ○効率的・効果的な行政運営に向け、民間委託可能な業務及びネーミングライツ導入の可能性についても併せて検討していきます。 ○土地開発公社経営健全化計画（第6次）に基づき、土地開発公社保有土地の計画的な再取得による簿価総額の縮減等に取り組み、公社経営の健全化を図ります。（令和6年度：「中里一丁目1400番2外8筆」及び「大久保俵ヶ谷43番2外1筆」）				
4-2. 主な取組名称	健全な財政基盤の確立	担当課	財政課・シティプロモーション課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○財政健全化に係る4指標については、国の基準を大きく下回っており、財政の健全化が図られています。 ○ふるさと応援寄附金については、昨年10月に基準が厳格化されたものの、ポルシェや魚市場からの返礼品を充実させたことで、過去最高の約4億2千万円（令和5年度）の寄附を獲得しました。 ○企業版ふるさと納税については、企業へのアプローチにあたり、PRリーフレットの作成や企業訪問によるプッシュ活動、企業版ふるさと納税獲得の支援業務を行っている民間事業者の活用などを通じて、積極的に地方創生プロジェクトのPR活動を行い、前年度より寄附の合計金額は減少したものの、前年度よりも6件多い、計10件の寄附をいただき、より多くの企業と関わりを持つことができました。				
○主な課題	○長期化する物価高騰による影響もあり、物件費が増加するなど、経常収支比率は91.7%（令和4年度決算）と増加しており、財政の硬直化が課題となっています。 ○駅前新庁舎の建設、吾妻公園文化芸術施設の整備や金田小学校・金田中学校の増築など、令和8年度から9年度にかけて財政負担が増大することが見込まれています。 ○企業版ふるさと納税に対する企業の認知度は年々高まり、全国的に寄附件数、寄附額ともに増加傾向にある中で、数ある地方自治体の中から本市に興味を持っていただくために、地方創生プロジェクトを選出し、魅力をいかにして企業に伝えられるかが課題となっています。				
○課題を踏まえた今後の方針	○「計画的な財政運営」と「財源確保の強化」を中期財政計画の基本目標に掲げ、持続可能な財政運営に取り組みます。 ○歳入の根幹をなす市税については、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う景気回復などにより堅調に推移するものの、大幅な増加を見込めないことから、より一層の財源確保に努めることはもとより、経常経費の削減などの歳出抑制の取組を一層推進し、将来を見据えた健全な財政運営に取り組みます。 ○安定的なふるさと応援寄附金を確保するため、魅力的な返礼品の新規開拓に向け、関係機関をはじめ地域の事業者との連携を強化するとともに、効果的なプロモーションの検討、リピーターの確保を継続的に取り組みます。 ○引き続き、企業版ふるさと納税獲得の支援業務を行う民間事業者の活用や企業への個別訪問、PRリーフレットの作成などに取り組むとともに、さらなる寄附獲得に向けた効果的なPR手法及び営業手法を検討します。				

4－3. 主な取組名称	組織・人材マネジメントの推進	担当課	経営改革課・職員課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○民間等での経験を即戦力として活かすため、職務経験者採用試験を実施し、令和5年度は、一般行政職11名、土木職2名、社会福祉士1名を採用しました。また、65歳までの段階的な定年延長や再任用職員57名の雇用など、任用形態の異なる職員を多数配置しました。 ○定員管理計画に基づき計画的な人員管理を行うとともに、個々の職員が役割を認識し、効率的に働ける環境づくりに取り組みました。 ○千葉県自治研修センター等の研修機関の活用や、内部講師（市職員）によるエクセル研修及び行政手続きに関する研修会の実施など、各種研修等の充実により、職員個々の能力向上に努めました。 ○人事評価制度の実施により、組織力や組織マネジメント力の向上に取り組みました。 ○ワーク・ライフ・バランスの実現、働きがいのある職場づくりに向け、管理職によるマネジメント力の強化を推進しました。				
○主な課題	○職員採用試験の受験者数が減少傾向にある一方、若年層の退職者は増加傾向であることから、計画的な人員管理や働きがいのある職場づくりに取り組む必要があります。 ○職員の能力向上を図るため、業務内容に必要なスキルを明らかにするとともに、職員個々の役割等について理解を深めていくことが必要です。 ○増加する業務に対して、限られた人材や予算を有効に活用するため、多様な任用勤務形態や民間活力を活用しながら、職場環境の整備等に取り組む必要があります。 ○新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、イベント等が4年ぶりに通常規模で開催されたことなどから、時間外勤務が増加しています。				
○課題を踏まえた今後の方針	○職員採用試験の受験者数の増加に向けて、引き続き、就活サイトやハローワークへの試験情報の掲載、対面式及びオンライン式での就職説明会を開催します。 ○スキルマップ（※）の作成により、役職ごとに求められる役割やスキル等を明確にすることで、職員の能力向上に向けた意識を醸成します。 ○定員管理計画に基づき、適正な職員数を確保することで、更なる業務の円滑化を図り、質の高い行政サービスの提供に努めます。 ○子育て・介護と仕事の両立等ができるよう、ワーク・ライフ・バランス等を考慮した上で、現状の人員・配置を見極め、計画的な人員管理を行います。 ○増加する業務に対して、限られた人員と財源を有効活用するため、業務マニュアルの作成や事業スケジュールの見直しを行い、マネジメント力の強化に取り組みます。 ※スキルマップ……職員各人の現在の業務内容に関するスキルレベルを表したもの。職員の能力・技能を評価することで、やる気を引き出すとともに、不足する能力・技能について教育計画を立てて、能力向上を図るツールとして活用される。				

4－4. 主な取組名称	公共施設等の総合的な管理の推進	担当課	財産活用課・庁舎準備室	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○朝日新庁舎について、官民連携による整備に向け、民間事業者と賃料の上限額などの基本的な取り決めを定めた基本契約を締結しました。 ○駅前新庁舎については、事業候補者の撤退に伴い、事業手法の再検討を行った結果、民間事業者の動向や財政状況などを総合的に勘案し、自前で建設することとしました。 ○公共建築物の耐震性能を調査するため、令和5年度は旧金田公民館の耐震診断を実施し、耐震性能が基準値を満たしていることを確認しました。 ○耐震性能が基準値を下回っている旧中央公民館については、自然災害時における近隣住民等への被害防止のため、解体工事（令和5年度～令和6年度の2か年）に着手しました。 ○公有財産を適正に維持管理するため、除草等の業務委託を19件実施しました。また、市有地売却を6件、賃貸借契約による貸付けを123件実施し、より一層の歳入確保に努めました。				
○主な課題	○社会情勢の変化による新庁舎整備費の上昇が懸念される中、中長期的な財政見通しを踏まえた持続可能な事業の推進やカーボンニュートラルの実現に向けた取組が必要です。 ○旧金田公民館については、耐震性能が基準値を満たしているため、貸付けや売却等の活用方法を検討する必要があります。 ○公有財産の維持管理においては、除草等に関する費用の削減が求められるとともに、効果的かつ安定的な歳入確保を図る必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○費用対効果を十分に検討し真に必要な機能を見極めながら、ZEB（※）化の検討やコスト削減を図るなど、エネルギー消費量の削減に向けた整備に取り組みます。 ○公共建築物の耐震診断を実施し、耐震性能の有無を確認するとともに、遊休財産は売却・貸付を行うなど有効活用を進めます。 ○公有財産の維持管理においては、防草シートの施工等により除草費の削減を図るとともに、不動産市場動向などの情報収集に努め、定期的な現地調査により売却候補地や貸付候補地の選定を行うなど、効果的な処分及び効率的な有効活用を推進し、更なる維持管理費の削減及び歳入確保を図ります。 ※ZEB……「Net Zero Energy Building」の略。省エネルギーを実現したうえで、太陽光発電等でエネルギーを作り、年間に消費するエネルギー量が大幅に削減されている最先端の建築物。				

基本方向 構想の実現に向けて ― 基本政策 04 広域行政の推進

施策47	広域行政の推進	(主担当課 : 企画課)	SDGsへの貢献	
------	---------	----------------	----------	---

目標								達成状況
多様化・広域化している行政課題に的確に対応できる質の高い行財政運営をめざし、他の自治体等とスケールメリットを活かした広域連携を推進し、市民サービスの向上を図ります。								C
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
		R 5	R 6	R 7	R 8			
	広域的な連携や共同処理による事務の見直し（累計）	2件 (平成27～令和4年度)	0件 (R6. 3. 31)	 (R7. 3. 31)	 (R8. 3. 31)	 (R9. 3. 31)	2件	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 5当初予算額	R 5決算(見込)額
	計	0	0

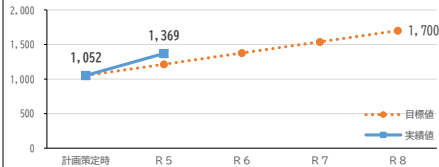
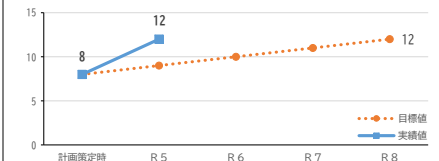
(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	0				0
	決算(見込)額	0				0

4-1. 主な取組名称	広域連携の推進	担当課	企画課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○君津地域広域廃棄物処理事業について、現在の廃棄物処理施設「かずさクリーンシステム」が令和8年度に事業終了を迎えるにあたり、引き続き安定した廃棄物処理を行うため、君津地域4市と安房地域2市1町の7自治体により、次期施設の令和9年度供用開始に向け取り組んでいます。 ○近隣市及び民間事業者との協同により、千葉県誕生150周年記念事業の一環として「百年後芸術祭－内房総アートフェス－」を開催し、広域連携による観光誘客を推進しました。				
○主な課題	○引き続き、君津地域3市や市原市など近隣市を中心に連携強化を図り、広域的な行政ニーズに柔軟かつ効率的に対応する必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○老朽化している公共施設等の更新など、財政需要の増加傾向が続くことから、君津地域4市による「広域連携に係る意見交換会」や県を交えた「君津管内連携会議」、「公共施設の広域連携に係る連絡会議」などの機会を通じ、広域での共同利用、ひいては共同建設に向けた取組を検討します。 ○都市機能の拡充や観光ネットワークの強化など地域振興につながる取組についても、近隣市等との広域連携を積極的に推進します。				
4-2. 主な取組名称	一部事務組合による業務の見直し	担当課	企画課	取組（進捗）状況	C
○主な成果	○君津郡市広域市町村圏事務組合の事務のあり方について協議を重ね、児童発達支援センターについては、圏域内（木更津市、君津市、富津市及び袖ヶ浦市の市域）に新たな児童発達支援センターを整備・運営する民間事業者を公募することが決定しました。				
○主な課題	○救急急病医療事業については、本市が夜間急病診療所の設置者となり、令和6年4月の移管をめざし準備を進めていましたが、現行の医師会への業務の形態では新たな診療所の開設が許可されないことが確認され、解決に相当期間を要するため、供用開始の目標年月を令和7年4月に変更しました。				
○課題を踏まえた今後の方針	○救急急病医療事業については、市直営方式を軸に君津木更津医師会との協力体制に基づく診療所運営の継続をめざし、併せて、病院群輪番制方式による二次救急医療機関運営事業についても同時に移管できるよう協議を進めます。 ○効率的、効果的な行財政運営に向け、引き続き、君津郡市広域市町村圏事務組合で共同処理している事務のあり方を関係機関と協議していきます。				

基本方向 構想の実現に向けて ― 基本政策 05 ICT活用の推進

施策48	D X推進に向けた I C T活用	(主担当課 : 経営改革課)	SDG s への貢献	
------	-------------------	------------------	------------	---

目標								達成状況
より便利で住みやすいまちをめざし、ＩＣＴの利活用により、ＤＸ推進することで、市民ニーズに迅速かつ確に対応し、効率的な行政運営の向上を図ります。								A
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	公開オープンデータダウンロード数 （累計）	1,052件 （令和4年12月末）	1,369件 （R6.3.31）	/	/	/	1,700件	
	ＩＣＴの新規導入件数（累計）	8件 （令和4年12月末）	12件 （R6.3.31）	/	/	/	12件	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 5当初予算額	R 5決算(見込)額
	統合型業務パッケージシステム整備費	4,070	3,020
	I C T活用事業費 (重点事業P75、進捗状況○)	38,716	31,168
	高齢者見守り等デジタルサービス推進事業	4,092	4,092
	計	46,878	38,280

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	46,878	/	/	/	46,878
	決算(見込)額	38,280	/	/	/	38,280

4－1. 主な取組名称	地域のイノベーションの実現によるまちの活性化	担当課	経営改革課・オーガニックス ディ推進課・高齢者福祉課・公 民館	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○公開しているオープンデータの更新に努め、順調にダウンロード数が増加しました。 ○離れた家族による遠隔見守りや安否確認、市からの情報収集を可能とする情報アプリ「きさらづ暮らしサポート（ライフビジョン）」を普及させるため、スマートフォンやタブレット端末等を持たない高齢者世帯に対し、高齢者見守り等タブレット端末33台を貸与しました。 ○デジタルデバйд対策として、各公民館等に操作端末を設置したほか、スマートフォン講座を実施しました。				
○主な課題	○オープンデータについては、国が推奨するデータセットだけでなく、市民や事業者が真に必要なデータを見極め、公開する必要があります。 ○タブレット端末貸与者から防災無線の情報を目視で確認できる点が好評だったため、見守り機能のみならず、災害時の情報伝達手段としての活用も検討する必要があります。 ○各公民館等に設置した操作端末については、市民への認知度が低いことから、利用率が低い状況にあります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○オープンデータの更なる利活用に向けて、市民や事業者のニーズの把握に努めるとともに、より多くの方に利用していただくため、ニーズに応じたオープンデータの公開に取り組みます。 ○土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域に居住する高齢者世帯について、タブレット端末の貸与条件を緩和することで、更なる普及に努めるとともに、災害時の情報伝達手段の一つとして活用を図ります。 ○各公民館に設置した操作端末については、市民に対しての周知を積極的に行うとともに、引き続きスマートフォン講座を実施することで、デジタルデバйд対策に取り組みます。				

4－2. 主な取組名称	行政のイノベーションによる業務効率化の推進	担当課	経営改革課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○ビジネスチャットの導入により職員間の迅速なコミュニケーションができる環境を整備したほか、オンライン申請システムの導入により、行政手続きの簡素化を行いました。 ○国による「自治体情報システム標準化」に向けて、文字同定（※1）作業支援対応業務委託を実施しました。また、標準化移行対応に必要な準備作業として、現行の基幹系システムの文字データ（主に外字）を文字情報基盤文字（※2）に同定し、文字変換ファイル作成等を行いました。 ○マイナンバーカードを活用し、転入予約・転出届の提出、子育て及び介護関連の手続きをオンライン化することで、利便性の向上を図りました。 ※1 文字同定……複数の文字を突き合わせて一定の基準で同じ字形の文字を探し、文字を整理（集約）すること。 ※2 文字情報基盤……主に戸籍や住民基本台帳（住基）などで使用する約6万文字の日本語文字セット。				
○主な課題	○紙媒体による申請や対面で行っている行政手続きの中には、法令等による制限があり、オンライン化ができないものがあります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○国の動向を注視するとともに、他自治体の先行事例等を参考に、オンライン申請が可能となるような整備を検討します。 ○令和7年度末までに実施する基幹系システム標準化・共通化に向け、国の示す動向や、事業者の対応状況等を注視しながら、より良い市民サービスを提供できるようシステム環境を構築します。				